# 令和4年度事業報告書

## 1. 学校法人の概要

## ① 建学の精神

#### 【建学の精神】

本法人は 1890 年の髙山歯科医学院の創立に始まり、本邦最初の歯科医学教育機関として、新しい知識と技術を学生に教授し、国民の歯科医療を支える歯科医学の発展に寄与してきた。

「歯科医師たる前に人間たれ」という「ヒューマニズム」を尊重した教育理念を建学の精神とし、 歯科医師としての知識や技術だけでなく、社会性を身につけ、人間的に優れた良識豊かな歯科医師 を養成する歯科大学であり続けている。19世紀から21世紀へと3世紀に亘り、培ってきた確かな 実績は常にわが国の歯科医学・歯科医療を牽引し、最新の医療を提供することで、歯科医学教育機 関としての使命を実践している。

#### 【将来に向けてのビジョン】

学校法人東京歯科大学は、将来に向けてのビジョンとして「中期計画(2020年~2024年)」 を策定している。

教育においては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材の育成を目指した学生教育の支援システムを強化するため、デジタルトランスフォーメーション (DX) の技術を活用した実践的な教育プランを構築するとともに、Society5.0 の時代に適応した持続可能な社会に向け、口腔機能の向上による健康寿命の延伸を目指した歯学研究力の強化やグローバルリーダーの育成を行い、歯科医学・歯科医療の更なる発展に貢献する。

法人運営においては、ガバナンス改革の一環として、監事監査業務を重点的に見直し、併せて、 業務の効率化、省力化を図り、働き方改革を推進し、大学全般の機能強化を行う。

附属病院においては、水道橋病院は、最先端の高次歯科医療の拠点病院として、各医療機関との連携を密にするとともに、専門歯科医の育成を更に推進し、市川総合病院は、地域中核医療機関として、高度先進医療の提供による地域社会への貢献はもとより、歯科大学附属の総合病院として、全身的疾患の一部として口腔疾患の診療を行える専門的な口腔外科医の育成とともに、訪問診療を行なえる歯科医師の育成を行う。千葉歯科医療センターは、臨床研修歯科医の育成を基本方針とする教育施設として、地域医療に根ざした効率の良い診療を実践する。この3施設がそれぞれの特徴を生かし一体となり、東京歯科大学・東京歯科大学短期大学ならではの質の高い教育と優れた医療人材の育成を目指していく。

#### ② 学校法人の沿革

明治23年 1月(1890) 髙山紀齋芝区伊皿子町(現港区)に高山歯科医学院創立

明治32年12月(1899) 髙山紀齋 血脇守之助に学院の全てを委譲

明治33年 2月(1900)高山歯科医学院を東京歯科医学院(神田小川町)に改称

明治34年 2月(1901) 東京歯科医学院の校舎を神田三崎町に移転

明治40年 9月(1907)東京歯科医学専門学校設置認可

明治41年 9月(1908) 東京歯科医学専門学校附属病院開院

大正 9年 3月(1920)血脇守之助の寄付により財団法人認可

昭和 4年11月(1929)水道橋校舎新築竣工

昭和21年 7月(1946)東京歯科大学(旧制)設置認可

```
昭和21年12月(1946)東京歯科大学市川病院開院
昭和24年 9月(1949)東京歯科大学歯科衛生士学校開校
昭和24年10月(1949)東京歯科大学病院開設
昭和26年 9月(1951) 財団法人から学校法人への組織変更認可
昭和27年 2月(1952)学校教育法により東京歯科大学(新制)設置認可
昭和30年 4月(1955) 東京歯科大学発足(進学課程2年・専門課程4年)
昭和33年 4月(1958) 東京歯科大学大学院開設
昭和42年 4月(1967) 東京歯科大学市川病院 総合病院と改称
昭和51年12月(1976) 学校教育法改正により、東京歯科大学歯科衛生士学校が東京歯科大学歯科衛生士専門学校として設置認可
             (専修学校として認可)
昭和56年 7月(1981)東京歯科大学千葉校舎竣工
昭和56年 9月(1981)東京歯科大学千葉校舎開校。東京歯科大学千葉病院開院、東京歯科大学病院を東京歯科大学水道橋病院に改称
昭和62年 4月(1987) 東京歯科大学市川病院を東京歯科大学市川総合病院に名称変更
平成 元年 4月 (1989) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校千葉校開校
平成 2年 3月 (1990) 水道橋校舎 (TDC ビル) 竣工
平成 2年 4月(1990) 東京歯科大学水道橋病院 新病院開院
平成 2年10月(1990)創立100周年記念式典挙行
平成 3年 3月(1991) 東京歯科大学御殿町グラウンド完成
平成 4年 6月(1992)東京歯科大学市川総合病院移転新築竣工(470床)、開院(7月)
平成 6年 5月 (1994) 東京歯科大学市川総合病院宿舎、保育所、附属棟竣工
平成 8年10月 (1996) 東京歯科大学口腔科学研究センター開設
平成 8年12月(1996)東京歯科大学市川総合病院創立50周年記念式典挙行
平成11年 9月(1999)東京歯科大学歯科衛生士専門学校創立50周年記念式典挙行
平成12年 1月(2000)東京歯科大学口腔科学研究センター脳科学研究施設開設
平成13年 7月(2001) 東京歯科大学市川総合病院角膜センター・アイバンク開設
平成14年 3月(2002) 東京歯科大学市川総合病院リプロダクションセンター開設
平成15年12月(2003) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校、修業年限・教育課程3年制開始
平成17年 2月(2005)東京歯科大学市川総合病院北病棟増床(570床)竣工
平成17年 3月(2005)東京歯科大学市川宿舎竣工
平成17年10月 (2005) 東京歯科大学歯科医学教育開発センター開設
平成18年 4月(2006) 東京歯科大学口腔がんセンター開設
平成24年 2月(2012)東京歯科大学さいかち坂校舎竣工
平成25年 7月(2013)東京歯科大学水道橋校舎新館竣工
平成28年 3月(2016)東京歯科大学水道橋校舎本館西棟竣工
平成28年 3月(2016)東京歯科大学市川総合病院地域医療支援病院承認
平成29年 3月(2017) 東京歯科大学水道橋病院リニューアルエ事竣工
平成29年 4月(2017)東京歯科大学短期大学開学
平成30年 3月(2018)東京歯科大学千葉病院閉院
平成30年 4月(2018) 東京歯科大学千葉歯科医療センター開設
令和 元年 6月(2019) 東京歯科大学すがの訪問看護ステーション開設
令和 元年 7月(2019)東京歯科大学歯科衛生士専門学校廃止認可
令和 2年 4月(2020)東京歯科大学短期大学専攻科歯科衛生学専攻開設
令和 2年12月 (2020) 東京歯科大学千葉歯科医療センター新築工事竣工
令和 3年 3月(2021) 東京歯科大学千葉歯科医療センター 新センター開設
令和 4年 7月(2022)東京歯科大学市川総合病院歯科外来棟竣工
```

## ③ 設置する学校・学部・学科等

(令和5年3月31日現在)

理事長 井 出 吉 信		
設置する学校	学部・研究科等	設置認可年月
東京歯科大学	<b>歯学部</b>	昭和 27 年 2 月 20 日
"	大学院歯学研究科	昭和 33 年 3 月 25 日
所在地 東京都千代田区神田三崎	奇町2-9-18	
学長 一戸達也		
東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	平成 28 年 8 月 31 日
"	専攻科	((独)大学改革支援·学位授与機構認定日 令和2年2月21日)
所在地 東京都千代田区神田三嶋	奇町2-9-18	
学長 鳥 山 佳 則		

## ④ 役員及び教職員に関する情報

役員については、令和5年3月31日現在で理事9名、監事3名が現員であり、理事の中から常務理事が理事長を含めて8名選任されている。監事のうち1名は常勤である。評議員については、同日現在で38名が現員であり、そのうち法人職員からの選出が13名(短期大学学長1名を含む)、本学卒業者からの選出が17名、学識経験者からが8名となっている。

#### 【役員の数】

(令和5年3月31日現在)

		定員数	現員数
	理事	7~9名	9名
役員	監事	2~3名	3名
	評議員	35~40名	38名

#### 【理事・監事の概要】

(令和5年3月31日現在)

- 血子切例又			(13.14.0	, 1 0 7 1 0 1	H 50 H /
区分	氏 名	i	区分	氏	名
理事長	井出 き	信	常務理事	橋本	正次
常務理事	一戸 遺	世	常務理事	松井	淳一
常務理事	西田次	郎	理事	金森 起	<b>建哉(※1)</b>
常務理事	片倉	朗	常勤監事	石井	拓男
常務理事	加藤 靖	明	監事	水野	嘉夫
常務理事	澁谷 國	男	監事	榊原	一夫

- ※上記の理事(理事長、常務理事含む)、監事を被保険者として、役員賠償責任保険を保険会社 との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害 を補填することとしている。また、次回更新時には同内容での更新を予定している。
- ※上記の(※1)の理事(理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害について、本法人に対し賠償する責任については、寄附行為第45条に基づき、非業務執行理事等と責任限定契約を締結している。

# 【評議員】

# (令和5年3月31日現在)

短期大学学長	本学	产業者	学識経験者
鳥山 佳則	阿部 伸一	藤関 雅嗣	井出 吉信
法人職員	五十嵐 治	山本 仁	門田 佳子
一戸 達也	上田 祥士	吉田 昊哲	島村 大
加藤 靖明	江里口 彰		田中 葉子
小林 友忠	鹿島 隆雄		中川 種昭
齋藤 淳	片倉 朗		村山 利之
田口 円裕	小池 修		森田 雅義
田口 睦	坂 英樹		山田 好秋
西田 次郎	佐藤 亨		
橋本 正次	澁谷 國男		
松井 淳一	関 泰忠		
水野 利彦	髙野 直久		
山下 秀一郎	冨山 雅史		
若井 祐次	鳩貝 尚志		

# 【教職員の数】

(令和4年5月1日現在)

	法人本部	東京歯科大学	東京歯科大学短期大学	合 計
教 員	_	304名	1 2 名	316名
職員	4名	※1,062名	5名	1,071名

<sup>※1,062</sup> 名のうち630 名は附属病院の看護職員である。

## 2. 事業の概要

## (1) 当該年度の主な事業の概要

#### ① 主な事業の目的・計画

- 1. 各校舎改修整備の計画的な遂行、法人組織の強化見直しを実施し、財務等における確固たる 運営基盤の確立を目指す。
- 2. 教育では、3 つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図る。
- 3. 研究では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組む。
- 4. 医療では、3つの医療施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に 取組み、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図る。

#### ② 進捗状況

- 1. 法人の事業としては、学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化、経営の強化、情報公開の推進に向け、「学校法人東京歯科大学中期計画」を実行した。監事機能強化のため、監事の定数について2名から3名への寄附行為の改正を行い、令和4年4月より常勤監事を1名増員した。また、令和5年度に実施される大学基準協会、大学・短期大学基準協会による認証評価に向けて、令和4年度は本法人の建学の精神・理念・目的を念頭に、内部質保証の見直し、危機管理関係を中心とした規程の改正等を行った。社会貢献においては、令和5年1月に「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」を締結し、本法人の特色や知識を生かした地域貢献に取り組んでいる。組織運営体制については、業務の効率化、省力化を図り、働き方改革を進めるべく、人事・給与、勤怠、ITに係る基幹システムの更新に向けた検討を実施した。開院後2年を迎えた千葉歯科医療センターでは、労務管理や診療体制の見直しを行った。校舎の整備については、水道橋校舎南棟の解剖標本室・自習室等を本館に移設し、南棟は解体工事に着手した。市川総合病院では、令和4年7月に歯科外来棟が竣工し、その跡地の運用として、薬物療法室の改修、内科・外科外来の拡張工事を着工し病院機能拡充を図っている。千葉校舎の跡地については、課外活動施設としての整備計画を進めている。
- 2. 教育面では、3 つのポリシーに基づいたきめ細かな教育や修学指導の結果、第 116 回歯科 医師国家試験(令和 5 年 1 月実施)において、昨年に続き全国トップレベルの合格率を上げ ることができた。今年度は感染予防を徹底し全ての学年で対面授業を実施し、感染症が拡大 した際は速やかに双方向性を確保した上で遠隔授業へ移行した。

国際的視野を養うための海外姉妹校での「Elective Study」研修プログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により協定校への訪問を断念し、オンラインでの交流が続けられていたが、その間に新たな姉妹校協定も締結され、今年度は4年ぶりに訪問しての交流が再開された。

また、受験生確保については、本学の教育内容や修学サポート体制を広くアピールするこ

とで、令和5年度入試においても多くの受験者数を確保できた。授業料については、「利子補給奨学金制度」、「授業料等減免制度」、「特別奨学金制度」の運用に加え、国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免を引き続き行うことにより、学生・保護者への経済的支援強化に努めた。平成29年度からは入学時の特別奨学金額を引き上げている。

大学院では博士課程修了者、論文提出者合わせて 36 名に対し、博士(歯学)の学位を授与した。

短期大学歯科衛生学科では、建学の精神に基づいた教育方針・カリキュラムにより、きめ細かな教育を実践した。その結果、第 4 期生 46 名の卒業生全員が第 32 回歯科衛生士国家試験に合格した。国家試験においては前身の専門学校時代を含め第 1 回から 32 回まで連続で全員合格を続けている。また、入学者選抜においては、令和 4 年度から新たな選抜方法である総合型選抜を導入した結果、志願者数は前年度比で約 3 倍となり入学者 55 名の優秀な学生の確保ができた。専攻科においては、他校卒業生を含む 12 名が入学し、特色あるカリキュラムにより高度歯科医療の担い手としての知識・技能・態度を修得し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構所定の試験に合格して学士(口腔保健学)の学位を全員が取得・修了した。

3. 研究面では、科研費を含む競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、私立大学等経 常費補助金特別補助「大学間連携等による共同研究」において、他大学および企業(北海道 医療大学・慶應義塾大学・岡山大学・東北大学・東洋紡(株)・東京大学)との共同研究を進 め、口腔科学研究センターワークショップ(令和5年2月22日開催)においてその成果を 発表した。また、平成29年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」 の「顎骨疾患の集学的研究拠点形成:包括的な顎口腔機能回復によるサステナブルな健康長 寿社会の実現」のプロジェクトについて学内予算を措置し、今年度も学長のリーダーシップ の下、引き続き全学横断的に研究を遂行している。

研究施設・研究機器は、口腔科学研究センターに集約し、管理を行った。同センターでは、全ての講座等が利用できる共通の施設・機器を備え、横断的に研究を実施している。また、同センターに、本学の若手研究者育成の牽引力となるべきコア研究部門を配置し、研究部門主任を中心に若手研究者が講座研究から独立したグループを形成し、講座単位の研究に縛られず独自性のある研究が行われている。他大学等と口腔科学研究センターの研究施設・研究機器の共同利用を推進し、それぞれの研究においても発展を目指している。

4. 医療面では、最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組み、歯科医師臨床 研修、学生への診療参加型臨床実習の一層の充実を図った。

水道橋病院では、高度で先進的な医療の提供や医学研究の推進を図り、社会・地域医療への貢献、患者さん本位の安心・安全な全人的医療の提供に努めた。また、専門性が高く、質の高い医療を提供する施設としての役割を果たすべき中心的な人材の確保と後進の育成に努めている。更に、従来の自己完結的な医療提供の形ではなく、地域の医療機関との双方向での医療連携を密に図り、特に緊急時等の病診連携を強化し、相互の役割分担を明確にすることで、地域完結型の医療を提供し、円滑かつ安心・安全な患者対応を心掛けている。

本年度の医療収入は過去最高の実績となり、昨今からの医療収入の増加に伴い医療経費も増加傾向にあるが、病院スタッフ全員のコスト意識を啓発することにより、診療材料費等の経費削減に努めている。また、患者数増加に伴う会計待ち時間の解消をするべく、算定要員の教育強化、パンフレットを用いた患者への診療費後払いシステムの積極的な案内、および高齢者への利便性向上の為のシステム改修により、更なる普及に努め、会計待ち時間の改善へと繋げるべく、真の患者サービス向上に努めている。他方、更なる医療安全・感染予防の強化を図り、安全・安心な医療提供体制を維持するため、全ての医療従事者が教職員研修会へ参加し、最新の知識や情報を共有している。コロナ禍以降、当該研修会についてはWeb会議システムを活用し、当日の参加が出来ない者は後日、録画ビデオを以てオンデマンドでの受講が可能な体制を整えている。教育面においては、医療 DX 推進の観点も踏まえ、引き続きデジタル・デンティストリー分野の充実化を図り、学生の臨床実習ならびに歯科医師臨床研修における研修機能の強化に取り組んでいる。

市川総合病院が位置する東葛南部二次医療圏は、わが国全体の中でも今後特に急速に高齢 化が進む地域であり、そういった環境変化に適応しつつ、市川市の救急医療を担う 2.5 次救 急指定のほか、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域災害拠点病院としての 使命を果たすべく日々努力している。

令和元年末に中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は、収束の気配もなく、第7波、第8波と拡大を繰り返し、医療従事者が感染者、濃厚接触者となり、診療を制限せざるを得ない状況に至るものの、千葉県COVID-19「重点医療機関」として通常診療を行いながら、院内感染の発生に最大限留意しつつ、中等症感染患者の診療にあたってきた。

本年度の収入面では、新型コロナウイルス感染症患者用病床の確保及び看護要員の追加配置のために病棟閉鎖を継続する中、外来患者数の増加及び高額薬品の使用増等による外来単価の上昇による増収があったものの、第7波及び第8波の影響を受け、病床稼働率が予算稼働率に及ばず減収となり、医療収入全体で予算に対し僅かながらの減収となった。なお、行政からの病床確保支援(補助金)は、支援基準の見直しがあったものの継続された。支出面では、前年度に引き続き、高額医薬品の使用が増加したこと等により医療経費が予算超過となったが、医療材料等の調達コストの削減及び経費全般の節減に努めたこともあり、全体の支出額は予算額を下回った。

施設整備面では、念願の歯科外来棟増築工事が令和4年7月末に竣工、9月中旬より供用を開始したほか、中長期修繕計画に基づく給排水衛生設備更新工事等を行った。設備整備面では、診療上更新が不可欠な全身用X線CT診断装置等医療機器及びコロナ対応機器の調達を行った。今後も引き続き、当院が本学、地域における役割に応えて質の高い医療を提供していくうえでの優先度を多面的に検討しながら、適切な病院運営に努めていく。

千葉歯科医療センターは令和3年3月に新棟開院後、2年目を迎え、赤字解消、早期の黒字化を目指すため、現状の診療体制の課題や問題点の抽出と令和2年度から4年度の3年間の財務状況を精査し、今後の収支状況の予測、収支改善のための方策を検討した。

現行の診療体制全般を精査し、歯科医師の勤務体制(フレックスタイム制)の適用により、

診療日や診療時間の確保に障害が出ており、医療収入や円滑な患者診療、診療時間内における臨床研修歯科医や登院学生への臨床教育に影響が生じていることを確認した。教員のフレックスタイム制の効率性、有効性や医療収入に対する経済性の問題点を洗い出すとともに、診療時間内の患者の予約状況、チェアの空き状況等を調査し、令和5年度実施に向けた体制変更の準備を進めた。具体的には、労務管理や診療体制の見直しによる経済的効果の検証、勤務時間・診療時間の変更と診療時間帯におけるチェアの有効稼働率の充分な確保を実践する方策を計画し、診療効率の上昇、歯科医師、医療系職員の労働生産性の向上を目指すこととした。

経費削減の方策としては、旧千葉病院時代に導入した院内物流管理システムの見直しを検討し、診療所として規模縮小後の物品調達、在庫管理に最適なシステムを検討し、診療材料費等の購入価格の抑制、不良在庫の削減を図るとともに、納入業者等への支払い業務を委託することで、業務の省力化や人材の有効活用を図る取り組みを進めている。

地域医療への貢献では、千葉県、郡市歯科医師会、医療連携登録機関との連携を密にし、 本センターを中心に医療連携協議会をオンラインで開催し情報交換を行うとともに、各歯科 医師会からの講演内容の要望や提案を聴取し、『医療連携講演会』を開催した。また、超高 齢社会を迎え、地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域における高齢者の自立生活の支 援やサービスの提供に取り組んでいる。

学生教育および臨床研修歯科医の教育においては、地域の特性に応じた臨床実習および臨床研修を実践し、特に、臨床研修歯科医に対しては、自立に向けたキャリアパスとしての研修プログラムの作成を進め、学内外で活躍できる歯科医師の養成を推進している。

#### (2)中期的な計画の概要及び進捗状況

本学校法人では、令和2年4月施行の改正私立学校法を踏まえ、令和2年3月30日、令和2~6年度の5か年にわたる「学校法人東京歯科大学中期計画」を制定した。

#### ◎「学校法人東京歯科大学中期計画」の進捗状況

学校法人東京歯科大学は、超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医療人を養成するために、「歯科医師たる前に人間たれ」との建学の理念を踏まえつつ、常に現状の認識と評価、および必要な改善を継続し、質の高い教育を継続的、安定的に提供するとともに、経営基盤の安定化を図ることを目指しており、これを実現するために以下の5項目を重点目標とする。

#### 【学校法人東京歯科大学の重点目標】

## 1. 全体

創立 120 周年記念事業の最終章としての千葉キャンパスの改修・整備を推進するとともに、 更に水道橋・市川キャンパスの施設・設備の更新、整備を図り、教育・研究・医療の発展と 社会貢献、国際化の充実を実現することを目標とし、この実現のため、財政基盤の長期的な 安定を図る中期計画を策定・推進する。

#### 2. 教育

患者中心の医療を実践できる、人間性豊かな自己問題発見・解決型の積極的かつ創造的な 医療人を育成するために、3つのポリシーに基づいたきめ細かな教育、修学指導、入学者選 抜を行い、卒業生の質の担保と優秀な入学生の確保を図るとともに、教育の質保証のために 定期的な点検と必要な改善を行う。

#### 3. 研究

高度歯科医学研究機関として中心的な役割を果たすために、競争的資金の獲得や学外共同研究の充実を図り、口腔科学研究センターを研究拠点に全学横断的な研究に取り組むとともに、世界水準の研究成果を継続して発信できる研究者を養成する。

#### 4. 医療・社会貢献

歯科医療機関として先導的な役割を果たすために、先進医療および良質な医療人育成の拠点としての病院機能の改善・強化を推進し、附属医療機関の3施設がそれぞれ最新の医療を提供すると同時に、地域医療への貢献に取組むとともに、教育・研究を通じて社会に貢献する。

#### 5. 国際化

教育・研究・診療を通じてグローバル化に対応するために、外国語教育や海外研修、留学 生受け入れ体制の充実を図るとともに、姉妹校等との連携、教育・研究機関等との国際的な ネットワークを拡充する。

以上の重点目標を定め、各目標の達成に向けて理事長のリーダーシップのもと、学内のすべての部署と職員が連携しながら定期的な点検と必要な改善を継続し、PDCA サイクルを十分に機能させることによって、学校法人東京歯科大学のさらなる発展を目指す。

令和4年度末現在、上記5つの重点目標に基づく72の行動計画にかかる進捗状況については、下表の「実施状況」欄で実施内容を詳記するとともに、その達成割合を「達成状況」欄で「%(パーセント)」表示しており、概ね順調に進行している。

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1. 中期目標の期間 2020年4月1日から2025年3月31日までとする。								
2. 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育研究組織および関連施設を置くとともに、3キャンパスの施設・設備の整備充実を通して教育・研究・診療の有機 的な連携並びに社会貢献に寄与するための環境の改善を図る。	(0)3キャンパスの整備 充実を進める。	検討・	実施			•	2020年度は水道機校舎については、12階の入試 対応工事を表施。2021年度の11階1/間改修工事 を計画、前川校舎については、直和診療産の特別 について再成が目前と、再教を企ったいでは、王 業商利医療センターが第工。校舎解林に向け、イ ンフを整備。 2021年度は、水道機校舎前規を無機を消耗を が像、水道機校舎前機を開始、教育施設と工事 に選手、干業をもは、校舎解体の改化・ヤン バス、グラウルで等の検討を開始。 大アウルで等の検討を開始。 大工リアの次修工事の実施、前規の解体の決 定。別接への国際金術の発生の決 、別様への国際金術の移動を が成立。	50%
<ul> <li>I 大学および短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標</li> <li>1、教育に関する目標</li> <li>1)教育の内容および成果等に関する目標</li> <li>○ アドミッションポリシーに関する基本方針</li> </ul>								
学士課程 (い)超高齢社会の中で幅広く活躍できる人間性豊かな歯科医師を養成するために、医療人としての 倫理観や高い人間性を常に向上心をもって追求しようと努力でき、口腔の健康管理を通し国民の 医療と福祉に貢献しようどする意欲があり、他者との協調を大切にして主体性を持って様々な人々 と協働するこかできる多様な人材の受け入れを目指す。	(1-1)入学試験方法・内容の不断の見直しと広報活動の強化を行う。 (1-2)アドミッションポ	見直し実施				•	2020年度~2022年度 ・入試検討委員会を中心とした実施体制のもと、 不断の見直しを行い、広報活動についてはアドシッションオフィスを中心として継続的に実施。	, 60%
	リシーについてIR 機能 を活用し、不断の見直 しを行う。 (1-3)歯学部において、	見直し 実施					2020年度~2022年度 ・入学後の学修成果の推移を分析し、IR情報に基 づく入学前教育の見直し等、継続的に実施	60%
	編入学の既修得単位認 定に関する規程を定め る。	実施					2019年4月1日付学則第9条改正.	100%
	(1-4)公募推薦入学者等 の学力担保のため、入 学前教育や入学直後の 補習などをさらに充実 させる。	見直し実施			10000000000000000000000000000000000000		2020年度: 入学前の教育については入試検討委 員金を中心に検討。 2021年度 ~ 2022年度: 本学教員が作成した課題 を中心としたメデ前課題を提示し、入学前に確認 テストを実施する等、学修の状況を把握。	60%
短期大学士課程 (2)国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ歯科衛生士を養成するため、常に向上心をもって 医療人としての値理観と高い人間性を追求し、国民に貢献する意欲があり、必要な歯科医学を修 得するための基礎学力のある人材を受け入れる。	(2-1) (1-1再掲)入学試験 方法・内容の不断の見 直しと広報活動の強化 を行う。	見直し実施					2020年度 人対に関して、アドミッションオフィスにおいて、人 学者選抜方法等の検討を行った。広報について は、ホームページの内容の検討等を実施。 2021年度 2022年度入試から総合型選抜を実施。 2022年度入試から総合型選抜を実施。 2022年度 2022年度 2023年度人試の総合型選抜の実施時期、一般選 技実施回数の見慮しを行った。	
	(2-2)(1-2再掲)アドミッションポリシーについてIR機能を活用し、不断の見直しを行う	見直し	I R機 能整 備・構 築		実施		2020年度 2021年度よりIR機能が活用できるよう見直しを開 9201年度 IR専門職を設置。 2021年度 IR専門職を設置。 1202年度 13去の試験結果、学生へのアンケート調査等から 情報収集・分析を開始。	50%
<u>博士課程</u> (3)人類の持続的発展に貢献するために、強い学術的関心と幅広い視野を持ち、将来研究指導者 または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある多様な人材を受け入れる。	(3-1)(1-1再掲)入学試験 方法・内容の不断の見 直しと広報活動の強化 を行う。	見直し 実施					2020年度 各講座の研究内容をHPに掲載 2021年度 各講座の研座部介、研究内容を中に掲載 2022年度 大学院講座説明会を対面で3年ぶりに 実施	60%
	(3-2)(1-2再掲)アドミッションポリシーについてIR 機能を活用し、不断の見直しを行う。	見直し 実施					2020年度 見直しの検討に着手。 2021年度 引き続き見直しの実施。 2022年度 引き続き見直しの実施。	20%
○ カリキュラムポリシーに関する基本方針 学士課程 (4)医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに 基づ(8年一貫コミュニケーション教育を推進するとともに、医学・歯科医学を統合的に理解して全人 的な医療を提供するために、ITを活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的か	数9 る。	実施					2020年度~2022年度 教務部協議会、教養科目協議会を中心に、カリ キュラムの見直し、検討を実施。	60%
つ重層的な専門科目のカリキュラムを実施する。	(4-2)医学・歯科医学を 統合的に理解した全人 的な医療を提供するために、ITを声層的な専門 知的のカリキュラムを 実施する。	実施					2020年度~2022年度 教務部協議会、教養科目協議会を中心に、カリ キュラムの見直し、検討を実施。	60%
(5)主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を 教養教育、ITリテラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施するととも に、積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するため に、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施する。	(5-1)授業への主体的な参加を促すため、一方向的な講義形式の授業を減らし、アクティブラーニングを積極的に授業に盛り込む。	実施			-		2020年度~2022年度 敬務部協議金、歯科医学教育開発センターにお いて教育方法に関する検討を実施。	60%
	(5-2)積極的な自主学修 態度と論理的思考およ び問題発見・解決能力 を修得するために、問 題基盤型学修カリキュ ラムを主に専門科目で 実施する。	実施					2020年度~2022年度 敬務部協議会を中心に、カリキュラムの見直し、 検討を実施。	60%
短期大学士課程 (6)超高齢社会に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得するとともに、口腔機能 の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能および態度を修得する。また、 医学歯学のみならず福祉など幅広い分野を学び、多職種と協働しながら歯科衛生の立場から総合 的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得するカリ キュラムを実施する。	(6-1)歯科衛生士国家試 験受験資格を得るため に求められる基礎教育	見直し実施					2020年度 基礎教育科目、専門教育科目の見直しを行うとと もに、3年後期の総合演習の内容検討を実施。 2021年度、2022年度人学者より栄養学を見直し、生化学( 年)、臨床栄養学(2年)に分けることと、東京選科 大学短期大学程業科目及び張修単位教等に関 する規程の改正を実施。 2022年度 基礎教育科目、専門教育科目の見直し、3年後期 の総合演習の内容検討を支施。	609
	(6-2)教育効果の向上や 酸底態地実習の円滑化 に対応できる学年層及 び時間割を編成する。	見直し実施					2000年度 館床・臨地実習の実習施設として、千葉崇和医療 センターを加えた実習の実施、実習施設の見直し 実施。 2011年度 第2学年の臨床実習 I から千葉歯科医療センター を加えて臨床実習 E 支施。 2022年度 ・臨床・臨地実習施設の見直と考刊き来施、 実習施設(診療所)を増やした。 ・教育効果の向上のため、夏季体環期間の変更 を含むて前期料目の履修解算の見直とを付き	809

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
博士課程 (7)主科目、副科目、大学院講義、大学院セミナー、ベーシックセミナー等を通じて、研究者としての 幅広い教養を身につけると同時に最新の研究手法を修得できるカリキュラムを実施する。	(7-1)菌学研究科において、教育課程の編成・ 方法などに関する基本 的な考え方を示す。	実施					2020年度 カリキュラムポリシーに規定済。	100%
	(7-2)菌学研究科において、シラバスを講座単位で科目ごとに作成し、各科目の講義や演習の計画や単位数を示す。	実施				,	2020年度~2022年度 憲学研究科において、シラバスを護産単位で科目 ごとに作成し、各科目の講義や演習の単位数を示した。	
	(7-3)研究者としての幅 広い教養を身につける と同時に最新の研究手 法を修得できるカリ キュラムを実施する。	実施				,	2020年度~2022年度 大学院セミナーの開催により実施。	60%
(8)海外研修によって、外国語によるコミュニケーション能力の育成を通して研究成果 発表と研究の発展のためのネットワーク作りを目指す。	(8-1)大学院生の海外研修機会の増を図る。	検討実施					2020年度、2021年度 コロナ橋を踏まえ、Elective Studyへの参加等によ る研修機会増を図るべく検討。 2022年度 海外学会衆表支援経費による海外出 張の実施により、海外研修機会が復活した。	30%
<ul><li>○ ディブロマポリシーに関する基本方針</li><li><u>学士課程</u></li><li>(9)学修成果(コンピテンシー)を総合的かつ客観的に評価するために、アセスメントポリシーに基づき、歯科医療の実践に必要な知識については毎床</li></ul>	(9-1)本学の教育の成果 としてのコンピテン シーを定める。	実施					2020年度 2020年3月に卒業時コンピテンシーを策定、公表。	100%
基礎実習での技能評価と診療参加型臨床実習での技能評価、態度についてはコミュニケーション 学での態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総合的に評価する。	教育体制について フィードバックを得る 体制を整える。	検討実施					2020年度~2022年度 卒業後アンケートを毎年1回実施し、集計結果の 分析、公表を実施。	60%
短 <u>期大学士課程</u> (10)歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもち、超高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できることなど、所定の試験に合格したものに学位を授与する。	(10-1)(9-1再掲)本学の 教育の成果としてのコ ンピテンシーを定め る。	見直し	コンピテ ンシーの 作成に 着手	策定	実施		2020年度 1-ンピテンシー作成のための検討に着手。 2021年度 辛菓予定者からインタビューを行い、コンピテン シー作成のための検討を実施。 2022年度 1-ンピテンシーの策定	60%
	(10-2)ディプロマポリシーに基づき、公平公正な成績評価を行うとともに短期人学士課程の望ましい在り方について検討を行う。	見直し 実施 -	成績評値	面の分析、	検証		2020年度 GPAを活用した評価を実施するとともに、新たな 分析・模証体制の模象検討に着手した。 2021年度 成績評価の分析、検証を引き続き実施。 2022年度 アセスメンブランの策定。	50%
博士課程 (11)2年次の研究計画書提出、3年次の研究進捗報告会を経て4年次の学位論文審査まで、計画 的な研究指導および支援体制に基づき、専攻分野に新しい知見を示し、歯科医学の発展に寄る 発能力を有すると認められ、国際水準の研究・指導能力を有すると認められたことをもって学修成		実施					2020年度 学位授与方針に記載済。	100%
をおいてよう。とはなっていません。 果(コンピテンシー)と認定し、学位を授与する。	(11-2)歯学研究科にお いて、学位論文審査基 準を明文化する。	実施	•				2020年度 学位論文審査基準を明文化。 2022年度 改訂実施(ディブロマポリシーとの関 係性を明記)	100%
	(11-3)機関リポジトリ 等を活用した学位論文 の積極的な公開等を併 用しつつ、本菌学研究 科の成果を紹介する活 動を活発化する。		検討実施	i			2021年度 検討に着手。 2022年度 引き続き検討。	10%
	(11-4)(9-1再掲)本学の 教育の成果としてのコ ンピテンシーを定め る。	実施					2020年度 ディブロマポリシーに規定済。	100%
2) 教育の実施体制等に関する目標 ○ 教員の配置 (12) 超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、教員の配置に ついて恒常的に検証するとともに、多様な教員の登用を推進する。	(12-1)多様な教員登用 を推進するため規程等 の見直しを図る。	検討	実施				2020年度 千葉歯科医療センターの教員組織に ついて、より完美した診療活動を行うため、「教育 職員の再任・昇任時における事金及び評価に関 する規則を改定。 2021年度 改定した規程に削り、運用を開始。 2022年度 規定に削り、実施。	60%
○ 教育環境の整備と活用目 (13)超高齢社会の中での歯科医学教育の体制をより充実させるために、学修成果の継続的な検証に基づき、最新のテクノロジーやシミュレータ等の積極的な活用によって教育環境の整備・活用を推進する。	(13-1)現状のスキルス ラボに必要なシミュ レータ等の新規導入を 検討すると共に、既存 シミュレータの積極的 な活用を推進する。	検討実施					2020年度、2021年度 2019年度から教育WS「永遠橋・干美・市川の三施 設における臨床教育の在り方について」により検 計を実施。 2022年度 教育WS「DXの概念に基づいた臨床基礎実習」に より、新たな臨床基礎実管を検討。	60%
○ 教育の質の保証と改善 (14)超高齢社会の中での歯科医学教育体制をより充実させるために、大学においては 教務部と歯科医学教育開発センターとの連携によるIR機能を、短期大学においては教 学部におけるIR機能を一層充実させ、学修成果の継続的な検証と本学出身者からの フィードバックに基づいて、新しい教育技法や教育資源の導入による教育方路の改善 およびFD活動の継続的な実施による教育の意識改革と教育能力の自たなど、教育の質		実施				•	2020年度~2022年度 IR部門参加のもと毎月敬務部協議会を実施、検 計。	60%
の保証と改善を推進する。	い教育技法の開発等の ため、学修成果の継続 的な検証と本学出身者 からのフィードバック を行う。					•	2020年度~2022年度 卒業時アンケート、卒業後アンケートを年1回実 施、検討。	60%
	(14-3)FD活動を継続的 に実施する。	実施				•	2020年度~2022年度 FD委員会、教務部協議会で計画、実施。	60%
	(14-4)歯学部歯学科において、募集人員を基礎とした場合の収容定員に対する在籍学生数比率を中期計画期間中に1,10以内とする。	実施					2020年度~2022年度 平成29年4月1日付学則改正により、在学許容年 致の改正を行い、転格な成績評価のもと定員管 理を実施。学生数は2022年度839名(5月1日現 七)で募集人員の1.1倍である844名を下回ってい る。	60%
	(14-5)短期大学教学部 のIR機能やFD活動、教 育・学習支援活動によ り、学生教育体制を充 実させる。	実施					2020年度 朝学当初から行われているFDを令和2年度は10 国実施。 2021年度 FDは4回実施。開学当初から大学、病院のセミ ナー、研修会にも参加。 2022年度 大学、病院のセミナー、研修会には引き続き参加。並行に学界FD64個実施。	80%
	(14-6)教育体制や新しい教育技法の開発等のため、学修成果の継続的な検証と本学出身者からのフィードバックを行う。	制の構	調査検討実施				2020年度 教育体制や新しい教育方法の開発等のための学 権成果の継続的な検証体等構築に着手。 2021年度 調査検討を開始。 2022年度 卒業生アンケートの実施	50%
	(14-7)(14-3再掲)FD活動 を継続的に実施する	実施					2020年度 開学当初から行われているFDを令和2年度は10 国実施した。 2021年度 FDは4回実施、開学当初から大学、病 院のセミナー、研修会にも参加。 2022年度 京院のセミナー、研修会には引き続き参加 、並行にで学杯FD44回実施。	80%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
3)学生への支援に関する目標 ○学生の学修・生活支援 (に5)大学及び短期大学において、学生が充実した学生生活を送るための学修支援、生活支援、メンタルケア、障害者支援、キャリア支援を推進する。	(15-1)学生に対する修 学支援方針を明文化す る。	検討	⇒	まとめ	⇒	実施	2000年度 ・修学指導力計の限定 ・学生や保護者への更なる情報共有の構築 ・学生を任護者への更なる情報共有の構築 ・学生を任制性任や教務部学生部の適正な人員 02年年度 2000年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度 1910年度	100%
	(15-2)学生のキャリア 支援プログラムを作成 する。	検討	⇒	まとめ	⇒	実施	2000年度 ・同窓会との緊密な連携による充実した支援体制 の構築検討。 2001年度 ・空程臨床研修制度について、学生、保護者へ投 明会を実施。 2022年度 ・就活セミナー実施	60%
	(15-3)医務室等の学生 の状態に応じて適切な 対応を行う体制や環境 を整備する。	実施					2020年度 医務室スペースの確保や学校医(内科)との連携 を図った。 2022年度 ・保健室の場所を選定した。	100%
2. 研究に関する目標 1)研究水準等に関する目標 〇目指すべき研究水準 (16)健康増進、予防医学・医療などの21世紀型歯科医学・歯科医療の進歩・発展に資 献するために、歯科臨床に還元できる臨床研究、疫学研究および生命科学研究等を推 進する。	(16-1)□腔科学研究センターの活用や、学外研究施設との共同研究 ・ 適利臨床に、 歯科臨床に ・ 週元できる臨床研究、 疫学研究および生命科 学研究等を推進する。	実施				•	2000年度〜2022年度 - 払立大学等経常費補助金特別補助「大学間達 携等による共同研究」に申譲、共同研究を実 ・「東京歯科大学口腔科学研究センター研究機器 の共同利用に関する協定書」を他大学と締結し、 大学間の連携を実施。	60%
2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ○研究者等の配置 (17)国際的に通用する高い水準の研究を推進するために、研究能力の高い研究者集団を構築するとともに、多様な研究者がその能力を最大限に発揮できるように、ワーク	(17-1) (12-1再掲)多様な 教員登用を推進するた め規程等の見直しを図 る。	計画策定	実施				2020年度「研究体制の整備に係る採用計画」を 策定。 2021年度 計画に則り、運用を開始。 2021年度「研究体制の整備に係る採用計画」を 見直し、運用を開始	60%
ライフパランスに配慮した研究者支援体制の構築を推進する。	(17-2)教員組織の編成 方針を定める。	検討・ 策定	実施			•	2020年度 編成方針を策定。 2021~2022年度 方針に基づき実施。	60%
<ul><li>○研究実施体制の充実 (18)学内外の共同研究を推進し、幅広い連携体制による研究力向上のための環境の充 実を図るとともに、研究支援体制の改善・充実を図る。</li></ul>	(18-1)学内外の共同研究を充実させる。	実施					2020年度~2022年度 *学外との共同研究について、私立大学等経常費 維助金特別補助「大学問連携等による共同研究」 に申載。 *学界の共同研究について、学長奨励研究助成に おいて、他講座問連携等の研究を実施。	60%
	(18-2)研究支援体制の 充実を進める。	実施					2020年度~2022年度 ・リサーチアシスタントの募集を実施。	60%
3. 附属医療機関の運営に関する目標 1) 管理運営体制の強化 ○ 附属医療機関の管理運営体制の強化 (19)先進医療と社会貢献の拠点としての機能を推進するために、附属医療機関の3施設 の管理運営体制の強化によって業務の効率化と財政基盤の充実に努める。	(19-1)附属医療機関3施設の効率的な運営を推進する。	検	討	まとめ	実	施	2020年度~2022年度 ・3施設の患者受入状況等を90種に把握し、施設 間の患者受入棄請を図る等、適切な措置を譲しる とともに、計画的な診療運営を検討	60%
2) 医療の質の向上 ○安全で良質な歯科医療の提供 (20) 歯科医学教育に資するために、附属医療機関の3施設が有機的に連携を取りながら エピデンスに基づく医療を実施し、安全で質の高い医療の提供体制の一層の充実を図	(20·1)安全で質の高い 医療と患者サービスを 実施する。	検討実施					2020年度〜2022年度 ・マニュアルの改訂を実施	60%
<b>ర</b> ం	(20-2)専門医を積極的 に育成・配置する。	現状把	握	爺 討	————— 勧奨	実施	2020年度~2022年度 専門医、認定医、指導医等の現状把握に着手。	60%
(21)歯科医学教育の内容に一般医学の教育を取り入れる目的から総合病院を附属しているが、歯科的疾患と全身との関連する臨床医学を追求していく。また、超高齢社会の進展から病気の複合化、併存化している中、歯科と医科が協働して治療にあたる。	(21-1)総合病院において、歯科と医科が患者 情報を共有し、連携す ることにより医療の質 改善を図る。		実施		見直し施	・改善舅	2000年度 当院を測定に訪問書類を導入した患者に関す る一連の流化をオンライン臨床実習にて事例として で課題。 *2021年度 コロナ協のため、2020年度と同様にオンラインに て事例実習を実施。 実地での臨床実習を再開。総合病院において、歯 材と医科のかならず、多職種が患者情報を共有 し、連携して治療にあることの重要性を理解し 体験する実際を実施。	60%
3) 良質な歯科医療人の育成 ○ 良質な歯科医療人の育成 (2)2)卒前教育および卒後研修プログラムに加えて医療倫理等に関する継続的な研修を 実施することによって、人間性豊かな歯科医療人の育成を推進する。	(22-1)コミュニケー ション学と4年次の医 療倫理の講義・PBLを 引き続き実施する。	実施					2000年度~2022年度 教務部協議会を中心に、かリキュラムの見直し、 検討を実施	60%
	(22-2)FD,SD活動による 医療倫理研修等を継続 的に実施する。	実施				•	2020〜2022年度 歯科医学教育セミナーや各種 研修会を実施。	60%
4. 社会貢献に関する目標 ○ 社会との連携および教育研究成果の社会への還元 (23)教育研究成果の社会への積極的な発信及びリカレント教育を推進することによって高等教育機関としての社会連携・社会貢献を果たす。	(23-1)研究成果のオー ブンアクセス化を推進 し、機関リボジトリに より広く社会に情報発 信する。	実施	Б				2000年度 2019年度までの取り組みを継続して実施。 ・本学研究者執筆の学術誌掲載論文の登録 ・発行された学内学術誌の登録 ・研究業権登録 2011年度~2022年度 従来までの取り組みを継続して実施	60%
	(23-2)公開講座等にお いて市民向けに教育研 究成果を発信する。	検討実施					2020年度 間僅準備を整えたが、実施しないこと を決定。 2021年度 録画済み構演を本学ホームページに 掲載し、学内外に向けて公開しさらに、千代田区 広報誌に案がを掲載し、地域に向けて情報発信。 2022年度 録画済み講演を本学ホームページに 掲載し、学内外に向けて公開した。	60%
5. 国際化に関する目標 ○国際交流と教育・研究連携の推進 (24)姉妹校や友好校に加えて共同研究等を実施している様々な機関との教育・研究に 関する交流・協力体制を整備し、連携ネットワークの構築を推進するために、長期海 外出張者の送り出しおよび留学生の受け入れ体制の充実を図る。		検討実施		***************************************			2000年度 新規協定投除補先を選定し、協定簿 結に向けた交流プログラムを検討。 総計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60%
	(24-2)長期海外出張者 の送り出しおよび留学 生の受け入れを推進す る。	検討実施					2000年度 新型コロナウイルス際染症拡大によ リ、受入れ国のVISAが下りた者より順光液能準備 を開始、1名(3名中) 派急 2021年度、2020年度に出国できなかった2名を派 連 2022年度、2021年度に派通予定の1名含約3名の 派遣を予定	60%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1.組織運営体制の改善に関する目標 ○理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営 (25)理事長のリーダーシップを基盤とした法人運営 (25)理事長のリーダーシップに基づく効率的・機動的な組織運営体制を構築して各部 署の所学業務の明確化と部署間の連携体制の整備を図るとともに、内部監査による検 証・評価を通して健全な法人運営を目指す。						•	2020年度 新型コロナウィルス感染症の影響で参加状況はが低下したため、オンラインでの研修会等への参加を検討。 2021年度 法人主催による管理職研修を実施。 2022年度 法人主催による管理職研修を実施。 2022年度 私大連(キャリアディベロップメント研修、オンデマンド研修)研修に参加	60%
証・許剛を通しく競手な法人連絡を目扣す。	(25-2)効率的・機動的 な事務体制の構築のた め、法人、大学、短期 大学の事務分家の整理 を行う。	検討	規程改正	規程改正	実施	検証	2020年度は、新設部署の事務所業を明記、並び に事務分率の実態に合わせた規程の見直し等の 検討を開始。 2021年度は、大学庭務課の各係の業務を実態に 合わせ見直し、規程改正。 法人人事課を中心に大学の人事係、給与係との 業務を整理、新たな動務管理、人事・給与システ ムの構築を検討。 2022年度は、勤務管理、人事・給与システムの構 策を引き続き検討。	50%
	(25-3)電子決裁の導入 や専決規程及び文書の 保存年限規定等の整理 を図り、業務経滅とと もに法人等としての意 思決定の迅速化を図 る。		実施	•	検証	実施	2020年度は、各施設の決裁書類をメールで処理 し、決裁過程での練印の名略脱いついを実施。 2021年度は、専決規程の策定に着手、労基法、 介護・育児休業法等法令に係る稟議の整理を検討・ 討し、 2022年度は、引き続き業務の見直しを検討・着 手。	30%
	(25-4)本法人の業務運営と会計処理が法人の計画・方針に従って執行されていることを内部監査により検証・評価する。	検証・評価				•	2020年度~2022年度 学校法人東京歯科大学内部監査規程及び令和2 ~4各年度内部監査計画に基づき実施。	60%
○入事の適正化と事務等の効率化・合理化 (26)多様な人材がその能力を最大限に発揮できるように、ワークライフパランスに配 虚した適切な入事考課に基づく適正な人員配置を実施し、積極的にFD活動やSD活動を 展開することによって大学の機能を強化し、運営を活性化する。	う。	検討			,	構築	2020年度 評価システム構築へ向けて検討を開 対2021年度 事務職員業務実施調査、管理職面談 を実施。 2022年度 法人事務局内で目標管理・自己点検 評価の実施。	50%
	(26-2)FD研修への事務 職員の積極的参加を促 すとともに事務職員向 けSDを開発する。					•	2020~2022年度 歯科医学教育セミナー等への 事務職員の参加。 2022年度 事務職員管理職研修を実施	60%
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標 1.適正な外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ○外部研究資金等の確保 (27)外部研究資金の獲得のための学内支援体制の充実に努める。	(27-1)科研費等外部資金獲得のための対策として、「科研費公募徴明会」及び「科研費公募費明ルール説明会」を開ルール説明会は「解説・大学のサービー・「報報・「報報・「報報・「報報・「報報・「報報・「報報・「報報・「報報・「報					,	2020年度~2022年度 ・科研療公募説明会は、学内のボータルサイト で、資料等を配信、研究者は資料の関策をもっ で製講。 ・科研費使用ルール説明会は学内のボータルサ イトで、資料等を配信、研究者は資料の閲覧お よびテストの実施をもって受講。 ・科研費研究計画調書のブラッシュアップを実施。	60%
	(27-2)口腔科学研究センターによる研究支援 体制の強化・充実に努 める。	実施				•	2020年度~2022年度 リサーチアシスタントの募集を実施。	60%
[28]附属医療機関3施設の効率的な運営を推進し、財務状況の健全化に努める。	(28-1)(19-1再掲) 附属医 療機関3施設の効率的 な運営を推進する。	検	討	まとめ	実	施	2020年度~2022年度 -3施設の患者受入状況等を的確に把握し、施設 間の患者受入要請を図る等、適切な措置を講じる とともに、計画的な診療運営を検討	60%
2.経費の適正化等に関する目標 ○経費の適正化 (29)事業業務の集約化・合理化と外部委託の適切な利用、および各種資源の消費に対する節約意識の啓発によって経費の適正化に努める。	(29.1)事業・素務の集 物化・合理化と分解委 託の適切な利用を引き 続き推進する。	計画、実施	見直 計 実 施施			•	2020年度 1)業務委託等の複数年契約化による経費削減を 図った。 2)医療材料調達業務の委託により、医療材料費 の削減を権態。 3)高額医療機器の誘達にあたり、ラグサイクル および収益性を重視した調達を推進。 4)現状の業務において、施設規模や業務内容を 諸まえて、業務の集化・合理化を図った。 施続して、2020年度と同様の1)~4)の取組を実 施。 2021年度 継続して、2020年度と同様の1)~3)の取組を実 施。 4)現状の業務において、施設規模や業務内容を 部まえて、業務やシステムの集約化・合理化を 図った。 1)医薬品調達代行業務委託による薬品費の削減 を図った。	60%
	(29-2)光跡水費等各種 経費の船譲に向け啓発 活動を行う。	計画、実施	見直 し、 計 実 施			•	2020年度 1)学内会議等において、経費節減や効率的な業 搭進による人件費削減について啓発活動を 行った。 2)新干薬歯料医療センターの開設にあたり、遠語 契約料の見直しを実施。 2021年度 継続して、学内会議等において、経費節減や効率 的な業務推進による人件費削減について啓発活 動を実施。 2022年度 継続して、学内会議等において、経費節減や効率 的な業務推進による人件費削減について啓発活 動を実施。	60%
○財務シミュレーション (30)中期的な財務のシミュレーションを行う。	(30-1)中期計画期間 (今期5年) における 財務シミュレーション を行う。	計画の 立案	見直 し、計 画の修 正		•	次期中町に直し	2000年度 中期計画期間の財務シミュレーションの案を作成。 2021年度 中期計画期間の財務シミュレーションの見直しを 実施。 2022年度 中期計画期間の財務シミュレーションの見直しを 実施。	60%

中期計画	行動計画	2020	2021	2022	2023	2024	実施状況	達成状況
▼ 自己点検・評価あよび情報の提供に関する目標		実施準備		実施	•	実施準備	2020年度 以下について実施準備を開始した。 「点接終極の概要作成・公表」 2021年度 「大学基準協会廟学教育評価」 申請準備。2022年度の 2022年度の 2022年度の 調査対応 (大学)2023年度の大学経価栄養を申請および実地 調査対応 (坂大)2023年度の大学経価栄養を申請。点検・ 経価報合書を提出 (版大)2023年度に起経経施を受けるため、大学・ 短期大学基準協会へ申込を行い、受理された。受 選州大学基本協会へ申込を行い、受理された。受 選州大学基本協会へ申込を行い、受理された。受 書へ向けて、自己点検・評価報告書の作成を開 物。	60%
	(31-2)「自己点検・評価委員会」を継続時に 活動し、内部で展開である。 活動し、大力を有効に機能させる。	実施				•	2020年度、2021年度 翻続して行目こ成棟: 評価委員会」を開催。 2022年度 (大学) 字筋協議会との関係性を明確化 (収大) 2023年度の認証評価を受害するに当た り、点検評価項目の内容をふまえ、自己成株: 評 極委員会機能の見直と行い、付せて、自己点 様: 評価委員会および字粉委員会の位置づけ、役 制について、基金行った。	60%
2. 情報発信等の推進に関する目標 ○情報発信の推進 (32)高等教育機関としての役割と存在意義を踏まえ、学校法人東京歯科大学が取り組む教育・研究・医療・社会貢献・国際化等に関する取り組みの情報を積極的に開示・発信する。	(32-1) 大学の取り組みを大学のホームページ、研究成果を機関リポジトリにより広く社会に情報発信する。	実施				•	2020年度 2019年度までの取り組みを継続して実施。 ・本字研究者執筆の学術誌掲載論文の登録 ・発行された学学新誌の登録 ・研文業績登録 2012年度~2022年度 従来までの取り組みを継続して実施。	60%
	(32-2) (23-2再掲)公開 講座等において市民向 けに教育研究成果を発 信する。	検討実施					2020年度 開催準備を整えたが、実施しないこと を決定。 2021年度 録画済み講演を本学ホームページに 掲載し、学内外に向けて公開。さらに、千代田区 広報誌に案内を掲載し、地域に向けて情報を信。 2022年度 録画済み講義を本学ームページに 掲載し、学内外に向けて公開した。	60%
▼I 法令遵守に関する目標 1. 高等教育機関としての法令遵守に関する目標 ○法令遵守 (33)個人情報保護、研究および入試不正防止、健全な医療機関の運営など、関連する 諸法令の遵守を教職員および学生を含めて全学的に推進するとともに、必要な監査機 能を拡充させる。	(33-1)FD、SD及び学生 にはガイダンス等を通 じて、個人情報保護、 研究不正防止、入試不 正防止等の法令順守を 推進する。	実施	Ē			•	2020年度 研究倫理研修会で研究不正防止について周知。 また商利保学教育センナー等で「個人情報保護」 の法令順守をアナウンスすることを検討。 2021年度、2022年度 引き続き研究倫理研修会で研究不正防止につい て周知済み。	60%
	(33-2)法令や法人の諸 規程との適合について の監査を強化する。	検証・監	查強化			•	2020年度~2022年度 学校法人東京歯科大学内部監査規程及び令和2 ~4各年度内部監査計画に基づき実施。	60%

#### 【別表1 教育研究組織および関連施設】

- 1. 組織
- 1) 東京歯科大学歯学部
- 2) 東京歯科大学大学院歯学研究科
- 3) 東京歯科大学短期大学歯科衛生学科
- 2. 教育施設
- 1) 水道橋校舎 本館、新館、さいかち坂校舎、別棟
- 1) 市川校舎
   スキルスラボ
- 3) 千葉校舎厚生棟、合宿棟、体育館、グラウンド

- 3. 医療施設等
- 1) 水道橋病院
- 2) 市川総合病院
- 3) 千葉歯科医療センター
- 4) すがの訪問看護ステーション
- 4. 附属施設
  - 1) 図書館
  - 2) 口腔科学研究センター
  - 3) 歯科医学教育開発センター
  - 4) 口腔がんセンター

## (3)教育研究の概要

## ① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

東京歯科大学は、歯学部歯学科、大学院歯学研究科(博士課程)を設置している。また、歯科臨床実習及び臨床研究に関する附属施設として3つの附属病院・歯科医療センターを付設しているほか、歯科医学教育開発センター、口腔科学研究センター、口腔がんセンター、角膜センター、すがの訪問看護ステーションを付設している。

東京歯科大学短期大学は、平成 29 年 4 月から開学し歯科衛生学科を設置している。令和 2 年度には専攻科(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定)を設置した。

大学等	学部・研究科等	学科	課程等
東京歯科大学	歯学部	歯学科	
果尔图科人子	大学院歯学研究科		博士課程
市古梅科士学佐加士学		歯科衛生学科	
東京歯科大学短期大学		専攻科	

# ② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

(令和4年5月1日現在)

大学等	学部・研究科等	学科	教員数
東京歯科大学	歯学部	歯学科	304名
<b>从尔图科人于</b>	大学院歯学研究科		154名

#### 【教員の保有学位】

教員の保有学位としては、歯学博士、博士(歯学)、医学博士、博士(医学)、博士(薬学)、学術博士、博士(農学)、博士(理学)、博士(工学)、博士(生命科学)、英文学修士、修士(文学)がある。

東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	1 2 名
------------	--------	-------

## 【教員の保有学位】

教員の保有学位としては、歯学博士、博士(歯学)、博士(口腔保健福祉学)、学士(教養)がある。

## ③ 入学試験に関する情報

# 令和5年度入学試験における募集人員、入学志願者数、合格者数

# <東京歯科大学 歯学部>

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
学校推薦型選抜	約50名	102名	6 4 名
帰国子女・留学生特別選抜	若干名	9名	2名
一般選抜 ( I 期 )	約50名	358名	7 2 名
一般選抜 (Ⅱ期)	約15名	169名	1 4 名
大学入学共通テスト利用選抜(Ⅰ期)	8名	152名	4 3 名
大学入学共通テスト利用選抜(Ⅱ期)	5名	2 4 名	6名
学士等特別選抜 A	若干名	7名	3名
学士等特別選抜 B	若干名	1名	0名
編入学試験 A	若干名	13名	4名
編入学試験 B	若干名	6名	1名

## 〈東京歯科大学 大学院歯学研究科〉

入試方式	募集人員	入学志願者数	合格者数
一般入試	3 4 名	3 0名	3 0名
社会人特別選抜		0名	0名

## 〈東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科〉

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
総合型選抜(I期)	約20名	5 8 名	2 4 名
総合型選抜 (Ⅱ期)		6名	5名
学校推薦型選抜	約20名	4 3 名	2 0 名
学士等特別選抜	若干名	2名	0名
一般選抜	約10名	1 1 名	10名

## 〈東京歯科大学短期大学 専攻科 歯科衛生学専攻〉

入試方法	募集人員	入学志願者数	合格者数 (追加合格を含む)
入学試験 ( I 期)	108	1 2 名	1 1 名
入学試験 (Ⅱ期)	10名	2名	1名

# ④ 学生に関する情報

#### <東京歯科大学 歯学部>

#### 【入学者受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)】

建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、人物・学力ともに優秀で、将来、 国民医療に貢献する歯科医療担当者としての能力・適性を充分に有する人を求めています。

- 1. 医療人としての倫理観や高い人間性を、常に向上心をもって追求しようと努力している人。
- 2. 歯科医学を学ぶための充分な資質と基礎学力を有している人。
- 3. 口腔の健康管理を通し、国民の医療と福祉に貢献しようとする意欲がある人。
- 4. 様々な問題に対して広い観点から考え、判断し、解決しようと努力できる人。
- 5. 他者との協調を大切にし、主体性を持って多様な人々と協同することができる人。

#### 〇入学までに身につけておいてほしいこと

本学では建学の精神に則り、口腔の健康管理を通して国民医療に貢献するために、高度な知識、技能だけでなく医療人としての倫理観や高い人間性、他者との協調性を兼ね備えた歯科医療担当者の育成を目指しています。

本学に入学を希望する諸君はこのことを理解し、本学指定の受験科目だけでなく高等学校で必修になっている科目を十分に学び、歯科医学を修得するための資質と基礎学力を身につけてください。入学者選抜にあたっては、出願時の提出書類、学力試験・小テスト、小論文、面接により、

学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学 ぶ態度」を総合的に評価します。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
134名	840名	838名	118名	臨床研修歯科医
(編入学6名含む)	1 年次 140 名 2 年次 140 名	1 年次 131 名 2 年次 142 名		109名
	3 年次 140 名 4 年次 140 名	3 年次 147 名 4 年次 143 名		上記以外の者
	5 年次 140 名 6 年次 140 名	5 年次 128 名 6 年次 147 名		9名
令和4年5月1日現在			令和 5 年 3 月 31 日 現在	令和 5 年 5 月 1 日 現在

#### 【卒業後の進路】

歯学部卒業後、歯科医師国家試験に合格した者は、歯科医師法に基づく臨床研修を1年間受ける。卒業生の多くが本学の3施設(水道橋病院・市川総合病院・千葉歯科医療センター)で研修する。その後、大学院等に進学して研究者の道を志す者、勤務医となる者、開業する者等、その道は様々である。

# 〈東京歯科大学 大学院歯学研究科〉

#### 【入学に関する基本的な方針】

歯学研究科では、次のような「研究指導者をめざす学生」ならびに「高度な専門知識を備えた 専門職業人をめざす学生」を求めている。

- 1. 人類の持続的発展に貢献するために強い学術的関心と幅広い視野を持つ人
- 2. 国際的視野と高度な専門知識・語学力を身に付け、人類福祉の増進に寄与したい人
- 3. 既成の価値観にとらわれず、自ら問題を発見し、解決しようとする力を備えている人
- 4. 将来研究指導者または高度専門職業人として国際的に活躍したいという意欲のある人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
3 9 名	136名 1年次34名 2年次34名 3年次34名 4年次34名	158名 1年次 39名 2年次 40名 3年次 43名 4年次 36名	3 6名	就職者 32名 専修科 4名 その他 0名
令和4年5月1日現在			令和 5 年 3 月 31 日 現在	令和 5 年 5 月 1 日 現在

## <東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

## 【入学に関する基本的な方針】

常に向上心をもって医療人としての倫理観と高い人間性を追求し、国民に信頼される専門的な知識と技術を持つ学生の教育を理念としている。このため、向上心を持ち、国民に貢献する意欲があり、歯科衛生士にとって必要な歯科医学を修得するための基礎学力のある女子を受け入れることとしている。

入学者数	収容定員	在学者数	卒業者数	卒業後進路
5 5 名	150名 1年次 50名 2年次 50名 3年次 50名	155名 1年次 56名 2年次 52名 3年次 47名	4 6名	就職 37名 専攻科進学 7名 進路未定 2名
	令和	14年5月1日現在	令和 5 年 3 月 31 日 現在	令和 5 年 5 月 1 日 現在

# 〈東京歯科大学短期大学 専攻科 歯科衛生学専攻〉

#### 【入学に関する基本的な方針】

東京歯科大学短期大学専攻科は、歯科衛生学科における教育を基礎として、歯科衛生学の専門的知識及び高度な技術を教授し、歯科保健医療の発展・向上に貢献する人材を養成することを目的とし、以下に掲げる人を受け入れる。

- ・歯科衛生学の専門的知識及び高度な技術を学び、学士取得に意欲を持っている人
- ・研究心を持って、歯科衛生学の専門性を高めたい人
- ・より高度なコミュニケーション能力を身に付け、多職種と協働できる協調性のある人
- ・歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得し、歯科衛生士の資格を有している人

入学者数	収容定員	在学者数	修了者数	修了後進路
1 2名	10名	1 2名	1 2名	就職 11名 進路未定 1名
	令和4年5月1日現在			令和5年5月1日 現在

# ⑤ 教育課程に関する情報

#### <東京歯科大学 歯学部> カリキュラム

#### 【卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)】

本学の教育課程を通じて、歯科医師としての基本的な知識、技能、態度を修得するとともに、生涯研修・研究を行う態度、問題発見・解決能力を身につけることを学位授与の方針としています。

- 1. 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を身につけ、多様性の中で常に向上しようと努力する人。
- 2. 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な歯科医療を提供するために必要な基本的知識と技能を修得している人。
- 3. 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決のための基本的な能力を身につけている人。

#### 【コンピテンシー】

- 1. アイデンティティー 「歯科医師たる前に人間たれ」という建学の精神を身につけている。
- 2. プロフェッショナリズム 歯科医師としての社会的使命を自覚しつつ、法と医療倫理を遵 守し、医療安全に配慮しながら誠実に患者中心の医療を提供する。
- 3. 社会的貢献 地域社会における保健、医療、福祉、行政等の活動を通じて、国民の健康回 復、維持、向上と疾病の予防に貢献する。
- 4. コミュニケーション 患者、家族、医療関係者やその他の人々の心理・社会的背景を踏ま

えながら、適切なコミュニケーションを介して良好な人間関係を構築するとともに、必要な情報を収集し、提供する。

- 5. チーム医療 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わるすべての人々の役割を理解し、連携を図る。
- 6. 自己研鑚 常に医療の質の向上を目指し、他の医療従事者とともに研鑚しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
- 7. 医学知識と問題対応能力 最新の医学および医療に関する知識を獲得し、科学的根拠に経験を加味して問題解決を図る。
- 8. 専門的実践能力 医療人としての適切な態度のもと、統合された知識と基本的技能を身に つけ、患者のライフステージおよび全身状態と患者や家族の心理・社会的な背景を踏まえ て、科学的根拠に基づいた医療を実践する。
  - 1) 適切な診察と検査によって歯科疾患を診断し、診療計画を立案する。
  - 2) 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導を実践する。
  - 3) 歯の硬組織疾患、歯髄疾患、歯周病、口腔外科疾患、歯質と歯の欠損、口腔機能の発達不全および口腔機能の低下など、一般的な歯科疾患に対応するための基本的な治療と管理を実践する。
  - 4) 歯科診療を安全に行うために、必要に応じて主治の医師等と情報を共有しながら患者の全身状態を評価する。
  - 5) 歯科診療を安全に行うために、医療事故予防のための対策を実践する。

#### 【教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) 】

本学は、建学の精神である「歯科医師たる前に人間たれ」を基本に、歯科医師としての知識・技能だけでなく、高い倫理観や人間性・協調性の醸成を柱とした教育課程を編成しています。また、他領域との連携やグローバルな規模で活躍できる人材を育成するため、問題基盤型学修やグループ討論を通じて、積極性・能動性・協調性を伸ばす教育課程を編成しています。

#### 1. 教育内容

- 1) 医療人としての高い倫理観や人間性・協調性を醸成するために、ダイアゴナル・カリキュラムに基づく6年一貫コミュニケーション教育を推進します。
- 2) 歯科医学専門科目を十分に理解するために、必要な基礎知識の修得を目的として個々の習熟度に応じた教養教育のカリキュラムや IT リテラシー教育を実施します。
- 3) 医学・歯科医学を統合的に理解して全人的な医療を提供するために、IT を活用した豊富な教育資源を活用した医学系科目を含む多元的かつ重層的な専門科目のカリキュラムを実施します。
- 4) 国際人としての素養を身につけるために、姉妹校における海外研修を推進します。
- 5) 研究マインドを備えた歯科医療人となるために、卒業論文研究を推進します。

#### 2. 教育方法

1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニング(能動的学修: グループ・ワーク、ディベート、体験学修、調査学修、等)を取り入れた教育方法を教養教育、ITリ

テラシー教育、専門科目、海外研修、卒業論文研究で実施します。

- 2) 積極的な自主学修態度と論理的思考および問題発見・解決能力を修得するために、問題基盤型学修カリキュラムを主に専門科目で実施します。
- 3) 質の高い歯科医療を提供するために、充実した臨床基礎実習と特色ある本学の3病院 における診療参加型臨床実習を実施します。
- 4) 積極的な自主学修の習慣を形成するために、充実した環境を整備します。

#### 3. 評価

- 1) 学修成果を総合的かつ客観的に評価するために、歯科医療の実践に必要な知識については、各学年終了時に6年間一貫した総合学力試験を軸とする総括的評価を行います。
- 2) 歯科医師として必要な技能については、臨床基礎実習での技能評価と診療参加型臨床 実習での技能評価をもって総括的評価を行います。
- 3) 歯科医師として必要な態度については、第1~4学年のコミュニケーション学での観察 記録を軸とする態度評価と診療参加型臨床実習での態度評価をもって総括的評価を行い ます。

# 【学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー) 】 (抜粋)

東京歯科大学では、学生が修得した知識、技能並びに態度を多面的に評価するとともに、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学)・教育課程レベル(歯学部・歯学科)・科目レベル(授業・科目)の3段階で、効果的な教育方法等によって実行されているかを検証します。

# 東京歯科大学 カリキュラムマップ 高い倫理観の醸成 歯科医学専門科目(基礎・臨床) 教 養



## 【教養系科目】

教養系科目では、高度な教養と豊かな人間性を養い、歯科医学専門科目を充分に理解するために必要な基礎知識の総合的習得を目標としている。

一般教養科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目によって構成され、入学時のプレースメント・テスト等を活用し、理科・数学・英語系科目では、コース別授業や理解度別の授業を実施し、個々の習熟度に対応する柔軟なカリキュラムとなっている。また、情報科学入門では、活用スキルや情報倫理を学習し、本学の充実した環境を活用する能力を伸ばしている。

## 【歯科医学専門科目】

歯科医学専門科目では、適切な歯科医療を遂行するための専門的な知識と技能、幅広い知識を習得することを目標とし、さらに社会の福祉に貢献できる豊かな人間性の育成を目指している。授業では、画像・動画を活用したデジタルコンテンツも多く活用され、人体のしくみやはたらき、物質の代謝、病気が発生する原因とメカニズムなどの現象を理解しやすいよう工夫されている。臨床系科目では、疾病に対する正確な検査・診断法を学ぶとともに、新しい歯科医療材料や方法を応用した治療法など、高度な歯科医療行為を行うための知識と基本的な技能を最新の実習器材を用いて学習している。臨床の基本的な技能を学習する臨床基礎実習室には、多彩な視聴覚機能・実習設備が備えられ、実際の診療に即した技能を身につけられる。実習においては学生対教員の比が平均8対1という少人数指導体制で、密度の高い教育が実践されているのが特徴である。

#### 【統合型科目】

平成 12 年度に教養系と専門系の融合による統合カリキュラムをスタートさせたのを皮切りに、教養と専門の統合科目である「生命の分子的基盤」「生体構成物質の化学」「生体現象の物理学」「人体の構造と機能」、基礎と臨床の統合科目である「発生病態学」等を順次導入している。これらにより、各科目で学習する内容を統合し、それぞれの科目を関連付けて横断的に理解し、実際の臨床の現場に応用できるようにしている。

#### 【コミュニケーション教育(態度教育)】

医療の根幹をなすのは患者と医師・歯科医師との十分な信頼関係であり、その基盤の上に立ちつつ優れた知識と技能を持つ医療者となって初めて全人的医療、すなわち患者の立場に立った、患者の心を思いやる医療が可能となる。本学では、高度な知識・技能のみならず、良き医療人としての態度を身につけた歯科医師を輩出するため、コミュニケーション教育(態度教育)の充実を図っている。コミュニケーション教育を実施するにあたっては、短期集中型の講義・実習では人間形成の点から良質な成果を望むことは難しいので、在学中の各年次において何らかの形で段階的・継続的かつ漸増的に行われるようなカリキュラムが組まれている(コミュニケーション教育におけるダイアゴナル・カリキュラム)。その教育内容は、様々な形態の学習とこれに対する学内外からの多面的評価によって行われ、1年次から6年次まで時期、レベルに応じた教育が行われている。

#### 【PBL (問題志向型学習)】

PBL (Problem Based Learning) の手法を積極的に導入し、自ら問題を発見し、解決法を見出す学習法により、患者の心理や全身状態に配慮した総合的診断能力を身につけられるように取り組んでいる。これは、1,2年の低学年から、3~5年の高学年に至るまで継続的かつ段階的に実施し、生涯学習へとつながる能動的学習習慣を身につけられるように配慮されている。

#### 【臨床実習(診療参加型臨床実習)】

臨床実習は、第5学年から始まり、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターでの 臨床講義、示説、見学の他、教員によるマンツーマンの指導のもと、直接患者を担当する診療 参加型の実習を行っている。多くの患者が来院され、豊富な症例を体験できる環境が整ってい る。特に、市川総合病院における臨床実習は、歯学部学生が一般医学臨床部門の見学と示説を 通して一般医学知識を習得することを目標としており、本学の特色の一つとなっている。但し、 新型コロナ感染症拡大防止の観点から市川総合病院での対面実習は実施せず、オンラインを活 用した実習で、全身疾患を有する患者の歯科・口腔領域における治療の実際を習得するための 臨床実習を行った。 2つの病院と歯科医療センターの特色を生かした臨床実習カリキュラム は他歯学部に例をみない本学独自のものであり、本学の歯科医学教育に対する姿勢を如実に示 すものである。

### 【総合講義】

臨床実習終了後には、これまでに学んだ基礎系・臨床系科目の内容と臨床実習での症例から得られる経験とを踏まえて、歯科医学専門科目の総括的な知識の整理を目的とした「総合講義」を受講する。ここでは、重要ポイントをおさえた講義に加え、ポストテストやその解説などを通して、学生の理解度を見極めながら進めていく。これにより、歯科医師として求められる生命科学・社会歯学・臨床歯学の知識と歯科臨床の診察・検査・診断能力を総合的に修得する。

令和4年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

令和4年度学年暦

年 月 日	曜	行 事 予 定
令和4年 4月 1日	金	新入生・編入生オリエンテーション
5日	火	入学式
6日	水	新入生プレースメントテスト
		5年生オリエンテーション
7日	木	2・3・4年生オリエンテーション
		新入生健康診断
		5 年生前期授業開始
8日	金	1~4年生前期授業開始
11日	月	5 年生登院式
20日	火	フレッシュマンセミナー (22 日 (金) まで)
29日	金	1~4年生休講日(4/29~5/8連休)
6月 2日	木	6年生第1回総合学力試験(3日(金)まで)
6月17日	金	実験動物供養祭 (3年生)

7月16日	土	1~4年生夏期休暇 開始(8月29日(月)まで)
8月30日	火	6年生第2回総合学力試験(31日(水)まで)
		1~4年生授業再開
9月12日	月	1~4年生前期授業終了
1 3 日	火	1~4年生前期授業(予備日)
14日	水	1~4年生前期定期試験(29日(木)まで)
2 4 日	土	5年生第1回総合学力試験
30日	木	1~4年生後期授業開始
10月27日	木	6年生第3回総合学力試験(28日(金)まで)
29日	±	東歯祭(30日(日)まで)
11月 9日	水	解剖慰霊祭(2年生)
20日	B	学校推薦型選抜、帰国子女・留学生特別選抜
		編入学A、学士等特別選抜A
12月20日	火	1~4年生前期追・再試験(26日(月)まで)
24日	±	共用試験臨床実習後客観的臨床能力試験(一斉技能試験)
27日	火	1~3年生冬期休暇 開始(1月10日(火)まで)
		4年生冬期休暇 開始(1月6日(金)まで)
		THE COMPLETE NAME OF THE PARTY
令和5年 1月 5日	木	   6年生第4回総合学力試験(6日(金)まで)
10日	火	4年生総合学力試験
11日	水	1~4年生授業再開
27日	金	1~4年生後期授業終了
30日	月	1~4年生後期授業(予備日)
3 1 日	火	1~4年生後期授業(予備日)
011		1 4 千工政例12来(广岫日)
2月 2日	木	│ │ 一般入学選抜 (Ⅰ期)、大学入学共通テスト利用選抜 (Ⅰ期)
8日	水	1~4年生後期定期試験(14日(火)まで)
12日	日	本学創立記念日
16日	木	2 年生総合学力試験
17日	金	4年生共用試験(CBT)
18日	土	5年生第2回総合学力試験
20日	月	3年生総合学力試験
2 1日	火	1年生総合学力試験
25日	±	4年生共用試験(OSCE)テストラン(教職員のみ)
26日	日	4年生共用試験(OSCE)
28日	火	1~4年生後期追・再試験(3月3日(金)まで)
3月 6日	月	3・4年生総合学力追・再試験
7日	火	1・2年生総合学力追・再試験
8日	水	4 年生共用試験(CBT)追・再試験
9日	木	5年生総合学力追・再試験
1 1 日	±	一般入学選抜 (Ⅱ期)、大学入学共通テスト利用選抜 (Ⅱ期)、
		編入学B、学士等特別選抜B
15日	水	第128回卒業式

#### <東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科> カリキュラム

【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

- 1. 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材
- 2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材
- 3. 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として 多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材
- 4. 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の種々な場に対応できる人材

#### 【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

- 1. 歯科衛生士業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導の専門性を高めるために、時代に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得する。
- 2. 高齢社会において、楽しく、美味しく、安全な食事を支援するためには、食べる機能を担う口腔機能の維持増進が重要という考えから、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能と態度を修得する。
- 3. 医学歯学のみならず、福祉など幅広い分野を学び、これらを統合して身につけることによって、医療・福祉の各領域の視点を持ちつつ、多職種と協働しながら、歯科衛生の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得する。

#### 【一般教養科目】

本学の一般教養科目では、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけることで、 豊かな人間性や高い倫理観、多彩な表現力などを育むことを目的とする。そのため本学科では、「一 般教養科目」の3つの科目群「人間と行為」「生活と環境」「外国語」それぞれに必修科目を設け、 バランスよく科目が履修されるよう選択科目を配置する。本学の考える「幅広い教養教育」は、「高 い倫理観」と「豊かな人間性」を身に着け、「新しい状況に的確に対応できる」力を養うためのもの である。

## 【専門科目】

保健医療専門職として求められる知識・技能・態度の基礎を学ぶことを目的として、人間としての心身の構造・機能や健康を支える仕組みについて学び、人々の健康を幅広く科学的に支援する視点を養う。さらに、この科目群において、歯科領域のみならず、歯科衛生に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技能を学ぶとともに、創造的・研究的な自己研鑚を継続的に維持する能力を育むことを目的とする。歯科衛生士という立場から健康支援をするため、そのベースとなる科目からなる「基礎歯科衛生」と、より専門的に歯科衛生の学びを深める「医療と福祉の統合歯科衛生」、「地域保健歯科衛生」、「臨床・臨地実習」の4科目群、及び「研究」、「総合演習」を加える形で、系統的に歯科衛生学を学修する機会を提供する。

令和4年度は、下記の日程で授業・試験等が行われた。

# 令和4年度短期大学学年暦

令和4年 4月 1日	曜	行 事 予 定
Tru++ +/1	金	新年度オリエンテーション(~7日)
4日	月	入学式
		3 年生オリエンテーション
5日	火	3年生 Ⅱ期臨床・臨地実習開始
7日	木	2 年生オリエンテーション
8日	金	1・2 年生 前期授業開始
5月 2日	月	3年生 学内模擬試験
		学生健康診断 (第3学年、専攻科)
6日	金	学生健康診断(第1・2学年)
7月13日	水	和洋国府台女子中学校高等学校 実習
2 1 日	木	1・2 年生 夏季休暇(~8/31(水))
8月 1日	月	3 年生 夏季休暇(~8/31(水))
9月 1日	木	1~3年生 前期授業再開
2日	金	3年生 Ⅱ期臨床・臨地実習再開
8日	木	3年生 前期授業終了
1 2日	月	1・2 年生 前期授業終了
1 3 日	火	1・2 年生 前期定期試験期間開始
1 3 日	火	3年生 Ⅱ期臨床・臨地実習終了
16日	金	3 年生 前期定期試験
2 2 日	木	2年生 前期定期試験終了
25日	日	総合型選抜(I期)
28日	水	1年生 前期定期試験終了
10月 3日	月	1年生後期授業開始
		2年生 臨床・臨地実習開始式
		3年生 Ⅲ期臨床・臨地実習開始
4日	火	2 年生 I 期臨床・臨地実習開始
3 1 日	月	3年生 Ⅲ期臨床・臨地実習終了
11月 5日	土	修学指導に関する保護者説明会
13日	日	学校推薦型・学士選抜Ⅰ期
17日	木	3年生卒業研究発表会(1・2年生出席)
26日	土	専攻科入学試験(I期)
12月1日	木	1・2 年生前期追・再試験(~12/23)
2日	金	3 年生 第 1 回 卒業試験
18日	日	専攻科・学位授与機構・小論文試験
25日	日	冬季休暇(~1/7)
令和5年 1月10日	火	1 年生 後期授業再開、2 年生 I 期臨床・臨地実習再開
17日	火	3 年生 第 2 回 卒業試験
2 1 日	土	専攻科入学試験(Ⅱ期)
2月 4日	土	一般選抜(I期)
6日	月	1・2年生 後期授業終了
8日	水	1 年生 後期定期試験(~20 日(月))
9日	木	2 年生 後期定期試験
12日	日	東京歯科大学創立記念日
16日	木	3年生 第3回 卒業試験
3月 1日	水	1・2 年生後期追・再試験(~6 日(月))
4日	土	総合型選抜(Ⅱ期)
5日	日	第 32 回歯科衛生士国家試験
10日	金	短期大学4期生卒業式・専攻科第3期生修了式
26日	日	春季休暇(~3/31)

# ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

大学等	学部・研究科等	修業	必要修得	取得可能な
		年限	単位数	学位及び専攻名称
市主集和上灣	歯学部	6年	別表Aに表示	学士 (歯学)
東京歯科大学	大学院歯学研究科	4年	別表Bに表示	博士 (歯学)
東京歯科大学	歯科衛生学科	3年		短期大学士 (歯科衛生学)
短期大学	<b>専</b> 攻科歯科衛生学専攻	1年	別表Cに表示	学士(口腔保健学)
	<b>4公川四川州工 1 4公</b>	. –		((独) 大学改革支援・学位授与機構より授与)

# A. 歯学部科目履修方法

# 1. 授業科目及び履修単位数と授業時間数

# (1)教養科目及び履修単位数

	授業和	4目	必修	選択	備考
一般教育科目 人文科学·社会 科学関係科目		心理学	4		
		生命倫理	2		
		法学	2		
		美術	2		
		哲学	2		
		経済学	2		
	自然科学関係	物理学	2		
	科目	化学	2		
		生物学	3		
		実習自然科学	2		
		自然科学演習	3		
外国語科目		英語	6		
		独語		3	3 単位選択
		中国語		3	
		韓国語		3	
保健体育科目		体育実技	2		
		身体の健康と体育理論	1		
基礎教育科目		数学	3		
		歯科医師に必要な一般教養I	2		
		歯科医師に必要な一般教養Ⅱ	2		
		歯科医療管理学入門	1		
		コミュニケーション学入門	1		
		人類学	4		
		統計学	2		
		情報科学	2		

生命の分子的基盤	2	
生体構成物質の化学	1	
生体現象の物理学	1	
人体の構造と機能	1	

# (2) 専門教育科目及び授業時間数

解剖学・同実習       口腔解剖学・同実習       組織学・同実習       口腔組織学・同実習       歯の病変       生理学・同実習       口腔生理学       生化学・同実習       病理学・同実習       口腔病理学・同実習       口腔病理学・同実習       協床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学       歯科理工学・同実習       歯科理工学・同実習	168 96 96 72
組織・発生学組織学・同実習 口腔組織学・同実習 歯の病変生理学・同実習 口腔生理学生化学・同実習 病理学・同実習 口腔病理学・同実習 に床検査学微生物学微生物学・同実習 四腔微生物学薬理学・同実習 本規模本種学・同実習 本規模	96
口腔組織学・同実習         歯の病変         生理学・同実習         口腔生理学         生化学・同実習         病理学・同実習         口腔病理学・同実習         臨床検査学         微生物学・同実習         口腔微生物学         薬理学・同実習         歯科薬理学	
歯の病変       生理学・同実習       口腔生理学       生化学・同実習       病理学・同実習       口腔病理学・同実習       臨床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	72
生理学・同実習       口腔生理学       生化学・同実習       病理学・同実習       口腔病理学・同実習       臨床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	
口腔生理学       生化学・同実習       病理学・同実習       口腔病理学・同実習       臨床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	24
生化学・同実習       病理学・同実習       口腔病理学・同実習       臨床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	120
病理学・同実習	48
口腔病理学・同実習         臨床検査学         微生物学・同実習         口腔微生物学         薬理学・同実習         歯科薬理学	120
臨床検査学       微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	96
微生物学・同実習       口腔微生物学       薬理学・同実習       歯科薬理学	96
文理学       薬理学・同実習         歯科薬理学	24
薬理学     薬理学・同実習       歯科薬理学	96
歯科薬理学	24
	96
	24
	120
衛生学・同実習	72
口腔衛生学・同実習	72
法歯学・法人類学 法歯学	24
社会歯科学 社会歯科学	24
歯内療法学・同実習	120
歯周病学 歯周療法学・同実習	96
保存修復学・同実習	144
小児歯科学・同実習	96
口腔顎顔面外科学	48
口腔病態外科学	48
口腔外科学・同実習	24
老年歯科補綴学・同実習	120
クラウンブリッジ補綴学 クラウンブリッジ補綴学・同実習	144
パーシャルデンチャー補綴学 局部床義歯補綴学・同実習	
歯科補綴学総論	120

歯科矯正学	歯科矯正学・同実習	96
歯科放射線学	歯科放射線学・同実習	60
歯科麻酔学	歯科麻酔学・同実習	60
口腔健康科学	口腔健康科学(障害者歯科学、摂食嚥下リハ	15
	ビリテーション・訪問歯科)	
口腔インプラント学	口腔インプラント学・同実習	48
オーラルメディシン・病院歯科	オーラルメディシン	24
学、口腔腫瘍外科学		
内科学	内科学・診断学	48
	同臨床示説	
外科学	外科学	48
	同臨床示説	
講座外	関連臨床医学・同示説	72
総合	課題講義	22
	・医療管理	
	・スポーツ歯学	
	地域包括ケアと高齢者の歯科診療	38
	コミュニケーション学	42
	発生病態学	24
	歯科医療管理学	48
	(社会保障制度・医療倫理・医療安全管理)	
	総合講義	734
臨床	臨床実習	1, 296

専門教育科目の総授業時間数は、4,800 時間以上とし、これを超えて授業する場合の増加時間は、おおむね600 時間を限度とする。

#### 2. 単位の算定及び履修方法

(1) 単位は、次の算定基準によりこれを計算する。

講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間(90分)15週の講義をもつて2単位とする。

演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週2時間(90分)15週の演習をもつて1単位とする。

実習実技等については、すべて実習室、運動場等で行われるものとし、毎週3時間15週の 実習又は実技をもつて1単位とする。

- (2) 必修科目は、その全部を履修しなければならない。
- (3) 選択科目の履修については、毎年所定の期間中に届け出なければならない。
- (4) 専門教育科目の履修方法は、講義については1回の時間を90分とし、実習については、1回の時間を3時間とする。

# B. 大学院歯学研究科科目履修方法

学生は4年以上在学し、主科目・選択科目を合わせて30単位以上を履修し、更に独創的研究に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績をあげたものについては、大学院に3年以上在学すれば足りるものとしている。

歯学研究科では、特定の分野について専門的な知識の習得に限らず、関連する分野についても十分な知識を得て研究を進められるようカリキュラムが組まれており、平成 23 年度より主科目以外に必修科目を設置した。

	<del>,</del>
必修科目	選択科目
・(所属講座・研究室の)「主科目」(通年)	・(他講座・研究室での)「副科目」(通年)
・「研究情報学・医療統計学」	・「大学院セミナー」
・「細胞学・材料学」	(通年:学内外の講師によるセミナー)
•「病態学」	・英語能力測定テスト(TOEFL および IELTS)の受
・「咬合学」	験による単位
・「大学院セミナー」	
(通年:学内外の講師によるセミナー)	

# C. 短期大学科目履修方法

# 1. 歯科衛生学科 授業科目、履修単位数

Σ	区分	授業科目	配当年次	単位必修	数 選 択	一単位 当たり の時間 数	履修方 法及び 卒業要 件
		心理学	1前		2	15	
	人間と	法学	1前		2	15	
	行為	生命倫理	1後	2		15	
		コミュニケーション理論と実際	1前	2		15	
		生物学	1前	1		30	
		情報リテラシー	1前	1		30	必修 10
一般	生活と	経済学	1前		2	15	単位+   選択 7
教養	環境	国際保健学	1前		1	15	単位以
科目	科目	統計学	1後	1		30	上
		食育論	1後		2	15	
		英語 I (基礎英語)	1通	2		30	
	外国語	英語 Ⅱ (歯科衛生士英語)	2 前	1		30	
		中国語	1前		1	30	
		韓国語	1後		1	30	
				修方法	去・ <sup>2</sup>	卒業要件)	17
		解剖・口腔解剖学	1前	2		15	
		組織・口腔組織学	1前	1		15	
専門	基礎歯	生理・口腔生理学	1前	2		15	必修 34
母口	本 は 科衛生	病理・口腔病理学	1前	2		15	単位
17 11	17 141 1	微生物・口腔微生物学	1前	2		15	72
		公衆衛生学	1前	1		15	
		口腔衛生学	1前	2		15	

生化学     1前     2     15       薬理・歯科薬理学     1後     1     15       歯科成射線学     1後     1     15       歯科材料学     1後     1     15       歯内療法学     1後     1     15       保存修復学     1後     1     15       歯周病学     1後     1     15       歯科補綴学     1後     2     15       臨床栄養学     2前     15       保健医療福祉論     2前     2     15       保健医療福祉論     2前     2     15       口腔外科学     2前     15     15       歯科衛生学概論     1前     2     15       小児歯科学     1後     2     15       スペシャルニーズ歯科学     1後     1     15       高齢者歯科学     1後     2     15       全身管理学     2前     1     15       電井     15     15     15       16     2     15     15       17     15     15     15       18     1     15     15       18     1     15     15       18     1     15     15       18     1     15     15       18     1     15     15       18     1	
歯科感染予防学     1後     1       歯科放射線学     1後     1       歯科材料学     1後     1       歯内療法学     1後     1       保存修復学     1後     1       歯周病学     1後     1       歯科補綴学     1後     2       臨床栄養学     2前     15       保健医療福祉論     2前     2       中屋外科学     2前     15       口腔インプラント学     2前     15       歯科衛生学概論     1前     2       歯科疾患予防論     1前     2       小児歯科学     1後     2       スペシャルニーズ歯科学     1後     1       高齢者歯科学     1後     2       全身管理学     2前     1       16~     1     15       16~     1     1	
歯科放射線学 1後 1 15   歯科材料学 1後 1 15   歯内療法学 1後 1 15   歯内療法学 1後 1 15   歯周病学 1後 1 15   歯相縁学 1後 1 15   歯科補綴学 1後 2 15   電子機能 2 前 2 前 1 15   長健医療福祉論 2 前 2 15   日腔インプラント学 2 前 2 15   日腔インプラント学 2 前 1 15   歯科衛生学概論 1 前 2 15   歯科疾患予防論 1 前 2 15   由科疾患予防論 1 前 2 15   小児歯科学 1 後 2 15   スペシャルニーズ歯科学 1 後 2 15   高齢者歯科学 1 後 2 15   自動者を持ちます。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
歯科材料学	
歯内療法学	
保存修復学 歯周病学1後 1後15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 16 16 17 18 19 19 19 10 <td></td>	
歯周病学1後115歯科補綴学1後215臨床栄養学2前1看護学概論2前2保健医療福祉論2前2歯科矯正学2前2口腔外科学2前2口腔インプラント学2前1歯科衛生学概論1前2歯科疾患予防論1前2小児歯科学1後2スペシャルニーズ歯科学1後1高齢者歯科学1後2全身管理学2前11後~21621515	
歯科補綴学1後215臨床栄養学2前15看護学概論2前2保健医療福祉論2前2歯科矯正学2前2口腔外科学2前2口腔インプラント学2前1歯科衛生学概論1前2歯科疾患予防論1前2小児歯科学1後2スペシャルニーズ歯科学1後1高齢者歯科学1後1全身管理学2前116~215全身管理学2前1	
臨床栄養学2前115看護学概論2前215保健医療福祉論2前215歯科矯正学2前215口腔外科学2前215口腔インプラント学2前115歯科衛生学概論1前215水児歯科学1後215スペシャルニーズ歯科学1後115高齢者歯科学1後115全身管理学2前115	
看護学概論2前15保健医療福祉論2前15歯科矯正学2前15口腔外科学2前15口腔インプラント学2前1歯科衛生学概論1前2歯科疾患予防論1前2小児歯科学1後2スペシャルニーズ歯科学1後1高齢者歯科学1後2全身管理学2前11後215全身管理学2前1	
保健医療福祉論2 前15歯科矯正学2 前2 15口腔外科学2 前2 15口腔インプラント学2 前1 15歯科衛生学概論1 前2 15歯科疾患予防論1 前2 15小児歯科学1 後2 15スペシャルニーズ歯科学1 後1 15高齢者歯科学1 後2 15全身管理学2 前1 15	
歯科矯正学2 前15口腔外科学2 前15口腔インプラント学2 前1歯科衛生学概論1 前2歯科疾患予防論1 前2小児歯科学1 後2スペシャルニーズ歯科学1 後1高齢者歯科学1 後2全身管理学2 前11 後~1	
口腔外科学     2前     15       口腔インプラント学     2前     1       歯科衛生学概論     1前     2     15       歯科疾患予防論     1前     2     15       小児歯科学     1後     2     15       スペシャルニーズ歯科学     1後     1     15       高齢者歯科学     1後     2     15       全身管理学     2前     1     15	
口腔インプラント学2 前1歯科衛生学概論1 前2歯科疾患予防論1 前2小児歯科学1 後2スペシャルニーズ歯科学1 後1高齢者歯科学1 後2全身管理学2 前11 後~1	
歯科衛生学概論1 前215歯科疾患予防論1 前215小児歯科学1 後215スペシャルニーズ歯科学1 後115高齢者歯科学1 後215全身管理学2 前115	
歯科疾患予防論1 前215小児歯科学1 後215スペシャルニーズ歯科学1 後115高齢者歯科学1 後215全身管理学2 前115	
小児歯科学1後215スペシャルニーズ歯科学1後1高齢者歯科学1後215全身管理学2前11後~1	_
スペシャルニーズ歯科学1後1高齢者歯科学1後2全身管理学2前11後~1	1
高齢者歯科学     1後     2     15       全身管理学     2前     1     15       1 後~     1     1	_
全身管理学 2 前 1 15	
1後~	
	_
医療と   実習 I (歯科予防処置)	- 必修 22
統合歯   実習 II (歯科診療補助)   1 後 ~ 2   45   45	
	1
演習 I (障害者歯科・摂食機能療 2 前 1 30 30	
在宅歯科衛生管理論 2前 1 15	1
医科疾患患者への歯科衛生 2後 2 15	1
専門職間の連携活動論 2後 2 15	
キャリアデザイン 3前 1 30	
歯科保健指導論   1後   2   15	
歯科衛生統計学 1後 1 15	
地域保 歯科衛生実践論 2 前 2 15	
健歯科 地域歯科衛生学 2前 1 15	┦ 必修 9
衛生 実習皿(歯科保健指導) 2前 1 45	J P 1\/
演習Ⅱ(歯科保健指導) 2後 1 30	_
演習Ⅲ(地域歯科衛生) 3 前 1 30	_
臨床· 臨床· 臨地実習 I 2後 8 45	
臨地実 臨床・臨地実習Ⅱ 3 前 9 45	┦ 必修 20
習 臨床・臨地実習Ⅲ 3後 3 45	_ = 1\(\cdot\)
研究     卒業研究       3       3       3       3	心(女 2
総合演 習 総合演習 3 通 4 30	心体 /
計(履修方法・卒業要件)	92
卒業要件(最低単位数)	1 32

#### 2. 専攻科 授業科目、履修単位数

区分	授業科目	配当	単位数		一単位 当たり	履修方 法及び
四月	按未件日 	年次	必修	選択	の時間 数	卒業要 件
	社会保障学特論	1前	2	1/1	15	11
	口腔保健学総論	1前	2		15	
	口腔保健学特論	1前	2		15	
	スペシャルニーズロ腔保健学	1後	2		15	
	歯科治療学特論	1前	2		15	
	口腔と全身の健康学	1後	2		15	必修 31
専攻科目	チーム医療特論	1後	2		15	単位
	チーム医療特別実習	1後	2		45	<del>+</del>   <del>2</del>
	臨床臨地特別実習	1 通 年	9		45	
	専攻科研究	1 通 年	4		30	
	キャリアデザイン論	1前	2		15	

#### 3. 単位の算定及び履修方法

- (1) 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (2) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 1科目について、講義、演習、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (5) 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、必要な学修等を考慮して単位数を定め、これらの学修の成果を評価して単位を授与する。

# ⑦ 学修環境に関する情報

東京歯科大学歯学部及び東京歯科大学短期大学では、水道橋キャンパスを拠点とし、東京という地の利を生かした学修環境の構築に努めている。また、水道橋キャンパスには水道橋病院、市川キャンパスには市川総合病院、千葉キャンパスには千葉歯科医療センターを有し、臨床教育施設としての役割も担っている。

#### 【水道橋キャンパス】

## 〈水道橋校舎本館〉

所在地: 東京都千代田区神田三崎町2-9-18

主な交通手段:

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手すぐ
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩2分

キャンパスの概要: 11の歯科診療科および内科・眼科の13診療科を有する、最先端の施設・設備を取り入れた都市型拠点病院があり、歯学部5年次の臨床教育、歯科医師臨床研修の場としても更なる発展を続けている。また、短期大学が置かれている。

## 〈水道橋校舎新館〉

所在地: 東京都千代田区神田三崎町2-1-14

主な交通手段:

- ① JR 水道橋駅下車→東口改札口を出て右手方向徒歩2分
- ② 都営地下鉄三田線 水道橋駅下車→「A2」出口を出て、JR 水道橋駅方面 徒歩 4 分

キャンパスの概要: 3つの基礎系講座、実習講義室他、図書館等を有する。また歯学部 3・4・6 年次のメインキャンパスとして、カリキュラムと連動した教育体制を整えている。

### 〈さいかち坂校舎〉

所在地: 東京都千代田区神田駿河台2-9-7

主な交通手段: JR 御茶ノ水駅下車 御茶ノ水橋口より徒歩5分

キャンパスの概要: 地下 1 階、地上 8 階建てで地下 1 階と 3 階に学生ラウンジ、1 階に事務室、2 階に中講義室、4 階に第 1 講義室、5 階にウェット実習講義室、6 階にドライ実習講義室、7 階に図書館、8 階に教授室や学生相談コーナーを配置し、歯学部 1・2 年次のメインキャンパスとして機能している。

#### 【千葉キャンパス】

所在地: 千葉県千葉市美浜区真砂1-2-2

主な交通手段:

- ① JR 稲毛駅下車→千葉海浜バス (1 番乗場)「稲毛海岸駅行き (歯科大経由)」乗車→東京歯科大 正門下車 (所用時間:約10分)
- ② JR 稲毛海岸駅下車→千葉海浜バス(4番乗場)「稲毛駅行き(歯科大経由)」乗車→東京歯科大 正門下車(所用時間:約10分)
- ③ 京成稲毛駅下車→徒歩約 15 分

キャンパスの概要: 千葉歯科医療センターで、5年次の臨床実習が行われている。

運動施設の概要: 体育館には武道場、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニング室があり、その他、 部室合宿棟、人工芝グラウンド、全天候型テニスコート2面、弓道場、自動車部ガレージを擁して いる。

## 【市川キャンパス】

所在地: 千葉県市川市菅野5-11-13

主な交通手段:

- ① JR 市川駅下車→京成バス(2番乗場)「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車(所用時間: 約15分)
- ② 京成電鉄「市川真間駅」下車→改札口をでて左側の階段を降り直進→京成バス「市川真間駅」 停留所より「市川学園行き」乗車→「市川総合病院」下車(所用時間:約10分)

キャンパスの概要: 歯科学生に対する一般医学教育を充実させることを目的として昭和 21 年に開院した。現在は総合病院に発展し、専任教員により歯科学生への臨床医学教育を行っている。平成 18 年には口腔がんセンターが開設され、より専門的な医療を行っている。歯学部・短期大学学生だけでなく、臨床研修医や看護職種をはじめとする職員の研修にも効果をあげているスキルスラボや訪問看護ステーションが設置されている。地域の中核病院の機能を持ち、多くの医療スタッフを擁し、医療連携と多職種協働によるチーム医療を学修する。

# ⑧ 学生納付金に関する情報(令和4年度入学者について)

## 〈東京歯科大学 歯学部〉

(1) 入学年度学生納付金額 (9,400,000円)

	金 額	納入時期	
入学金	600,000円	学校推薦型選抜、帰国子女・留学生特別選抜、編入学 A、学 1 学士等特別選抜 A	
歯学教育充実費	4, 300, 000 円	令和3年12月3日~12月10日 一般選抜(I期)	
施設維持費	1, 000, 000 円	令和4年2月9日~2月16日 一般選抜(Ⅱ期)、大学入学共通テスト利用選抜、 編入学B、学士等特別選抜B 令和4年3月17日~3月24日	
授業料	3, 500, 000 円	<ul><li>※入学時一括納入可 前期 1,750,000円(上記に同じ)</li><li>後期 1,750,000円(令和4年10月31日まで)</li></ul>	

※授業料減免制度あり

## (2) 2年目以降毎年度納入額(4,500,000円)

	金額	納入時期
授業料	3, 500, 000 円	※前・後期一括納入可 前期 1,750,000 円 (4月30日まで) 後期 1,750,000 円 (10月31日まで)
施設維持費	1,000,000円	4月30日まで

※授業料減免制度あり

# 〈東京歯科大学 大学院歯学研究科〉

## (1) 入学年度学生納付金額(1,200,000円)

	金額	納入時期
入学金	300,000円	
施設維持費	100,000円 ※本学卒業者か らは徴収しない	第 I 期合格者 令和 3 年 12 月 13 日~12 月 20 日 第 II 期合格者 令和 4 年 3 月 14 日~3 月 22 日 ※ただし、授業料については、前・後期に分納することができる。
授業料	800,000円	

#### ※授業料減免制度はなし

## (2) 2年目以降毎年度納入額(800,000円)

	金額	納入時期
授業料	800,000円	※前・後期分納可 前期 400,000円(4月30日まで) 後期 400,000円(10月31日まで)

<sup>※</sup>授業料減免制度はなし

## <東京歯科大学短期大学 歯科衛生学科>

## (1) 入学年度学生納付金額 (1,300,000円)

	金 額	納入時期
入学金	300,000円	総合型選抜 令和3年11月2日~11月12日 学校推薦型選抜、社会人・学士等特別選抜
施設維持費	300, 000 円	(I期)令和3年12月2日~12月10日 (Ⅱ期)令和3年12月21日~令和4年1月7日 (Ⅲ期)令和4年1月26日~2月4日 一般選抜(I期)令和4年2月8日~2月18日 一般選抜(Ⅱ期)令和4年3月8日~3月18日
授業料	700, 000 円	※入学時一括納入可 前期 350,000円(上記に同じ) 後期 350,000円(令和4年10月31日まで)

#### ※授業料減免制度あり

# (2) 2年目以降毎年度納入額(700,000円)

	金額	納入時期
授業料	700, 000 円	※前・後期分納可 前期 350,000円(4月30日まで) 後期 350,000円(10月31日まで)

<sup>※</sup>授業料減免制度あり

# 〈東京歯科大学短期大学 専攻科歯科衛生学専攻〉

# (1) 入学年度学生納付金額 (700,000円)

	金 額	納入時期
入学金	100,000円	I 期:令和3年12月1日~12月7日
施設維持費	100,000円	Ⅱ期:令和4年1月25日~2月1日

		※入学時一括納入可	
授業料	500, 000 円	前期 250,000円 (上記に同じ)	
		後期 250,000円(令和4年10月31日まで)	

※東京歯科大学短期大学卒業生は入学金を免除

## ⑨ 学生支援と奨学金に関する情報

#### 〈東京歯科大学 歯学部〉

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学 資の一部を給付する「東京歯科大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大学貸与奨 学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利子補給奨学金」、を 設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、学資の全額または 一部を免除する「東京歯科大学授業料等減免制度」を設けている。

#### く奨学金制度>

名 称	内 容	金額	期間
東京歯科大学	学業・人物が優れている者に学資	授業料	
特別奨学金制度	の一部を給付し、優秀な人材を育	施設維持費の範囲	1年
付別哭子並削及	成することを目的としている。	内	
東京歯科大学	経済的理由(学費支弁者の事故	授業料	
	等)により修学が困難な学生に所	施設維持費の範囲	最長3年
貝子夹子並削及	定の金額を貸与する。	内	
*****	非常災害被災等経済的に修学が	授業料	
東京歯科大学	困難になった学生に対して、学資	施設維持費の範囲	最長6年
授業料等減免制度	の全額または一部を免除する。	内	
市台版科士学	提携学資ローン利用者を対象に		
東京歯科大学     利子補給奨学金制度	条件を満たす学生に在学中に発	支払利子額を限度	最長6年
利丁備和哭子並利及	生するローンの利子を補給する。		

#### <学生支援組織>

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。 また、体調不良の学生は本学の付属施設である水道橋病院、市川総合病院および千葉歯科医療センターで随時受診できる体制を整えている。

年々、心療内科や精神科を受診する学生が増加傾向にあることから、2015年度から「保健安全管理委員会」を設置し、月1回の情報交換を行っているが、専門職からの助言やノウハウが得られないため、各学年主任・副主任は適切な対応に苦慮していた。以上の背景から、令和4年10月から「学生こころの相談室」を開設し、臨床心理士による専門的な相談ができる体制を整備した。

#### <東京歯科大学短期大学>

学生の修学及び学生生活上の全般的な支援を行うための支援体制として、学年毎に学年主任・副主任を置き、きめ細かな修学指導を行っている。健康管理面では、水道橋病院内科医師を学校医として委嘱し、修学指導関係者と密に連携を取りながら対応している。

奨学金については、学生生活を経済的に援助することを目的とした独自の奨学金制度として、学 資の一部を給付する「東京歯科大学短期大学特別奨学金」と、学資の一部を貸与する「東京歯科大 学短期大学貸与奨学金」、提携学資ローン利用者のうち、規定条件を満たした者を対象とした「利 子補給奨学金」を設けている。また、非常災害被災等経済的に修学が困難になった学生に対して、 学資の全額または一部を免除する「東京歯科大学短期大学授業料等減免制度」を設けている。

#### く奨学金制度>

名 称	内 容	金額	期間
東京歯科大学短期大学特別奨学金	学業・人物が優れている者に学資の一部を給付し、優秀な人材を育成することを目的としている。	授業料 施設維持費の範囲 内	1 年
東京歯科大学短期大学貸与奨学金	経済的理由(学費支弁者の事故 等)により修学が困難な学生に所 定の金額を貸与する。	授業料 施設維持費の範囲 内	最長3年
東京歯科大学短期大学授業料等減免制度	非常災害被災等経済的に修学が 困難になった学生に対して、学資 の全額または一部を免除する。	授業料 施設維持費の範囲 内	最長3年
東京歯科大学短期大学利子補給奨学金	提携学資ローン利用者を対象に 条件を満たす学生に在学中に発 生するローンの利子を補給する。	支払利子額を限度	最長3年

#### <学生支援組織>

学年毎に学年主任・副主任を置き、修学上及び学生生活全般に対するサポート体制をとっている。また、体調不良の学生は本学の附属病院である水道橋病院、市川総合病院で随時受診できる体制を整えている。令和4年10月からは「学生こころの相談室」を開設し、臨床心理士による専門的な相談ができる体制を整備している。

# (4)管理運営の概要

#### 【ガバナンスについて】

最高意思決定機関である理事会において、建学の精神に基づく経営理念や事業計画を策定し、理事長及び担当常務理事により業務執行を行っている。理事構成に関しては、平成 17 年の私立学校法改正の趣旨の一つである学外理事の配置や学内において専門的管理能力を有する職員理事の登用等により、学校法人のガバナンス機能の強化を図っている。

令和2年4月施行の改正私立学校法により、役員の責任の明確化、理事会機能の実質化、監事の 理事に対する牽制機能の強化、評議員会機能の実質化が図られるとともに、情報公開の充実及び中期的な計画の作成が求められることとなり、寄附行為をはじめとする学内規程の整備が図られ、より緊張感のある学内運営が図られている。特にチェック機能として重要な役割を担う監事に関しては、令和4年度より常勤監事を1名増員のうえ、監事・会計監査法人・内部監査室の三者による連携・監査体制をより強化し、その実効性を高めるよう取り組んでいる。

内部統制としては、大学運営の有効性・効率性の向上を図り、健全な財務状況の確保、倫理・法令や学内規程等の遵守、大学資産の保全を大きな目的としてリスクマネジメント、コンプライアンスマネジメントの取り組み、強化を進めている。理事会、教授会の関係性としては、経営責任と教育・研究・診療活動の責任のバランスを考慮した上で役割分担を明確化し、学内役職者を常務理事に登用することで意思の疎通、情報共有を図っている。

さらに、令和3年度からは、本学が加盟する一般社団法人日本私立大学連盟が定めた「私立大学 ガバナンス・コード」に準拠した本学のガバナンス・コードを以下のとおり定め、その実施状況を 点検のうえ公表している。

#### ◎学校法人東京歯科大学 ガバナンス・コード

基本原則	遵守原則	重点事項		実 施 項 目	実 施 状 況
1. 自律性の確保	(1-1)会員法人	(1-1) 会員法人	1	中長期計画の策定にあたり、教学関連及	令和 2~6 年度の中期計画策定にあたり、学務担当常
会員法人は、私立	は、学生、保護	は、事業に関する		び経営関連項目ごとに素案の策定主体、	務理事をリーダーとして、関係理事、事務職員により
大学としての多	者、卒業生のみ	中期的な計画(以		計画期間、意見徴取方法及び意見の反映	左記実施事項について案を作成し、事務局課長会議、
様な教育研究活	ならず、広く社	下「中長期計画」		方法をあらかじめ決定する。	評議員会等の意見を踏まえ理事会で決定している。
動を実現するた	会に存在する	という) 等の策定	2	中長期計画の策定に際し、直前の中長期	中期計画策定は近年初めてであるが、自己点検評価や
め、それぞれの寄	ステークホル	を通じて、さらな		計画及び他の計画との関連性を明らかに	認証評価との関連性について確認している。
附行為、建学の精	ダーに対し、教	るガバナンス機		する。	
神等の基本理念	育研究目的を	能の向上を目指	3	中長期計画に教学、人事、施設及び財務	本学の中期計画に、大学及び短期大学の教育研究等の
に沿って、自主	明確に示し、理	し続ける。		等に関する事項を盛り込む。	質の向上に関する目標、業務運営の改善及び効率化に
性、独立性を確保	解を得る必要				関する目標、財務内容の改善に関する目標等として盛
すると同時に、自	がある。				り込んでいる。
律的に学校法人			4	中長期計画において、理事長をはじめ政	理事長及び理事等の登用は本学寄附行為に基づいて行
を運営する必要				策を決定、管理する人材の育成、登用の	われており、人材育成・登用方針については、次期中
がある。				方針を盛り込む。	期計画に盛り込むこととしている。
			5	中長期計画の内容について、その適法性、	中期計画の策定にあたり、適法性、倫理性を考慮して
				倫理性を考慮するとともに、顕在的リス	いる。潜在リスクに関しては、財務部門、教学部門、
				クのみならず潜在的リスクについても識	庶務部門、病院部門について、監事監査、内部監査に
				別、評価する。	おいて、中期計画の内容について、識別、評価してい
					<b>る</b> 。
			6	中長期計画の策定に際し、財政面の担保	毎年の事業計画において具体的な収支予算を立てると
				が不可欠であることを踏まえ、現実的か	共に、中期計画上に、計画期間中の財務シミュレーシ
				つ具体的な資金計画、収支計画を精緻化	ョンを行う旨明記している。
				する。	
			7	中長期計画において、実施スケジュール	5 か年間のスケジュールを含めアクションプランを公
				を含む具体のアクションプランを明確に	表している。
				する。	
			8	中長期計画に係る策定管理者(政策管理	実施項目に係る担当理事及び担当部課長等を明確化し
				者)と執行管理者を明確にする。	ている。

Ţ.					<del>,</del>
			9	中長期計画の最終決定は、十分な説明、 資料に基づき、会議体等の合議により行 う。	十分な資料、説明を評議員に行い意見を聴いたうえで 理事会決定としている。
			10	中長期計画において、測定可能な指標や 基準に基づく達成目標、行動目標を提示 し、適宜、データやエビデンスに基づい	全体計画として5か年間のスケジュールを立てたう え、年度ごとにデータやエビデンスに基づいて進捗管 理を行っている。
			11	て、教職員を中心とする構成員に十分に	教授会、課長会議等各種会議を通して理解の深化に努 めている。
			12	説明し、理解の深化を図る。 外部環境の変化等により、中長期計画の 変更が必要となった場合、速やかに修正 を行える体制を構築する。	法人内の会議等を通して、速やかな対応が可能となる よう意思疎通を図っている。
			13	中長期計画の期間中及び期間終了後に、 進捗状況及び実施結果を法人内外に公表 する。	毎年度終了ごとに進捗状況及び実施結果を HP 上で公 表している。
2. 公共性の確保 会員法人は、我を 育成するととも に、教育研究活動 とそこか得ら れた成果を通じ	(2-1)会員法人 は、建学の精神 等に基づく多様な人材育成像を保持しつ 、時代や社会	(2-1) 会員法人 は、それぞれの会 員法人が目指す 人材育成(大学教 育) を行うため に、教育の質の向	1	学校法人及び当該学校法人が設置する大学等のミッション、ビジョンを踏まえ、学校法人及び大学、学部・学科、研究科等の毎会計年度ごとの事業計画(以下「事業計画」という)、達成目標や具体的な行動指針を明確にする。	建学の精神及び3つのポリシーを踏まえ、事業計画及 び達成目標や入試方針、カリキュラム等を具体化して いる。
て社会や地域に 貢献し、その要請 に応える必要が	の変化を踏まえながら、教育研究活動を通	上や学修成果の 可視化等による 教育の高度化に	2	達成目標、具体的な行動指針を教職員、 学生及び社会に発信し共有する。	事業計画及び達成目標や入試方針、カリキュラム等に ついては大学の HP 上に掲載し、教職員、学生及び社 会に発信・共有している。
ある。	じて、広く社会に、また地域にとって有為な人材を育成する。	努め、不断の改善 サイクルにより 教育研究活動を 向上させる。	3	学校法人の中長期計画や事業計画、学部・ 学科、研究科等の達成目標を実現するた めの経営資源(ヒト、モノ、カネ)が、 効率的な配分となり、著しく非効率なも のとならないよう、経営資源の配分に係	経営資源が効率的な配分となるよう、人事・財務について、人事委員会、予算委員会等を経て事業計画を立て、年度ごとの予算配分の基本方針を定めている。
			4	る基本方針を明確にする。 「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」とカリキュラムとの整合性の チェック等を通じて、それぞれの方針の	各年度のカリキュラムの設定にあたり、「学位授与の 方針」、「教育課程編成・実施の方針」との整合性につ いて IR 情報を活用し確認している。
			5	実質化を図る。 「入学者受入れ方針」と入学者選抜との 整合性のチェック等を通じて、同方針の 実質化を図る。	各年度の入学者選抜にあたり、「入学者受入れ方針」 との整合性について IR 情報を活用し実質化を図って いる。
			6	自己点検・評価結果、認証評価機関による評価結果やアンケート調査等を含む IR (インスティテューショナル・リサーチ)活動の成果を活用し、教育活動の改善を行う。	教育活動の改善に向け、自己点検・評価、認証評価機関による評価結果やアンケート調査等を含むIR活動の成果を活用している。
			7	リカレント教育の諸施策について、その 方針、計画を明確化する。	臨床専門専修科プログラムを中心とした、リカレント 教育・リスキル教育プログラムを展開している。
			8	留学生の受入並びに派遣に係る諸施策について、受入留学生の選抜方法、日本語教育プログラムの充実や日本人学生とともに学ぶ機会の創出、派遣留学生の教育課程編成・実施の方針等の観点から、アカデミックな意義付けを明確にする。	学術的な観点から、留学生特別選抜や Elective Study を実施することで、海外の歯科大学の教員や学生と互いの国の文化や歯科界について理解を深め、広い視野を持った歯科医師を養成することを目的とした制度を設けている。
	(2-2)会員法人は、社会の要請を踏まえつつ、	(2-2) 会 員 法 人 は、市民講座・ボ ランティア活動・	1	社会・地域貢献に係る学内方針を検討し、 策定する。	歯科医師養成機関として、附属病院においては、地域 の高次医療機関、基幹的歯科病院としての役割を担う よう方針を策定している。
	特色の活動が成場でいる。	地域課題解決等 の地域連携プログラムを通じ、大 学が社会・地域と	2	社会・地域との連携を支援する体制又は 仕組みを整備する。	附属病院において、定期的な地域医療連携協議会や報告会を開催。また、地域の拠点病院として定期的に市民に向けた公開講座を開催する等、体制を整えている。
	の要請の変化 に対応して、現 実の諸課題に	連携し、その発展 に貢献していく 活動を積極的に	3	組織的な各種ボランティア活動を展開す るために必要となる社会連携・地域貢献 等に関する諸規程を整備する。	災害医療への貢献やボランティア活動等の社会連携・ 地域貢献に関しては、一定の共通理解のもとに行われ ており、規程化に向けて検討を進めている。
	対する解決方法を示し、社会に貢献する。	行う環境を整え   る。 	5	公開講座や地域の課題解決に向けた地域 連携プログラム等を開設する。 社会・地域貢献に係る学内の自主的な取	地域との連携等を図るため、毎年公開講座を開設している。 地域包括ケアや高齢者への歯科医療の講義・実習を通
				り組みを把握し、全学的な取り組みとし て展開する。	じて、社会・地域への健康長寿への貢献等の取組が進 んでいる。

	<u> </u>				T
			6	自治体等の行政機関や企業との対話、信 頼関係の醸成に努める。	糸魚川市との連携協定や、コロナ対応における東京 都、千代田区との連携の他、医科・歯科各団体等との 連携を深めている。 また、附属病院である水道橋病院は「育成再生医療」 「地域歯科診療支援病院」として、市川総合病院は、 厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」、千葉
					県より「地域災害拠点病院」「地域医療支援病院」の 指定を受け、干葉歯科医療センターは「地域療養支援 歯科診療所」として、地域貢献に取り組んでいる。
3. 信頼性・透明性 の確保	(3-1) 会員法人 は、社会からの	(3-1) 会員法人は、会員法人にお	1	「私立大学の明日の発展のために一監事 監査ガイドラインー(私大連監事会議)」	監事監査は本学寄附行為の規定に基づき、監事監査ガ イドラインを念頭に行われており、監事監査規程につ
会員法人は、私立 大学の有する公	理解と信頼を 確保するため	けるガバナンス を担保する理事		を参考に、監事監査基準(監事監査規程)、 監事監査計画や監査報告書を策定する。	いては、令和4年度に策定・施行している。
共性に鑑み、健全な大学運営につ	に、常に法令を遵守するとと	会による理事の職務の執行監督	2	上記ガイドラインを参考に、監事監査マニュアル、監事監査調書や監事監査チェ	上記ガイドラインを含め、監事監査実施用に監事監査 資料を取りまとめ、その利用に供している。
いて、学生、保護 者、教職員のみな らず広く社会か	もに、多くのス テークホルダ ーとの良好な	機能の向上、監査 機能の向上及び 感じ機能の実質	3	ックリストの策定に努める。 常動・常任監事の登用、または常勤・常 任監事がいる状況と同様の監事監査が実	令和 4 年度に監事定数の増と常動化(1 名)を図っている。法人庶務課、内部監査室及び経理部門との連携
らの信頼を得られるよう、説明責	関係の構築を目指し、教育研	化のため、監事選 任方法の工夫・改		施できるような監事監査支援体制を整備 する。	を密にし、監事監査を支援している。
任を果たすとと もに、透明性の確	究活動を通じ 社会に貢献す	善、支援体制の整 備等を図る。	4	監事が評議員会、理事会において、積極 的に意見を陳述できる仕組みを構築す	評議員会、理事会では、事前に資料を提示するととも に必要に応じ内容を説明し、十分な理解の上で会議に
保に努める必要 がある。	<b>ప</b> .			る。また、経営に関する重要な会議等に ついても出席し、積極的に意見を陳述で	臨めるよう配慮している。また、経営に関しては会計 監査人と役員との意見交換の場を定期的に設けてい
			5	きる仕組みを構築する。 監事監査に必要な資料の提供、説明等、	メール等も活用して随時内部監査室及び経理部等から
			•	十分な情報提供を行う。	必要な資料の提供、説明等、十分な情報提供を行って いる。
			6	監事間の連携の深化を図るべく、必要に 応じて監事会を開催する。	理事会・評議員会及び理事長・理事・学長等による業務、財務、教学事項等の報告会その他会計監査人からの報告の場等を活用して行っている。
			7	監事と会計監査人、内部監査室等とが協 議する場を設定する。	監事と会計監査人、内部監査室及び役員等との協議の 場を定期的に設けている。
			8	監事に対する研修機会を提供し、その充 実を図る。	文部科学省等が主催する監事研修会の機会提供を通 じ、監事研修の充実を図っている。
			9	監事の独立性を確保するために、その専門性を考慮しつつ、監事選任基準の明確 化または監事指名委員会を設置するなど の方法によって監事を選任する。	監事の選任はその独立性を確保するため、寄附行為に 基づき適正に行われている。
			10	監事監査の継続性を担保すべく、監事の 選任時期について留意する。	監事監査の継続性を担保すべく、監事の増員を図ると ともにその選任時期についても留意している。
	(3-2) 会員法人 は、社会からの 信頼を損なう	(3-2) 会 員 法 人 は、ガバナンスを 担保するチェッ	1	法令等の遵守に係る基本方針・行動基準 を定め、事業活動等に関連した重要法令 の内容を役職員に周知徹底する。	公的研究費不正行為防止計画や、利益相反委員会規程 等を設け、法令順守に努めるとともに、役職員への周 知徹底に努めている。
	ことのないよ うに、理事会に よる理事の職 務の執行監督	ク機能を高める ため、有効な内部 統制体制の確立 を図る。	2	法令等遵守体制の実効性に重要な影響を 及ぼし得る事項について、理事会及び監 事に対して定期的に報告がなされる体制 を整備する。	大学の教授会等に兼務理事及び内部監査室長が出 (陪) 席し、必要に応じ、理事会や監事に報告できる 体制を整えている。
	機能の実質化を図るとで起こりうる利益相反、研究活動に		3	学校法人に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応について、理事会その他 重要な会議等において、十分な情報を踏まえたリスク分析を経た議論を展開する。	新型コロナウイルス対策や、他法人の危機事象事例 等、法人に著しい損害を及ぼす恐れのある事象に関 し、理事会のみならず、役職者会議等において、その リスクを十分意識した議論を展開している。
	関わる不正行 為等について、 その防止のた		4	理事等が、事業内容ごとに信用・ブランドの毀損その他のリスクを認識し、当該 リスクの発生可能性及びリスク発生時の	理事等はその所掌する業務に関し、リスクの発生可能 性及びリスク発生時の損害の大きさを適正に評価して いる。
	めに必要とさ れる制度整備		5	損害の大きさを適正に評価する。 不正又は誤謬等の行為が発生するリスク	理事のうち学内理事を常務理事とし、各自の所掌を明
	を行い、実行する。			を減らすために、各担当者の権限及び職 責を明確にするなど、各担当者が権限及 び職責の範囲において適切に職務を遂行	示しており、その権限及び職責の範囲において適切に 職務を遂行していく体制を明確にしている。
				していく体制を整備する。その際、職務 を複数の者の間で適切に分担又は分離さ せることに留意する。	
			6	職務を特定の者に一身専属的に属させる ことにより、組織としての継続的な対応	理事のうち学内理事を常務理事とし、各自の所掌を明 示しており、その権限及び職責の分担を明確にしてい
				が困難となる、あるいは不正又は誤謬等	<b>る</b> 。

	1				
İ				が発生するといった事態が生じないよ	
ı				う、権限及び職責の分担や職務分掌を明	
İ				確にする。	
ı			7	内部監査室あるいはこれに相当する業務 たおりまる 本田 ツオス 部署等 たい置する など 内部	既に内部監査室を設置し、内部チェック機能を高めて   1、2
				を担当する部署等を設置するなど、内部 チェック機能を高める。	いる。 
			8	内部監査基準又は内部監査ガイドライン	│ │ 学校法人東京歯科大学内部監査規程や東京歯科大学に
				等の内部監査に関する諸規程を整備し、	おける公的研究費の管理・監査実施基準等を定め、内
				内部統制体制を確立する。	部統制体制の確立に努めている。
			9	相互牽制機能が働く有効な体制を整備	監事、会計監査人及び内部監査室それぞれ独自の観点
				し、監事、会計監査人及び内部監査室等	で監査を行うとともに、定例又は必要に応じ協議・情
				による三様監査体制を確立する。	報共有を行っている。
			10	学校法人の財務状況に重要な影響を及ぼ	法人の財務状況について、定期的に財務担当理事のみ
				し得る事項について、財務担当理事と会	ならず関係役員含め会計監査人との間で適切に情報を
				計監査人との間で適切に情報を共有す	共有している。
				<b>る</b> 。	
			11	理事会その他重要な会議等における意思	重要案件については、事前に法律顧問や司法書士に確
				決定及び個別の職務執行において、法務	認するとともに、法律顧問には、基本的に理事会・評
				担当及び外部専門家に対して法令等遵守	議員会にも陪席を求めている。
				に関する事項を適時かつ適切に相談する	
				体制を構築するなど、法令等を遵守した 意思決定及び職務執行がなされることを	
				意志 大 足 及 い 職 榜 執 1  か な ご れ る こ こ を 確保 す る 体制 を 整備 す る 。	
			12	教職員等が違法又は不適切な行為、情報	│ │ 東京歯科大学における研究活動に係る不正行為の防止
				開示内容に関し真摯な疑念を伝えること	に関する規程等を定め、内部通報に係る体制を整備し
				ができるよう、また、伝えられた情報や	ている。
				疑念が客観的に検証され適切に活用され	
				るよう、(消費者庁の「公益通報者保護法	
				を踏まえた内部通報制度の整備・運用に	
				関する民間事業者向けガイドライン」(平	
				成28年12月9日)等を参考にして)	
	(2.2) A = + 1	(2.2.1) 스무 : 1	1	内部通報に係る体制を整備する。	
	(3-3) 会員法人 は、自らが行う	(3-3-1)会員法人   は、広く社会に対	1	いつ、どのような情報を、誰に対して、 どのように開示するかなどを規定した情	東京歯科大学財務情報公開に関する規程に基づき、速 やかに情報公開している。
	教育研究活動	して、継続的かつ		報公開基準又はガイドライン等の諸規程	(のから) 日本以上 (日本以上) はいる。
	に係る情報や、	時宜に適った情		を整備する。	
	それを支える	報公開を行うた	2	公正かつ透明性の高い情報公開を行うた	│ │ 東京歯科大学財務情報公開に関する規程、同オープン
	経営に係る情	めの制度整備を		め、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に	アクセス方針及び日本私立学校振興・共済事業団の求
	報について広	さらに進める。		収集され、法令等に則って適時、正確に	める情報公開基準等に則り、情報開示を行うととも
	く社会から理			開示することのできる体制又はシステム	に、その実施状況を年3回程度関係者で協議・確認し
	解を得るため、			を整備する。	ている。
	様々な機会を		3	法令に定められた財務書類等を適切に公	法令や寄附行為等に則り適切に公開している。
	通じて、積極的			開する。	
	に情報を公開 する。		4	中長期計画、事業計画との関連に留意し	中期計画、事業計画との関連に留意した事業報告書の
	7.00			た事業報告書の作成を通じてその進捗状 況を公表する。	作成を通じて毎年その進捗状況を HP で公表している。
			5	ズを公表する。 認証評価結果、外部評価結果及び設置計	る。   自己点検評価結果のみならず、認証評価結果及び設置
				認証評価結果、外部評価結果及び設員計画履行状況等調査結果等、学外からの評	自己点検計画指来のみならり、 総証計画指来及び設直 計画履行状況等調査結果等、学外からの評価結果も公
	1	l			
				価結果等を公表する。	表している。
			6	価結果等を公表する。 学校法人が相当割合を出資する事業会社	表している。 法人が相当割合を出資する事業会社はない。
			6		
			6	学校法人が相当割合を出資する事業会社	
				学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。	法人が相当割合を出資する事業会社はない。
				学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要
		(3-3-2) 会員法人		学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要 に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告する こととしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続
		は、情報を公開す	7	学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、 一貫性及び更新性に留意する。	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要 に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告する こととしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続 性、一貫性及び更新性に留意している。
		は、情報を公開するに当たり、幅広	7	学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、 一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及び	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEBサイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリ
		は、情報を公開す るに当たり、幅広 いステークホル	7	学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、 一貫性及び更新性に留意する。	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEBサイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けてい
		は、情報を公開するに当たり、幅広 いステークホルダーの理解が得	7 1 2	学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、 一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及び ユーザビリティの向上を図る。	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。  WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。
		は、情報を公開するに当たり、幅広 いステークホル ダーの理解が得 られるよう、その	7	学校法人が相当割合を出資する事業会社 に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を 聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、 一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及び ユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。  WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが
		は、情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・	7 1 2	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが理解しやすいよう、資料の工夫とともに、紙媒体のみ
		は、情報を公開するに当たり、幅広 いステークホル ダーの理解が得 られるよう、その	7 1 2	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表を活用した資料等、幅広いステークホル	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。  WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが
		は、情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・	7 1 2	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが理解しやすいよう、資料の工夫とともに、紙媒体のみ
		は、情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・	7 1 2	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表を活用した資料等、幅広いステークホルダーが理解しやすい手段によって情報を	法人が相当割合を出資する事業会社はない。  基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが理解しやすいよう、資料の工夫とともに、紙媒体のみ
		は、情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・	7 1 2 3	学校法人が相当割合を出資する事業会社に関する情報を公開する。 公表した情報に関する外部からの意見を聴取し、反映できる体制を整備する。 公開する情報の包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意する。 公開した情報へのアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図る。 情報の受け手にとっての理解容易性、明瞭性及び重要性に留意し、グラフや図表を活用した資料等、幅広いステークホルダーが理解しやすい手段によって情報を公開する。	法人が相当割合を出資する事業会社はない。 基本的には、各所管の庶務担当課が窓口となり、必要に応じ事務部長、事務局長を通じて役員等に報告することとしている。 情報の公開にあたっては、その包括性、体系性、継続性、一貫性及び更新性に留意している。 WEB サイトの改善を含め、公開情報へのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図るよう心掛けている。 情報の公開にあたっては、幅広いステークホルダーが理解しやすいよう、資料の工夫とともに、紙媒体のみならず WEB サイトも活用している。

# 特別が開始の意味ので、関帯等の情、		ı	ı			
日本報報性の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対						<b>.</b>
製した対理機能への単なの製作性に、現代した対。程度の実 を発展する。				5		
# 製物性の心臓性 (4-1) 会員法人				9		
### (4.1) 全員法人 (4.1)						
・					を推進する。	
本の主ない。				6	大学に特有の用語に関してはわかりやす	大学関係者以外の幅広いステークホルダーからの理解
(4-1) 会員長人 (4-1) 会員法人 (4-1) 公司人 (4					い説明を付すなど、大学関係者以外の幅	が得られるよう HP 等での工夫・改善を図っている。
(中1) 会員 直上 (中1) 会員 直上 (上、文学選出版 会別 (中1) 会員 直上 (上、文学選出版 今年 (中1) 会別 (中1					広いステークホルダーからの理解が得ら	
・						
の機能性を実施したの大 物を表示すため、大 がもため、大 の単元のよるの様 がしたかした。対 がは、高点で、世界の大 のが表面を対すため、大 のが表面があるの姿 がある。と  「「「「「「「「「「」」」」」、「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」」				1		
図書は作き来 関するため、大学における映 育を現ます。ため、 の第2のため、対 で選言に係る 解析である。大学にあります。 「経験を表現である必要 対象の必要 対象の必要 対象の必要 対象の必要 対象の必要 がある。  2 第2を実質 対象を変更 がある。 2 第2を実質 対象を変更 の実践を影響 がある。 2 第2を実質 対象を変更 の実践を影響 がある。 2 第2を実質 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現である。 2 第2を実質 対象を表現であるが 対象を表現であるが 対象を表現である。 2 第2を実質 対象を表現であるが 対象を表現であるが、関連条件的変更が 対象を表現であるが、関連条件の変更が 対象を表現であるが、関連条件の変更 対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対						を定め、その権限と責任を明確化している。 
「最ものた、大学においる	1			2		
一次主に作る   議員会・東京   対象を発明する美性者の権限と責任を明確している。   特別をおいて、				-		
#	命を果たすため、	i e	議員会、理事会及	3		
機関に努かる必要 選定に努かる。  「基型に努かる。  「基型に努力の表で正しい情報を選が、理事長の特別でありに対象。 「基づき本等等所で満によって変かており、有効なる。 「基本とい意を正しい情報を選が、理事長の特別である。「基本といる。「基本といる。」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きないる」 「最初によって変からになり、対象関係者等から、進して変更を述べられる。」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きないる」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きないる」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きない。」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きない。」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きない。」 「基本とい意では、「特別で表述をは、「大きない。」 「基本とい意では、「特別で表述と、「特別で表述と、「特別では、「大きない。」 「基本とい意できたがある」を表述と、「特別で表述と表述とない」  「基本ので表述を書きると、「「基本とない」」 「特別の企業」は、「大きない。」「特別で表述と、「「基本と述と述」」 「特別の企業」は、「大きない。」「特別で表述と述」 「特別で表述と、「特別で表述と、「特別で表述と、「特別で表述と述」」 「特別で表述と、「特別で表述と、「特別で表述と述」」 「特別で表述と、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別で表述と述」、「特別を表述と述」、「特別を表述と述」、「特別を表述と述」、「特別で表述と述」、「特別を表述と述」、「特別を表述と述」、「特別を表述と、「特別を表述と述」、「特別を表述と、「大きない。」 「特別を表述と、「大きない。」 「特別を表述と述」、「大きない。」「特別を表述と述」、「大きない。」 「特別を表述と述」、「大きない、「大きない」」 「特別を表述と述」、「大きない、いまない、「大きない、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、い、	大学における教	諸制度を実質	び監事等の機能		確化する。	権限と責任を明確化している。
(本の) 2 (本の) 2	育研究活動の維	的に機能させ、	の実質化を図る。	4	理事、監事及び評議員会等のガバナンス	理事、監事及び評議員それぞれの役割は、私立学校法
がある。  5 理事及び電事が、理事長や特定の利爾関係者から独立して産業を述べられるか、モニタリングに必要な正しい情報を選棒、適に再でいるか、理事及、政策を受ける。   第項に青でいるが、理事及、政策を受ける。   第項に青でいるが、理事及、政策を受ける。   第項に有いるが、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象が、対象	持、継続並びに発	自律的な大学			機関において、機関内及び機関間の有効	に基づき本学寄附行為によって定めており、有効な相
1		運営に努める。			な相互牽制が働くような仕組みを構築す	互牽制が働くようその適切な運用に努めている。
係者から独立して夏見を述べられるの、 モニタリングに必要な正しい情報を適 時、選いに得ているか、理事長、内部監 重人をしの間で連絡、通りの意思建越が 図られているか、理象が重要にない情報を適 告及び指検事務が適切に取り貼われてい るか、を定期的にチェックする。  6 数字組織とは人組織の役割・構度、責任 を明確化する。 7 改策を整定、管理する責任者、常務理事 等)が政策の執行状況を確認できる仕組 みを11の活用等により構築する。 8 経営情報を正確かつ迅速に破壊別に応達 するための11両域を整理するなど、中分・を機関を対している。 2 理事長・原理さる性報 みを11の活用等により構築すると、中分 注入機管に係ら当事者を譲を確立するだ。中の ・ 情報を表しました。 中の 情報の 責任 ・ 知身を持たしている。	がある。				<b>る</b> 。	
# モニタリングに必要な正しい情報を適 時、適切に得ているか、理事系、内部監 変人をこの間で適時、適切に悪思疎動が 図られているか、理事及び整常による報 告及び指摘事項が適切しい場合われい。 るが、要達別が整常による報 告及び指摘事項が適切しい場合われい。 るが、を定期的にチェックする。				5	理事及び監事が、理事長や特定の利害関	1. 理事及び監事の役割は、私立学校法に基づき本学
時、遊切に帯でいるか、理事及と動産透析 図られているか、理事及び整和による報 合及び指摘事類が適切に取り取かれている。 3、理事長、内部整 音楽による報告及び指摘事類が適切に取り取かれている。 4、理事及と通知にある報告及び作用を対している。 5を実施的にチェックする。 6 数字組織と法人組織の役割・権限・責任 を明確化する。 7 政策を策定、管理する責任者(常務理事 等)が政策の執行状況を確認できる世報 みを11の活用等により構築する。 6 軽震情報を正確かつ迅速に教職員に伝達 方もための11環境を整備するなど、学校 法人経営(係る)当事機を指するなど、学校 技力を得要する。 8 経露情報を正確かつ迅速に教職員に伝達 方もための11環境を整備するなど、学校 法人経営(係る)当事を機合限する性 組みを得要する。 9 理事金や常務理事金等の議決事項を明確 化する。 9 理事金、評議員金の開催にあたり、資料 を事前に選申するなど、十分な説明や資 中を事前に選申するなど、一では変しましている。 大学ホールスーページ がは、扱力を得要する。 9 理事金や常務理事会等の議決事項を明確 化する。 10 理事金、評議員金の開催にあたり、資料 を事前に選申するなど、一行な説明や資 料を推開するなど、一行な説明や資 料を推開するなど、一行な説明で資 を事前に選申するなど、一行な説明や資 力を対象に受かしている。 10 理事金、評議員金の開催にあたり、資料 を事前に選申するなど、一行な説明や資 力を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対						
図られているか、理事及び監事による報告及び指導事情が適切に取り扱われている。						
会の、意味、適切に意思疎通が図られている。						
6 歌学組織と法人組織の役割・権限・責任						
6 教学組織と法人組織の役割・権限・責任 を明確にきる性格・変化を主義に、管理する責任者(常務理事 (常務理事						で共有・処理され、必要に応じて学部等に対応を求め
を明確化する。						るなど、適切に取り扱われている。
お歌策を策定、管理する責任者(常務理事等)が政策の執行状況を確認できる仕組				6	教学組織と法人組織の役割・権限・責任	教学組織と法人組織の役割・権限・責任については、
等)が政策の執行状況を確認できる仕組みを構築している。また、政策に進展があれば、大学ホームページの「情報の公表」欄において、都度更新している。また、政策に進度があれば、大学ホームページの「情報の公表」欄において、都度更新している。					を明確化する。	それぞれ組織の規程に基づき、明確化されている。
みを IT の活用等により構築する。				7		
8 経営情報を正確かつ迅速に教監員に伝達するための1T環境を整備するなど、学校 法人経営に係る当事者意識を顧するなど、学校 法人経営に係る当事者意識を顧成する仕 組みを構築する。 9 理事会や常務理事会等の議決事項を明確 化する。 10 理事会、評議員会の開催にあたり、資料 を事前に送付するなど、一分な説明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための議事適営の仕組みを構築する。 11 評議員の定数は学校法人の規模を踏まえた数ともに、対係を踏まえた数とする。 12 学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数)する。 13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、選出の表明に登用している。 14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 おいましました。外部人材からの意見聴取の仕組みを整備する。 14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を指するとともに、外部人材からの意見聴取の仕組みを整備する。 14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を設定し、会議の前に資料を指表するとともに、外部人材がらの意見聴取を容別に対している。 15 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、適当の表明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を発し、の転換を図り、寄聞を夢望、野にするため、メールや単形等を活用して資料提供している。 2 学校法人の規模を記まるともに、外部人材からの意見聴取を容別においての経営情報の正確・迅速な伝達と運営の透明性を担保するとともに、外部人材からの意見聴取を発し、でいる。 2 学院法人は、人本の主意を提供し、その充実を図る。 2 学院とは、大学の教育にないなの経営情報の正確・迅速な伝達と運営の透明性を担保するとともに、外部人材からの意見聴取を発しまれている。 2 学師と担保するとともに、外部人材からの意見聴なを選集を提供し、その充実を図る。 3 「審別を受ける」から「審別を募る」へは、入事系所において周年事業での募金により培った経験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附等集の体験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附等集の体						
8 経営情報を正確かつ迅速に教職員に伝達 するためのIII 環境を整備するなど、学校 法人経営に係る当事者意識を確成する仕 組みを推奏する。					みを II の沿用寺により情楽する。	
するための IT 環境を整備するなど、学校 法人経営に係る当事者意識を離成する仕 組みを構築する。  9 理事会や常務理事会等の議決事項を明確 化する。  10 理事会、評議員会の開催にあたり、資料 を事前に送付するなど、十分な助明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための議事運営の仕組みを構築する。  11 評議員の定数は学校法人の規模を踏まえ た数とする。  12 学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材 (選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員とも法人内外の人材のバランスに考慮しついては複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取の仕組みを整備する。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 第2にするため、メールやWED等等活用して資料提供している。  15 学報議員及び監事に対する研修機会 整備すると、サールやWED等等活用して資料提供している。  16 学校法人のの意見聴取の仕組みを整備する。  17 学校法人のの意見を引き出すための工夫を重ねている。  18 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材への経営情報の正確・迅速な伝達と運営の透明に担保を確保するとともに、外部人材からの意見聴取の仕組みを整備する。  19 中級人材からの意見聴取の仕組みを整備する。    「本語、企業の表記を制ている。  「本語、企業の表記を制でいる。  「本語、企業の表記を制でいる。  「本語、企業の表記を制でいる。  「本語、企業の表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を関係の正確・迅速な伝達と運営の透明を担保するとともに、特別人材からの意見聴取の仕組みを整備する。    「本語、表記を制でいる。  「本語、表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表				8	経営情報を正確かつ迅速に教職員に伝達	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##						
9 理事会や常務理事会等の議決事項を明確 化する。					法人経営に係る当事者意識を醸成する仕	経営状況の迅速な伝達と意識の向上に努めている。
(4-2)会員法人 (4-2-1)会員法人 (14-2-1)会員法人 (4-2-1)会員法人 (4-2					組みを構築する。	
日本の主義の関係にあたり、資料を事前に送付するなど、十分な説明や資料を事前に送付するなど、十分な説明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための選事運営の仕組みを構築する。				9	理事会や常務理事会等の議決事項を明確	
10 理事会、評議員会の開催にあたり、資料を事前に送付するなど、十分な説明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための議事運営の仕組みを構築する。   11 評議員の定数は学校法人の規模を踏まえた数とする。   12 学校法人内外の人材のパランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員とも法人内外の人材のパランスに考慮しつつ、水部人材を積極的に登用している。   13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を発し、があん材からの意見聴取を発し、方面、メールやWEB等を活用して資料提供する。   14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を選出、メールやWEB等を活用して資料提供している。   15 本籍議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。   16 本語、計算機員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。   17 本語を受ける」から「寄附を募る」への転換を図り、寄附を募集事業を推進する法人不可能会を等との連携を図り、寄附募集の体					化する。	
を事前に送付するなど、十分な説明や資料を提供し、構成員からの意見を引き出すための工夫を重ねている。  11 評議員の定数は学校法人の規模を踏まえ た数とする。  12 学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を調けては、文部科学省等の監事研修会に参加。理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。  (4-2)会員法人 は、私立大学の教 に大力会員法人 は、私立大学の教 に、新聞を受ける」から「寄附を募る」への転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附金募集の体						
料を提供し、構成員からの意見を引き出すための工夫を重ねている。  11 評議員の定数は学校法人の規模を踏まえた数とする。 12 学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員とも法人内外の人材のバランスに考慮しついては複数)する。 13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取る性組みを整備する。 14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を認定するため、メールやWEB等を活用して資料提供する。 14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。 15 (4-2)会員法人 は、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教 からの意見を引き出すための工夫を重ねている。 2 からの意見を引き出すための工夫を重ねている。				10		
すための議事運営の仕組みを構築する。						
11   評議員の定数は学校法人の規模を踏まえた数とする。						かつい息兄を引さ山りにめの工大を里ねしいる。   
大数とする。 科学省の承認を得ている。  12 学校法人内外の人材のバランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。 理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。  (4-2)会員法人は、私立大学の教 に、私立大学の教 に、私立大学の教				11		
12 学校法人内外の人材のパランスに考慮しつつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数)する。   13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。   14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。   15 体に、その充実を図る。  16 に、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。   17 を提供し、その充実を図る。  18 理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。   19 に事に関しては、文部科学省等の監事研修会に参加を理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。   10 に、私立大学の教				''		
つつ、理事及び評議員等に外部人材(選任時に当該学校法人の役員、教職員でない者)を積極的に登用(理事、評議員については複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。  15 「寄附を受ける」から「寄附を募る」へは、私立大学の教  16 「寄附を受ける」から「寄附を募る」への転換を図り、寄附多募の体				12		
い者)を積極的に登用(理事、評議員に ついては複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝 達し、運営の透明性を確保するとともに、 外部人材からの意見聴取を 特別がある。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 を提供し、その充実を図る。  15 「寄附を受ける」から「寄附を募る」へ の転換を図り、寄附金募集事業を推進す いなる音楽を開せた。 いのでは、文部科学省等の監事研修会に参加。 のを換を図り、寄附金募集事業を推進す いなる。  16 は、私立大学の教						
ついては複数)する。  13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材への経営情報の正確・迅速な伝達と運営の透明性を担保するとともに、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供する。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会を提供し、その充実を図る。  15 において周年事業での募金により培った経済を対している。  16 に、外部人材からの意見聴取を容易にするため、メールやWEB等を活用して資料提供している。  17 に、本の充実を図る。  18 に関しては、文部科学省等の監事研修会に参加・理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。  19 に表述する。  10 に表述する研修表において周年事業での募金により培った経め、表述を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体					任時に当該学校法人の役員、教職員でな	
13 外部人材に経営情報を正確かつ迅速に伝 達し、運営の透明性を確保するとともに、 外部人材からの意見聴取を を場にするため、メールや WEB 等を活用して資料提供 している。					い者)を積極的に登用(理事、評議員に	
達し、運営の透明性を確保するとともに、外部人材からの意見聴取を 外部人材からの意見聴取の仕組みを整備 する。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 を提供し、その充実を図る。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 を提供し、その充実を図る。  14 理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。  (4-2)会員法人 は、私立大学の教  1 「寄附を受ける」から「寄附を募る」へ の転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体					ついては複数)する。	
外部人材からの意見聴取の仕組みを整備				13		
する。 している。  14 理事、評議員及び監事に対する研修機会 監事に関しては、文部科学省等の監事研修会に参加。 理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。  (4-2)会員法人 は、私立大学の教 の転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体						
14 理事、評議員及び監事に対する研修機会   監事に関しては、文部科学省等の監事研修会に参加。   理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。   (4-2)会員法人   は、私立大学の教   に、私立大学の教   に、本本学の表示により培った経   日本学の表示により持った経   日本学の表示により表示によります。   日本学の表示によります。   日本学の表示により、   日本学の表示によります。   日本学の表示によります。   日本学の表示によります。   日本学の表示によります。   日本学の表示によります。   日本学の表示によります。						
を提供し、その充実を図る。 理事、評議員は所属団体主催会議等に、その役割に応じて参加している。 じて参加している。 (4-2)会員法人 は、私立大学の教 の転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体				1.4		
じて参加している。  (4-2)会員法人 (4-2-1)会員法人 1 「寄附を受ける」から「寄附を募る」へ 法人事務局において周年事業での募金により培った経は、私立大学の は、私立大学の教 の転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体				'4		
(4-2)会員法人 (4-2-1)会員法人 1 「寄附を受ける」から「寄附を募る」へ 法人事務局において周年事業での募金により培った経 は、私立大学の 対 は、私立大学の教 の転換を図り、寄附金募集事業を推進す 験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体					と派がし、(いル大で囚分。	
は、私立大学のは、私立大学の教の転換を図り、寄附金募集事業を推進すは、験を踏まえ、同窓会等との連携を図り、寄附募集の体		(4-2) 会員法人	(4-2-1) 会員法人	1	「寄附を受ける」から「寄附を募る」へ	
教育研究活動 育研究活動の継 るための体制を整備する 制を整えている						
35 日 例 26 日 M 26 日 M		教育研究活動	育研究活動の継		るための体制を整備する。	制を整えている。

	の継続性を実	続性を確保する	2	理事長、学長等のトップ層が寄附募集活	大学広報やホームページなどを活用して同窓会や一般
	現するため、財	ために、学生納付		動の重要性を認識したうえで、業務とし	職員への働きかけを行い、「寄附を募る」への転換を
	政基盤の安定	金以外の収入の		ての寄附募集の位置づけを明確にし、教	推進するとともに、教職員の意識と理解の深化を図る
	化、経営基盤の 強化に努める。	多様化等によっ て、財政基盤の安		職員の寄附募集に係る意識と理解の深化 を図る。	こととしている。
		定化及び強化を	3	「大学のミッション、ビジョンの実現に	寄附募集にあたり、目的や大学のビジョンを明確にし
		図る。		向けた事業」「大学の将来(機能別分化、	たうえで、同窓会等の寄附者からの共感を得て「寄附
				個性化、多様化やグローバル化)に向け	を募る」への転換を推進している。
				た事業」や「スポーツ・文化振興、地域	
				振興、社会貢献、その他社会のニーズに	
				合致した事業」等の目的を明確化したう	
				えで、寄附者からの共感を得て寄附を募	
				る。	
			4	補助金を含めた外部資金に係る情報収	科研費を中心とした外部資金獲得に係る情報収集、情
				集、情報共有(学内広報)研究シーズや 成果の情報公開(学外広報)を推進する	報共有を定期的に行う体制を整えるとともに、獲得状況については本学 HP 等で情報公開している。また、
				ための体制を整備する。	補助金に係る委員会を設置し、情報収集・共有を推進
			<u> </u>		する体制を整えている。
			5	補助金を含めた外部資金獲得のための円温な恵業等は内容性はある。	研究部において、事務局と連携しつつ外部資金獲得の
				滑な事業運営や研究推進のための体制を 整備する。	ための円滑な事業運営や研究推進を図っている。また、補助金に係る委員会を設置し、情報収集・共有を
				金属する。	た、情切並にはる安員云を設置し、情報収集・共有を 推進する体制を整えている。
			6	社会・地域連携、産学官民連携、大学間	研究部を中心に地域連携や大学間連携等の外部機関と
				連携や高大連携を通じた外部機関との連	の連携を推進するとともに、地元企業等との協定によ
				携を推進するための体制を整備する。	り本学の教育活動に関する点検・評価の実施、また、
					   新潟県糸魚川市との高大連携を含めた包括的連携に関
					する協定を締結する等、外部機関との連携を推進して
					いる。また、附属病院では「地域歯科診療支援病
					院」、「地域がん診療連携拠点病院」、「地域災害拠点病
					院」等の指定を受け、地域連携を通じ財政の安定化・
					強化を図っている。
			7	リスクを考慮した資産の有効活用を行う	資金運用管理規程等に則り、適切な運用体制を整え、 
	-	// 0.00 A E + 1		ための規程及び体制を整備する。	有効活用を図っている。
		(4-2-2)会員法人	1	管理運営上、不適切な事案が生じた際には、連めかないまして登場しば図られる	不適切事案等については、担当課長より事務部長、事
		は、幅広いステー クホルダーから		は、速やかな公表と再発防止が図られる 体制を整備する。	務局長を通じ、学長、理事長まで情報が上がるシステ   ムとなっており、必要に応じ担当若しくはチームを設
		の信頼性確保及		仲間と 正 願り る。	ける等して対策 (公表、再発防止策) に取り組むこと
		び教育研究活動			としている。
		の継続性確保の	2	危機の発生に備え、危機管理時の広報業	危機管理時、緊急時の対応は、日ごろより連絡体制を
		ために、危機管理		務に係るマニュアル、緊急時の対応マニ	整えている。特に防火・防災に関しては、法人所管規
		体制を拡充する。		ュアル等、危機発生時に必要となる各種	程として再構築し、学内に周知しており、情報システ
				マニュアルを整備し、教職員、学生等に	ムに関しては、法人全体の体制の強化に向けて検討を
				広く周知する。	進めている。再構築後のマニュアルに関しては令和5
					年度に策定することとしている。
			3	危機の発生を未然に防止するためのシ	役職者による会議を定時・臨時に設け情報共有すると
				ステム及び体制を整備する。	ともに、教学部門、病院部門においても常時体制を整
					備している。また、文部科学省からの危機事例、災害
			<del>                                     </del>	be this room of a little of the control of the	警戒通知を関係部署で共有する体制をとっている。
			4	危機が発生した場合、あらかじめ整備し	危機事象については、担当課長より事務部長、事務局
				た緊急時対応マニュアル等に基づき対	長を通じ、学長、理事長まで情報が上がるシステムと
				応する。	なっており、必要に応じ担当若しくはチームを設ける 等して対策(公表、再発防止策)に取り組むこととし
					寺して対東(公衣、再完防正束)に取り組むこととし   ている。
			5	情報システムへのアクセス権限を厳格・	情報漏洩、搾取防止の観点からもシステムやデータへ
1	1			適切に設定する。	のアクセス権限を厳格・適切に管理している。
			6		
			6	情報セキュリティ体制の適切性及び運 用状況を検証する。	情報システム管理室を設け、学内情報システムの一元 化とともに、情報セキュリティ体制の適切性及び運用

# 【自己点検・評価について】

東京歯科大学は、前回、平成 28 年度に大学評価(認証評価)を受審し、平成 29 年 3 月 13 日付 大基委大評第 100 号をもって大学基準協会より、本学が「大学基準に適合している」旨の通知と「大 学基準適合認定証」が交付された。本学に対する認定期間は、平成 29 年 4 月 1 日より 7 年間(令 和6年3月末まで)である。総評に関連して幾つかの「努力課題」が付されており、これらについてはその趣旨に添った改善策を講じ、改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、令和2年8月28日に大学基準協会に提出した結果、令和3年3月24日付20大基評第237号をもって大学基準協会より、「今後の改善経過について再度報告を求める報告事項」は「なし」との通知を受けた。

令和 4 年 6 月から大学基準協会による令和 5 年度大学評価(認証評価)の受審に向けて自己点検・評価委員会を中心に、各部門担当者間で協議を重ね、全学的に取り組んできたものを令和 5 年 3 月に点検・評価報告書の最終案として取りまとめ、大学基準協会へ受審申請を行ったところである。

短期大学は、平成 29 年 4 月に開学後、直ちに学則に基づき自己点検・評価委員会を発足させ、自己点検・評価活動を開始した。平成 30 年度および令和 2 年度にはその結果(概要)をホームページに公開した。令和 4 年度は、学内組織も徐々に整備されてきたことから「東京歯科大学短期大学自己点検・評価委員会規程」を大幅に改定し、令和 5 年度の学校教育法に定められた認証評価の受審に備え、一般財団法人大学・短期大学基準協会の定める点検項目に則って部会を整備し「自己点検・評価報告書」の作成を開始した。

### 【情報公開について】

ホームページ上に情報の公表ページを設け、財務情報を含めた学校法人の基本的な情報のほか、 大学および短期大学の教育研究上の情報、修学上の情報を社会に向けて公表するため、閲覧者が分かりやすい内容で公開している。また、本学の組織・運営及び教育・研究諸活動についての現状と それに対する社会的評価を社会に向けて公表するため、自己点検・評価結果及び大学評価(認証評価) 結果をホームページ上で公開している。

#### 【施設設備整備について】

東京歯科大学は、歯学部、大学院歯学研究科を設置しており、その臨床教育施設として3つの附属病院・歯科医療センターを設けている。これらの施設は、水道橋、市川、千葉の3キャンパスに分散配置されており、平成25年9月からはキャンパスの中心拠点を千葉から水道橋に移している。

水道橋キャンパスには、水道橋校舎本館、新館、さいかち坂校舎を配置し、本館には大学、大学院、短期大学、水道橋病院を置いている。平成 29 年 3 月までに本館水道橋病院のリニューアルエ事が完了し、大学機能及び水道橋病院での臨床教育環境を整備拡充した。さらに、令和 4 年 3 月までに本館の 11、12 階に講義室・セミナー室・研究室・標本室などを整備し、教育研究環境の充実を図っている。

千葉キャンパスには、臨床教育施設である千葉歯科医療センターがあり、令和2年12月に新センターが竣工し、令和3年3月から開院した。また、大学施設として、厚生棟、合宿棟、体育館、グラウンドなどが置かれている。令和4年3月には、病院棟、実習講義棟などの旧校舎の解体が完了し、跡地の整備計画の検討を進めている。

市川キャンパスには、570 床の総合病院を置き、令和4年7月には歯科外来棟が竣工し9月より 供用を開始している。

# (5) その他取り組みの概要

#### ① 教育力向上の取り組みの概要

東京歯科大学の特色として、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集、教員によるカリキュラム立案・教育方法・教育評価等に関する研修活動、歯科医学教育に関する教育内容・教育方法等の研究・開発を行う教育の中心的部門として「歯科医学教育開発センター」を設置し、教務部と連携して様々な取組を行っている。平成17年度以降、「特色 GP」「現代 GP」などの競争的補助事業に採択され、「IT環境を活用した6年一貫の総括的評価」、「e-Learning Program の開発」、「個々の患者ニーズに応えられる歯科医師養成」、「習熟度混成授業での個に応じた学習実施のためのクリッカーの活用」などの取り組みを推進してきた。さらには、水道橋キャンパス、市川キャンパスにシミュレーション室が完成し、平成26年度、28年度には市川キャンパスにスキルスラボシミュレーション設備を、同じく平成28年度には水道橋キャンパスに CAD/CAM システムや口腔内スキャナーを整備して、臨床教育のなお一層の充実を図っている。さらに、令和元年度には CBT システムの更新、講義収録システムの導入を行い、教育・学修環境のさらなる充実を図っている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染に配慮した授業を実施するために、令和3年度には新館およびさいかち坂校舎で各講義室・実習室の映像・音声の相互連携が可能となるよう映像・音響設備のリプレイスを行った。

このほか、教育ワークショップ、歯科医学教育セミナー、学生による授業評価などに加え、シラバスや成績評価、効果的な授業実施のための研修活動を実施し、継続した FD・SD 活動を推進している。また、教務部・学生部のもと、学年主任・副主任を中心とした学生サポート体制を強化し、生活面・精神面のサポートと共に、学生の成績や学習進度、学習態度を把握しながらの学修指導を展開している。

東京歯科大学短期大学では、個々の学生の学修進度や習熟度に対応した個別指導ができるよう、体制を整備している。具体的には、学生数人に対して1人の専任教員が指導教員となって入学時から卒業時まで一貫して学生生活全般をサポートし、履修相談、履修指導を実施していく。また、学生が自らの学修経験を整理し、学修課題を見いだし、主体的に学修を進めることができるような工夫を行う。生活面における諸問題など、履修以外の問題に対しての相談・助言も行っている。

学生の学修を支援するために、各学年に学年主任1人、副主任2人という学年主任制を設けており、1人の主任・副主任が16、7名の学生を担当することで学生の学修支援を確実に行っている。 全教科で形成的評価を行うことをシラバスに明記し、支援の必要な学生に定期試験の実施前に補習を行っている。

### ② 国際交流の概要

本学では、現在 10 大学との姉妹校協定および、4 校との学術協定を締結している。加えて、世界 各国の大学や研究機関との活発な交流を実施し、研究者間および学生間の交流を推進している。

さらに、高い研究水準の維持・向上や新しい医療技術の導入を目指して、海外研究者との共同研究のための本学教職員の渡航、国際学会等への参加についても、積極的に推進、支援を行っている。 学生教育については、国内あるいは外国での学生相互間の交流を通して、風俗、習慣による考え方の相違点と共通点を認識させ、国際感覚を養うことにより、人類のための普遍的な歯科医療に貢献 できる人材の養成を目指している。令和4年度は教育の一環として海外の協定姉妹校、交流大学への訪問を行うElective Study Program 研修を3年ぶりに再開した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、協定校交流大学への訪問を断念せざるを得ない状況が続いたが、その間に、新規姉妹校協定を3件締結したことで、新たにヨーロッパにも学生を派遣することができた。

社会におけるグローバル化が進む中で、大学における国際交流の推進を通じて、世界に向けて日本の歯科医学の研究と医療の立場を明確に示すことのできる人材を養成することは、極めて重要な意義を有するものである。

# ③ 社会貢献・連携活動の概要

超高齢社会において、歯科医療が健康長寿に果たす役割や、誤嚥性肺炎や糖尿病などをはじめとする全身疾患の予防における口腔ケアの重要性などについて、近隣の方々や患者様、歯科医療に興味を持たれている方々などに、歯科についての理解を深めてもらうことを目的に、市民公開講座を開催している。大学の水道橋移転後の平成 26 年度から平成 28 年度に市民公開講座として毎年 5回、平成 29 年度は一般公開講座として 2回公開講演会を開催した。これらの市民公開講座、一般公開講座開催実績を踏まえ、令和元年度からは、東京歯科大学市民公開講座の名称で新たに公開講演会を開催している。令和 4 年度の市民公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での開催は中止となったが、収録した講演動画をホームページに掲載し、オンライン配信によって一般に公開している。

令和 3 年に本学が千代田区の職員に対する新型コロナウイルスのワクチン接種で協力したことをきっかけに、令和 5 年 1 月に千代田区が区内 11 大学と締結している連携協定に 12 番目の大学として加盟が承認された。今後は歯科大学としての専門性も発揮しながら、地域住民の健康と地域の発展に貢献していく。

令和元年9月に新潟県糸魚川市との間で「人的・知的交流を通じて地域に根差した多様な学びの機会の提供」と「教育の分野等で相互協力し地域社会の発展と人材の育成に寄与」することを目的とした包括的協定を締結している。本協定に基づく、糸魚川市内の高校における高大接続、また、同市民向けの生涯学修の取り組みは、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期・中止を余儀なくされたが、実施に向けて糸魚川市との間で協議を重ね、令和5年2月27日(月)に高大接続として新潟県糸魚川市の糸魚川白嶺高校とオンライン授業を実施した。

短期大学では、すでに大学が包括的連携協定を結んでいる糸魚川市と令和3年3月1日に包括的連携協定を締結した。高大接続の一環として、糸魚川白嶺高校の生徒に対し、令和5年2月27日 (月)に大学と連携・協働して、オンライン授業を実施した。

本学は、水道橋病院、市川総合病院、千葉歯科医療センターの3つの附属病院等を設置し、それ ぞれ歯科医療及び医科医療の中核的地域医療機関として地域の医療にも大きく貢献している。これ らの附属病院等は、一般歯科診療所、開業医の支援病院としても地域医療を支えている。

水道橋病院では、「歯科医師たる前に人間たれ」の建学の精神に基づき、「思いやりの心による医療」を基本理念に、患者の人権を尊重した安全・安心の医療を提供している。患者を中心として、全ての病院スタッフが相互に連携し、総合的なチーム医療を提供することにより、患者がより健康で幸福な生活が送れるような医療の提供に努めている。

『地域医療連携委員会』においては、東京都歯科医師会、本学同窓会、さらに千代田区、中央区内の各歯科医師会から学外委員として参画していただき、地域医療機関と連携して良質で高度な医療の提供を行い、地域医療への貢献を図っている。また、併せて近隣総合病院との連携強化も促進し、訪問歯科診療、睡眠時無呼吸症候群患者の受入れ等を含めて、地域医療のより広い社会貢献に努めている。

また、日常取り組んでいる臨床についての相互理解を深め、大学病院としての先進的な情報提供を行うことを目的として、紹介医の先生方を招待して「水道橋病院医療連携報告会」を Web 会議システムにて開催し、対面では参加できなかった遠方の医療機関担当者も参加され、より広域な相互ネットワークを広げることができた。

市川総合病院では、「地域完結型」の医療へと、病院全体での取り組みを継続して実施している。「地域医療支援病院」の指定要件である近隣医療機関からの紹介患者の受入れ等の推進に引き続き取り組み、高い水準を維持している。コロナ禍にて病床に制限がある中、患者さんの紹介数は月により上下があったが、その中でも1年間を通じて紹介率89.1%、逆紹介率79.8%を維持している。

地域の医療従事者を対象とした研修会として「市川リレーションシップカンファレンス」をオンラインで5回開催した。一方で地域の介護支援専門員、看護職を対象とした研修「市川総合病院在宅療養支援ネットワーク協議会」は令和4年度も中止としたが、昨年度に引き続き地域で医療を提供されている医師を講師に迎え、当院の教職員を対象とする「地域連携研修会」を1回ハイブリッドで開催した。これにより3年ぶりに院内で開業医と当院医師が顔を合わせることができた。今後はwithコロナ時代の研修の在り方を検討していく。

新型コロナウイルス感染症に関しては「重点医療機関」として、近隣医療機関から紹介の陽性患者や疑い患者を積極的に受け入れ、後方病院へスムーズに転院していただくことで、市川地区の新型コロナウイルス診療の一翼を担った。

千葉歯科医療センターでは、歯科大学附属の医療機関として、地域住民の方々へ高度な歯科医療を提供するとともに、地域医療の向上に寄与するため、千葉県や郡市歯科医師会、医療連携登録機関との連携を密にし、例年、地域の歯科医師会が主体となって実施している口腔がん検診の協力要請に応え、積極的に協力、参加をしている。特に、口腔外科領域疾患等の治療に関しては、本学附属の水道橋病院、市川総合病院との医療連携により迅速に対応し、更に、心身障がい児(者)の歯科診療二次受入れ医療機関として、行政および県民からの要請に応え、その役割を果たしている。

地域医療連携では、コロナ禍において中止をしていた医療連携協議会をオンラインで開催し、医療連携登録機関(開業医、医科病院等)や歯科医師会との情報交換、情報共有を行い、新たな広報紙(CDC PRESS)、リーフレットを作成し、歯科医師会、医療連携先、紹介元医療機関へ送付し、広くセンターの紹介を実施している。超高齢社会を迎え、今後も高齢化が進行する状況下において、地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域住民に良質で安全な歯科医療を迅速に提供するとともに、在宅要介護者に対する訪問歯科診療、特に摂食・嚥下リハビリテーション科による摂食嚥下ケアにも引き続き重点を置き、地域における高齢者の自立生活の支援やサービスの提供に注力しており、令和4年度は真砂地区の老人クラブ連合会での講演を実施している。

# 3. 財務の概要

# (1)財産目録

# 財 産 目 録

(単位:千円)

41 D	△和 4 左 曲	<b>人</b> 和 0 左 座	増減
科目	令和4年度	令和3年度	当
資 産 額			
1. 基本財産	44, 685, 319	45, 220, 677	△ 535, 358
土地	( 175, 612. 74 m <sup>2</sup> ) 14, 727, 429	( 207, 529. 07 m <sup>2</sup> ) 15, 716, 005	△988, 576
建物	( 103, 688. 29 m <sup>2</sup> ) 22, 243, 246	( 103, 110. 74 m <sup>2</sup> ) 22, 537, 114	△ 293,868
図書	( 56, 244 <b>冊</b> ) 930, 726	( 55, 404 ∰ ) 924, 791	5, 935
教具・工具・備品	(5,659 点) 4,676,114	(5,645 点) 4,903,565	△ 227, <b>4</b> 51
その他	2, 107, 804	1, 139, 202	968, 602
2. 運用財産	35, 363, 755	33, 543, 784	1, 819, 971
現金預金	3, 811, 029	4, 429, 039	△ 618,010
その他	31, 552, 725	29, 114, 744	2, 437, 981
3. 収益事業用財産	1, 040, 646	52, 070	988, 576
資 産 総 額	81, 089, 719	78, 816, 531	2, 273, 188
負 債 額			
1. 固定負債	6, 815, 070	7, 094, 449	△ 279, 379
長期借入金	1, 840, 640	2, 129, 920	△ 289, 280
長期未払金	42, 196	57, 431	△ 15, 235
その他	4, 932, 234	4, 907, 098	25, 136
2. 流動負債	3, 203, 250	3, 584, 013	△ 380, 763
短期借入金	289, 280	289, 280	-
前受金	1, 248, 486	1, 202, 572	45, 914
その他	1, 665, 484	2, 092, 162	△ 426, 678
負 債 総 額	10, 018, 320	10, 678, 463	△ 660, 143
		, ,	,
正味財産(資産総額一負債総額)	71, 071, 399	68, 138, 068	2, 933, 331

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、内訳と総額及び増減において差異が生じる場合がある。

- 1. 土地の減少は、御殿町グラウンドを収益事業へ移管したためである。
- 2. 建物の減少は、減価償却引当金の増などによるものである。
- 3. 基本財産の教具等の減は、除却や減価償却引当金の増などによるものである。
- 4. 運用財産のその他の増は、減価償却引当特定資産の増、補助金などの未収入金の増などによるものである。
- 5. 固定負債の長期借入金は、日本私立学校振興・共済事業団及び銀行からの借入金である。
- 6. 流動負債の短期借入金は、長期借入金からの振替によるものである。

# (2)貸借対照表

# 貸借対照表令和 5 年 3 月 31 日現在

# 資産の部

(単位:千円)

	1		(単位:十円)
科目	本年度末	前年度末	増減
固 定 資 産	(( 69, 767, 101))	(( 68, 414, 884))	(( 1, 352, 217))
有形固定資産	(43, 551, 605)	( 45, 079, 093)	$(\triangle 1, 527, 488)$
土 地	14, 727, 429	15, 716, 005	△ 988, 576
建物	22, 243, 246	22, 537, 114	△ 293, 868
構築物	752, 562	724, 229	28, 333
教育研究用機器備品	4, 676, 114	4, 903, 565	$\triangle$ 227, 451
管理用機器備品	206, 113	161, 102	45, 011
図書	930, 726	924, 791	5, 935
車両	7, 975	12, 581	△ 4,606
建設仮勘定	7, 441	99, 706	△ 92, 265
特 定 資 産	( 25, 079, 123)	( 23, 191, 335)	( 1, 887, 788)
退職給与引当特定資産	4, 926, 192	4, 901, 056	25, 136
減価償却引当特定資産	19, 977, 691	18, 115, 802	1, 861, 889
大学移転寄付特定資金	13, 553	11, 763	1, 790
大学奨学金特定資産	161, 686	162, 714	△ 1,028
その他の固定資産	(1, 136, 373)	( 144, 456)	( 991, 917)
施設利用権	1, 680	1, 894	△ 214
ソフトウェア	4, 190	6, 741	△ 2,551
収益事業元入金	1, 040, 646	52,070	988, 576
長期貸付金	87, 198	80, 879	6, 319
長期前払費用	2, 419	2, 632	△ 213
敷金保証金等	240	240	
	(( 10, 281, 972))	(( 10, 349, 577))	(( △67, 605))
現金預金	3, 811, 029	4, 429, 039	$\triangle 618,010$
表 現 金 未 収 入 金	3, 811, 029 4, 497, 284	4, 429, 039 3, 923, 395	573, 889
新 · 以 · 八 · 金 · · · · · · · · · · · · · · · ·	4, 497, 284 171, 981	3, 923, 395	$\triangle 10,074$
短期貸付金	1, 697, 051	1,722,122	
短期前払費用	1, 697, 051	91, 125	25, 071 12, 337
<u> </u>	103, 402	1, 397	
前渡金	1, 165	1, 397	722
	, in the second		
資産の部合計	80, 049, 073	78, 764, 461	1, 284, 612

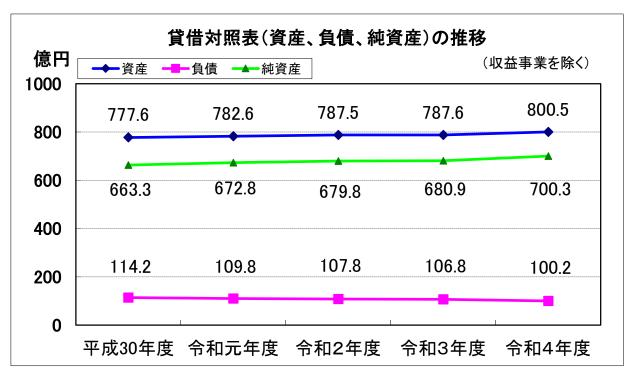
# 負債の部

科目	本年度末	前年度末	増減
固 定 負 債	(( 6, 815, 070))	(( 7, 094, 449))	(( △ 279, 379))
長 期 借 入 金	1, 840, 640	2, 129, 920	△ 289, 280
長 期 未 払 金	42, 196	57, 431	△ 15, 235
長期預り金	6, 042	6, 042	_
退職給与引当金	4, 926, 192	4, 901, 056	25, 136
流動負債	(( 3, 203, 250))	(( 3, 584, 013))	(( △ 380, 763))
短 期 借 入 金	289, 280	289, 280	_
未 払 金	1, 438, 184	1, 839, 400	△ 401, 216
前 受 金	1, 248, 486	1, 202, 572	45, 914
預 り 金	227, 300	252, 762	△ 25, 462
負債の部合計	10, 018, 320	10, 678, 463	△660, 143

純資産の部

	·		
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	(( 81, 027, 551))	(( 80, 934, 075))	(( 93, 476))
第1号基本金	78, 960, 300	78, 976, 431	△ 16, 131
第4号基本金	2, 067, 251	1, 957, 644	109, 607
繰 越 収 支 差 額	((△10, 996, 797))	((△12, 848, 077))	(( 1,851,280))
翌年度繰越収支差額	△10, 996, 797	$\triangle 12, 848, 077$	1, 851, 280
純資産の部合計	70, 030, 753	68, 085, 998	1, 944, 755
負債及び純資産の部合計	80, 049, 073	78, 764, 461	1, 284, 612

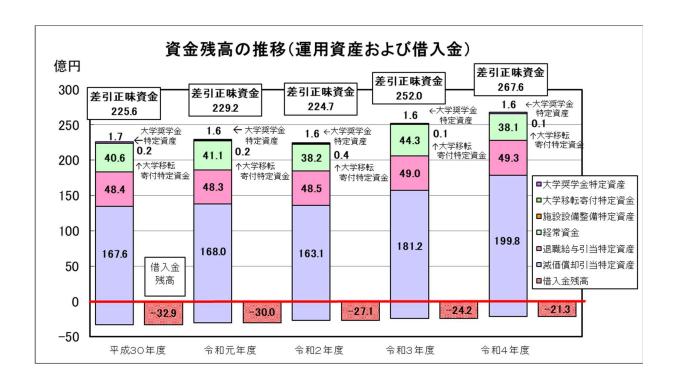
※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。



※純資産=資産-負債(=基本金+繰越収支差額)

対前年度比で、有形固定資産については、御殿町グラウンドを収益事業へ移管したことなどで約15億2,700万円減少した。特定資産は減価償却特定資産の増などで約18億8,800万円増加した。その他の固定資産を含めた固定資産合計では、約13億5,200万円増加した。流動資産は、現金預金が減少した一方、未収入金の増などがあり、資産の部合計では、約12億8,500万円の増となった。一方、負債の部は、長期借入金や未払金の減少などがあり、負債の部合計では、約6億6,000万円の減少となった。

学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率(純資産/(負債+純資産))は、令和4年度は87.5%となり、前年度より1.1%増加した。負債の割合を見る総負債比率(総負債/総資産)は1.1%低い12.5%となった。



運用資産は、令和4年度決算では、特定資産・経常資金合わせて前年度より約12億7,000万円増の約288億9,000万円となった。日本私立学校振興・共済事業団と銀行からの借入金約21億3,000万円を除く差引正味資金は約267億6,000万円である。また大学移転寄付特定資金は約1,400万円となった。さらに、退職給与引当金の100%の額を退職給与引当特定資産として約49億2,600万円保持しているほか、大学奨学金特定資産として約1億6,200万円、減価償却引当特定資産として約199億7,800万円を保持している。

### (3) 収支計算書

# 資金収支計算書

学校法人会計で資金収支計算書を作成する目的は、第一に当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにすること、第二に当該会計年度での支払資金の収入と支出とその顛末を明らかにすることである。当該年度はもとより、前年度以前あるいは次年度以降の諸活動に関する資金も含め、当該会計年度の中で実際に動きのあった全ての支払い資金(現金預金)の収支の動きを明らかにするため調整項目を設けている。また、その他の収入・資産運用支出の科目は、繰り返し発生する年中の資金の出入りを総額で表示しているため大きな額となっている。

令和4年度の(収入の部)では、補助金収入は私立大学等経常費補助金や新型コロナ対策の補助金などがあり、対予算で約3億9,200万円の増となった一方、対前年では新型コロナ対策の補助金が減となり約3億9,100万円の減となった。また、医療収入は対予算では約1億2,200万円減となったものの、対前年では外来における患者数・診療単価の増などにより、約3億3,400万円増となった。雑収入の対予算増は、主に臨時的な退職者の退職金財団交付金の増やその他の雑収入の増によるものである。前受金収入は、大学・短期大学の令和5年度入学生からの学納金ほかである。その他の収入は、各特定資産からの繰入収入、前期末未収入金収入、貸付金回収収入などである。以上、収入の総額から資金収入調整勘定の期末未収入金・前期末前受金などを差し引いた収入の部小計は、約623億6,600万円となった。前年度繰越支払資金約44億2,900万円を加えた収入の部合計は、約667億9,500万円となった。

(支出の部)では、人件費は対予算で約4億7,500万円の減となった一方、対前年では退職金支出の増や地域急性期看護手当などで約4億1,100万円の増となった。教育研究経費は対予算で約1,300万円の減、対前年で約300万円の減となった。管理経費は対予算で約1億8,800万円の減、対前年で約5億1,800万円の減となった。エネルギー価格の高騰に伴う光熱費の増や高額医薬品使用増による医療経費の増などがあったものの予算内執行となった。また、前年度は千葉校舎の解体に係る費用があったため、管理経費は前年と比べて大きな差が出た。

施設関係支出は対予算で約3億2,700万円の減、設備関係支出は大学の臨床基礎実習室実習 机の更新を先送りしたことなどにより、対予算で約10億6,600万円の減となった。資産運用 支出は、退職給与引当特定資産への繰入支出・減価償却引当特定資産への繰入支出などを総額表示 している。その他の支出は、貸付金支払支出、前期末未払金支払支出などである。

以上、支出総額から資金支出調整勘定の期末未払金等を差し引いた支出の部小計は、約629億 8,400万円となり、支払資金約38億1,100万円が次年度へ繰越となった。

# 令和4年度 資金収支計算書

(単位:千円)

					(単位:千円)
科 目	令和4年度予算	令和4年度決算	差 異	令和3年度決算	増 減
(収 入 の 部)					
1. 学生生徒等納付金収入	4,907,190	4,856,633	$\triangle 50,557$	4,890,994	△34,361
2. 手 数 料 収 入	46,930	45,188	$\triangle 1,742$	51,937	△6,749
3. 寄 付 金 収 入	39,310	58,212	18,902	80,089	△21,877
4. 補 助 金 収 入	2,131,990	2,524,157	392,167	2,915,348	△391,191
(国庫補助金収入)	(950,640)	(1,123,047)	(172,407)	(1,080,123)	(42,924)
(地方公共団体補助金収入)	(1,178,950)	(1,399,710)	(220,760)	(1,833,325)	(△433,615)
(学術研究振興資金収入)	(2,000)	(1,400)	△600	(1,500)	(△100)
(若手·女性研究者奨励金収入)	(400)	(-)	△400	(400)	(△400)
5. 資 産 売 却 収 入	-	-	-	-	_
6. 付随事業・収益事業収入	316,250	393,835	77,585	518,890	△125,055
7. 医療収入	21,044,060	20,921,869	△122,191	20,587,930	333,939
8. 受取利息・配当金収入	5,300	20,069	14,769	5,046	15,023
9. 雑 収 入	726,930	929,877	202,947	719,777	210,100
10. 借 入 金 等 収 入	-	-	-	-	-
11. 前 受 金 収 入	1,274,940	1,248,444	△26,496	1,198,039	50,405
12. その他の収入	24,772,820	37,067,733	12,294,913	25,101,414	11,966,319
13. 資 金 収 入 調 整 勘 定	△5,027,000	△5,699,885	△672,885	△5,246,730	△453 <b>,</b> 155
小計	50,238,720	62,366,131	12,127,411	50,822,734	11,543,397
14. 前年度繰越支払資金	3,810,910	4,429,039	618,129	3,821,015	608,024
収入の部合計	54,049,630	66,795,171	12,745,541	54,643,748	12,151,423
(支 出 の 部)					
1. 人 件 費 支 出	13,370,700	12,896,047	△474,653	12,485,122	410,925
2. 教育研究経費支出	9,867,030	9,853,969	△13,061	9,857,392	△3,423
3. 管 理 経 費 支 出	2,532,190	2,343,974	△188,216	2,862,406	△518 <b>,</b> 432
4. 借入金等利息支出	16,130	16,123	$\triangle 7$	18,230	$\triangle 2,107$
5. 借入金等返済支出	289,280	289,280	-	289,280	_
6. 施 設 関 係 支 出	1,553,940	1,226,898	△327,042	941,246	285,652
7. 設 備 関 係 支 出	2,037,680	972,076	△1,065,604	869,158	102,918
8. 資産運用支出	19,907,030	34,896,789	14,989,759	23,019,488	11,877,301
9. そ の 他 の 支 出	1,688,250	2,099,562	411,312	1,693,442	406,120
10. [ 予 備 費 ]	(2,680)				
	292,480		△292,480		
11. 資 金 支 出 調 整 勘 定	△1,445,810	△1,610,576	△164,766	△1,821,054	210,478
小計	50,108,900	62,984,141	12,875,241	50,214,709	12,769,432
12. 次年度繰越支払資金	3,940,730	3,811,029	△129,701	4,429,039	△618,010
支 出 の 部 合 計	54,049,630	66,795,171	12,745,541	54,643,748	12,151,423

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

### 事業活動収支計算書

令和4年度決算での教育活動収支差額は約17億7,900万円の黒字で、教育活動外収支を含めた経常収支差額も約19億5,300万円の黒字となり、水道橋校舎南棟の解体に係る費用を翌年度に見送ったことなどにより補正した後の対予算では約12億8,900万円の黒字増となっている。特別収支を含めた基本金組入前当年度収支差額は約19億4,500万円で、補正後の対予算で約15億6,300万円の増、対前年では令和3年度に千葉校舎解体に伴う大きな臨時的支出があったため約18億3,500万円の増となった。

事業活動収入計は約297億7,100万円で、補正後の対予算で約5億4,000万円増となった。私立大学等経常費補助金が約1億4,600万円増、新型コロナ対策の補助金が約1億9,100万円の増となったことが主な要因である。

一方、事業活動支出計は約278億2,700万円となり、補正後の対予算で約10億2,300万円の減となった。薬品費、診療材料費の増により医療経費が増となったが、人件費、教育研究経費、管理経費は予算内の執行となった。

基本金組入額は、新たな固定資産の取得額から除却および廃棄する固定資産の額を差し引いた額を組み入れた。基本金組入額は約13億3,200万円で、主な要因は市川総合病院の歯科外来棟増築工事、水道橋校舎本館5階法人事務局等改修工事などである。第4号基本金組入額は、恒常的に保持すべき資金を組み入れた。基本金取崩額は約12億3,900万円を計上し、御殿町グラウンドを収益事業へ移管したことなどが主な要因である。

前年度決算との比較でみると、前年度は千葉校舎解体に伴う臨時的支出が約28億2,500万円あったため、基本金組入前当年度収支差額は黒字幅が大きくなった。また、新型コロナウイルスの影響も徐々に和らいだため、医療収入は対前年で約3億3,400万円の増となった。一方で、経常費等補助金のうち新型コロナ対策の補助金は対前年で約5億2,800万円の減となり、全体では対前年で約3億3,900万円の減となった。このほか退職金財団交付金の増などがあり、教育活動収入は対前年で約1億8,700万円の増となった。教育活動支出は、人件費で約3億9,000万円の増、教育研究経費のうち教育研究経費で約2億1,000万円の減、医療経費で約2億2,400万円の増、管理経費は約5億2,100万円の減で、合計約1億1,700万円の減となった。教育活動収支差額は約17億7,900万円で対前年比約3億400万円の増、経常収支差額は約19億5,300万円で対前年比約1億6,000万円の増となった。

# 令和4年度 事業活動収支計算書

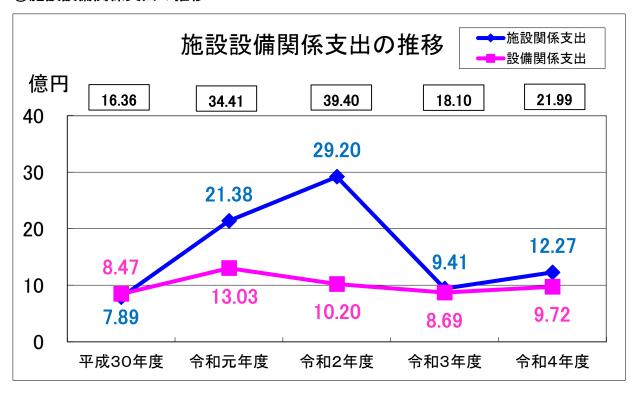
(単位:千円)

科目	令和4年度予算	令和4年度決算	差 異	令和3年度決算	(単位:〒円) 増 減
1. 学生生徒等納付金	4,907,190	4,856,633	<u>∠</u> ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠ ∠	4,890,994	△34,361
2. 手 数 料	46,930	45,188	$\triangle 1,742$	51,937	△6,749
	41,810	58,217	16,407	69,101	△10,884
事」。奴尚典然妹叫人					
業 4.経常費等補助金	2,131,990	2,514,672	382,682	2,853,664	△338,992
(国庫補助金)	(950,640)	(1,114,467)	(163,827)	(1,042,609)	(71,858)
動 (地方公共団体補助金) 収 (学術研究振興資金)	(1,178,950)	(1,398,805)	(219,855)	(1,809,155)	(△410,350)
	(2,000)	(1,400)	(△600)	(1,500)	(△100)
教 の  (右子・女性伽九有英伽金)	(400)	(-)	(△400)	(400)	(△400)
育部 5. 付 随 事 業 収 入	167,690	224,044	56,354	188,727	35,317
活 6. 医 療 収 入	21,044,060	20,921,869	△122,191	20,587,930	333,939
型	726,180	926,607	200,427	717,683	208,924
	29,065,850	29,547,230	481,380	29,360,036	187,194
1.人 件 費	13,415,980	12,921,183	△494,797	12,531,606	389,577
業 2. 教 育 研 光 栓 貸	12,176,090	12,123,450	△52,640	12,109,280	14,170
活  〈 教 育 研 究 経 費 〉	<5,550,860>	<5,345,091>	⟨△205,769⟩	<5,555,366>	⟨△210,275⟩
動 〈 医 療 経 費 〉	<6,625,230>	<6,778,359>	<153,129>	<6,553,913>	<224,446>
支 3. 管 理 経 費 出 グ 夢 理 経 費	2,936,010	2,723,213	△212,797	3,243,872	△520,659
	<2,936,010>	<2,723,213>	⟨△212,797⟩	<3,243,872>	⟨△520,659⟩
	11,520	395	△11,125	94	301
教育活動支出計	28,539,600	27,768,240	△771,360	27,884,851	△116,611
教育活動収支差額	526,250	1,778,989	1,252,739	1,475,185	303,804
収 1. 受 取 利 息・配 当 金   数 入 0.7 の か な ば む り ね す	5,300	20,069	14,769	5,046	15,023
育 の  2. その他の教育活動外収入	148,560	169,791	21,231	330,201	△160,410
活   部   教育活動外収入計	153,860	189,860	36,000	335,247	△145,387
動 支 1. 借 入 金 等 利 息	16,130	16,123	△7	18,230	$\triangle 2,107$
7 0 2. その他の教育活動外文出	280	174	△106	2	172
	16,410	16,297	△113	18,232	△1,935
教育活動外収支差額	137,450	173,564	36,114	317,016	△143,452
経常収支差額	663,700	1,952,553	1,288,853	1,792,201	160,352
V   1. 資 産 売 却 差 額	_	_	-	-	_
2. その他の特別収入	11,820	34,353	22,533	97,819	△63,466
特部     特別収入計       財     支1、次 支加、公 支加	11,820	34,353	22,533	97,819	△63,466
収	42,930	39,646	△3,284	1,777,272	$\triangle 1,737,626$
支  の 2. その他の特別支出	3,110	2,505	△605	3,409	△904
部 特別支出計	46,040	42,151	△3,889	1,780,681	△1,738,530
特別収支差額	△34,220	△7,798	26,422	△1,682,862	1,675,064
[予備費]	(13,070)				
	247,310		△247,310		
基本金組入前当年度収支差額	382,170	1,944,755	1,562,585	109,339	1,835,416
基本金組入額合計	△3,136,080	△1,332,333	1,803,747	△1,246,848	△85,485
当年度収支差額	$\triangle 2,753,910$	612,422	3,366,332	△1,137,509	1,749,931
前年度繰越収支差額	△13,437,430	△12,848,077	589,353	△11,731,323	△1,116,754
基 本 金 取 崩 額	235,950	1,238,858	1,002,908	20,755	1,218,103
翌年度繰越収支差額	$\triangle 15,955,390$	△10,996,797	4,958,593	△12,848,077	1,851,280
(参考)					
事業活動収入計	29,231,530	29,771,443	539,913	29,793,102	△21,659
事業活動支出計	28,849,360	27,826,688	△1,022,672	29,683,763	△1,857,075

※科目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

# (4) グラフで見る財務状況

# ①施設設備関係支出の推移



令和4年度…市川総合病院歯科外来棟増築工事ほか。市川総合病院でX線診断装置取得ほか。 令和3年度…水道橋校舎本館11・12階用途変更工事ほか。市川総合病院で放射線画像診断・情報 管理システム取得ほか。

令和2年度…千葉校舎千葉歯科医療センター新築工事及び新センター関連備品ほか。

令和元年度…千葉校舎厚生棟・合宿棟改修工事ほか。市川総合病院で放射線治療装置取得。

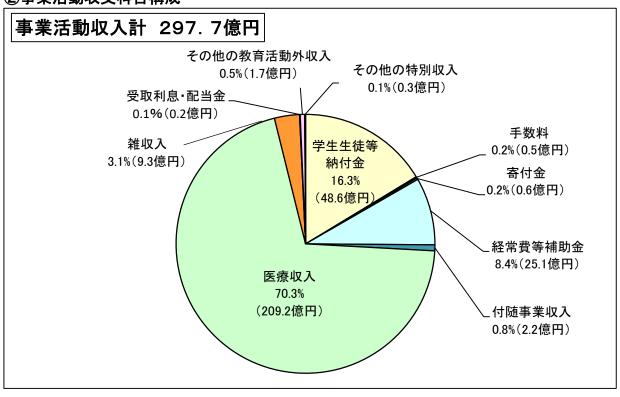
平成30年度…千葉校舎厚生棟耐震改修工事、水道橋校舎本館トイレ改修工事、応接室工事ほか。 市川総合病院で血管造影X線診断装置取得ほか。

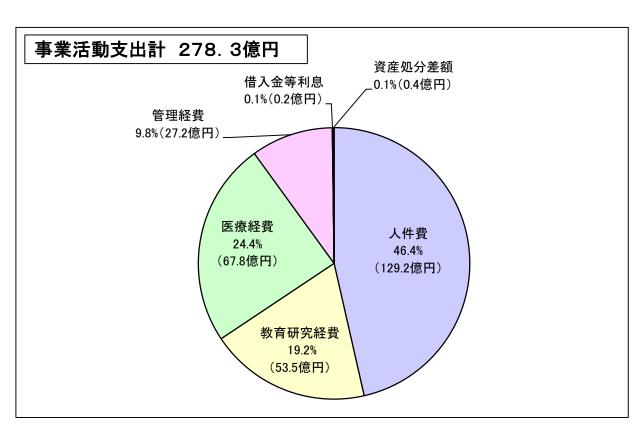
※主な現有施設の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
東京都千代田区	校舎敷地	6,545 m <sup>2</sup>	9,500,396千円	9,500,396千円	学校法人本部、本館(水道橋病院含む)、本館西
(水道橋キャンパス)	校舎	40,296 m <sup>2</sup>	22,974,797千円	10,520,431千円	棟、新館、さいかち坂校舎、別棟として利用して いる。
	土地	1,137m²	2,346,995千円		土地は収益事業として賃貸、建物は建物賃貸とし
	建物	5,526 m²	311,513千円	135,057千円	て利用している。
千葉県千葉市美浜区	校舎敷地	76,203 m <sup>2</sup>	1,431,644千円		体育館などの大学施設のほか、千葉歯科医療セン
(千葉キャンパス)	校舎	12,673 m <sup>2</sup>	4,692,621千円	3,243,897千円	ターが利用している。
	土地	16,364m²	997,770千円	997,770千円	大学隣接土地。学校法人が管理している。
	建物	218m²	29,115千円	17,478千円	コンビニエンスストアへ賃貸している。
F葉県市川市	校舎敷地	38,611 m <sup>2</sup>	194,485千円	194,485千円	市川総合病院として利用している。
(市川キャンパス)	校舎	43,349 m²	21,793,708千円	8,083,920千円	
	土地	2,048 m <sup>2</sup>	531,632千円	531,632千円	市川宿舎として利用している。
	建物	3,964 m <sup>2</sup>	756,978千円	335,336千円	
	土地	1,172 m²	441,932千円	441,932千円	病院隣接土地。
	土地	11,395 m <sup>2</sup>	1,183,620千円	1,183,620千円	ホームセンターへ賃貸している。
	土地	9,991 m <sup>2</sup>	52,640千円	52,640千円	病院駐車場及びスーパーへ賃貸している。
千葉県千葉市若葉区	土地	31,916m²	988,576千円	988,576千円	運動場を賃貸している。
	建物	246 m²	91,505千円	0千円	
米国ニューヨーク州	土地	12,909 m²	37,984千円	37,984千円	歴史的建造物(野口英世旧別荘)として管理して
	建物	134m²	10千円	10千円	いる。
	総計				
	土地	208,291 m <sup>2</sup>	17,707,674千円	17,707,674千円	
	建物	106 407 m²	50.650.247千円	22 336 129千円	

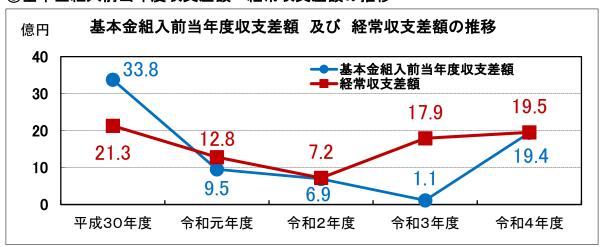
|建物 | 106,407㎡ | 50,650,247千円 | 22,336,129千円 | ※項目ごとに単位未満を四捨五入している為、内訳の計と総計が一致しない場合がある。

# ②事業活動収支科目構成



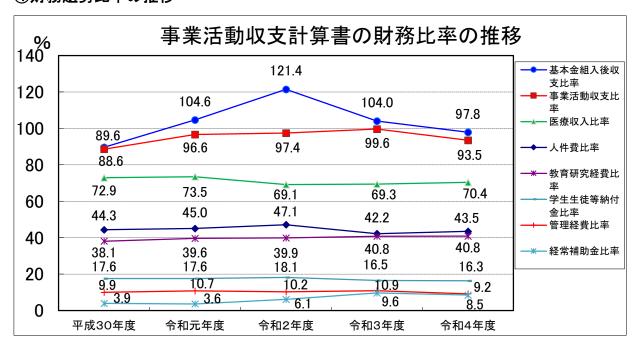


# ③基本金組入前当年度収支差額・経常収支差額の推移



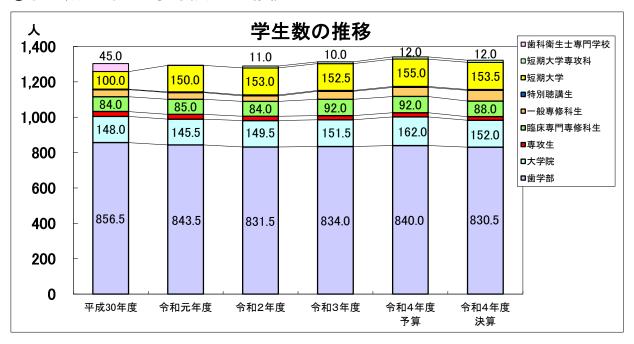
- ※経常収支差額が黒字であることが、経営判断指標の一つとなっている。
- ※平成30年度は資産売却差額約15億円があり、基本金組入前当年度収支差額が増となった。 ※令和3年度は資産処分差額約17億円があり、基本金組入前当年度収支差額は減となった。

# ④財務趨勢比率の推移



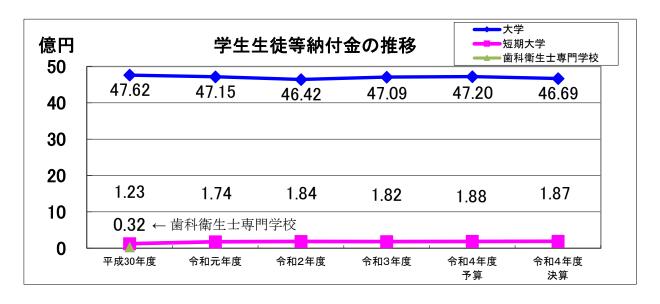
基本金組入後収支比率については、平成30年度は千葉校舎の土地の一部売却による資産売却差額の増などにより減少した。令和元年度は市川総合病院での放射線治療装置取得や千葉歯科医療センター建設工事建設仮勘定支出などで増加した。令和2年度は千葉校舎の千葉歯科医療センターの新センターが竣工、新型コロナウイルス感染症の影響で医療収入が大きく減となり、比率は121.4%と増加した。令和3年度は医療収入や経常費等補助金の増などにより減少した。令和4年度は前年度の千葉校舎解体に伴う臨時的支出に比べ管理経費や資産処分差額などの支出が大きく減少し、比率は97.8%となった。

# ⑤学生数及び学生生徒等納付金の推移

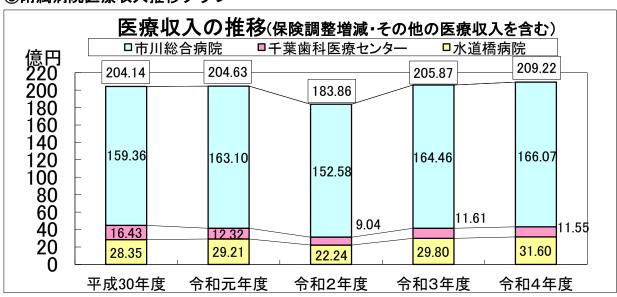


	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	令和4年度 決算
歯学部	856.5	843.5	831.5	834.0	840.0	830.5
大学院	148.0	145.5	149.5	151.5	162.0	152.0
専攻生	27.5	27.0	24.5	23.5	23.0	20.5
臨床専門専修科生	84.0	85.0	84.0	92.0	92.0	88.0
一般専修科生	39.3	38.6	31.3	45.6	52.0	60.6
特別聴講生	3.0	3.0	5.0	4.0	5.0	5.0
短期大学	100.0	150.0	153.0	152.5	155.0	153.5
短期大学専攻科	_	_	_	_	12.0	12.0
歯科衛生士専門学校	45.0	0.0	0.0	_		_
計	1,303.3	1,292.6	1,289.8	1,313.1	1,341.0	1,322.1

※ここでの学生数は、学生生徒等納付金から出したものであり、学校基本調査の値とは異なる。



# ⑥附属病院医療収入推移グラフ



水道橋病院………入院収入は診療単価減などにより前年度を下回った。

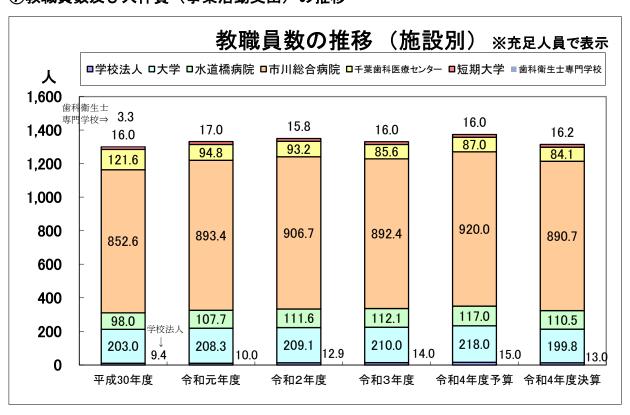
外来収入は診療単価増などにより前年度を上回った。

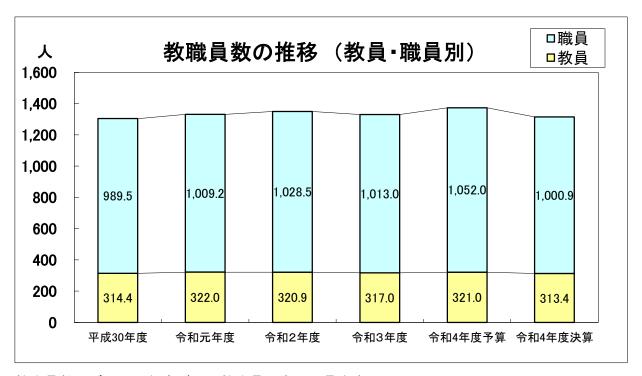
市川総合病院………入院収入は患者数減などにより前年度を下回った。

外来収入は診療単価増、患者数増により前年度、前々年度を上回った。

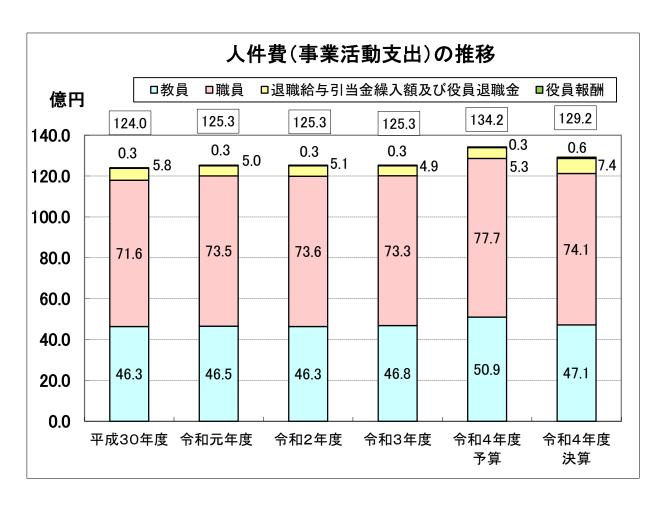
千葉歯科医療センター…患者数は前年度を上回ったが、診療単価は前年度を下回った。

# ⑦教職員数及び人件費(事業活動支出)の推移

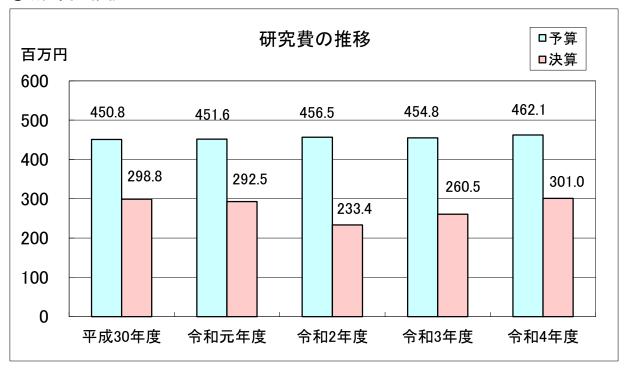


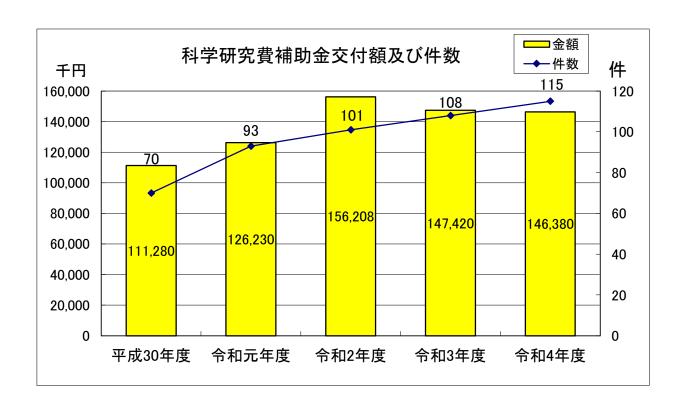


教職員数のグラフは年度ごとの教職員の充足人員を表している。



# ⑧研究費の推移





# (5) 収益事業会計

### 1. 営業損益の部

### (1)営業収益

不動産賃貸収入は、テナント立退料の発生などにより補正した後の予算からやや増となり、 建物賃貸収入は約9,700万円、土地賃貸収入は約3億6,700万円となった。水道橋校 舎南棟、千葉のテナント賃貸が終了し対前年で減となった。

# (2)営業費用

一般管理費は補正後の予算からやや減となり約2,500万円、租税公課は約7,000万円、減価償却費は約800万円となり、営業費用は全体で約1億300万円、対前年で約1,400万円の減となった。

### 2. 営業外損益の部

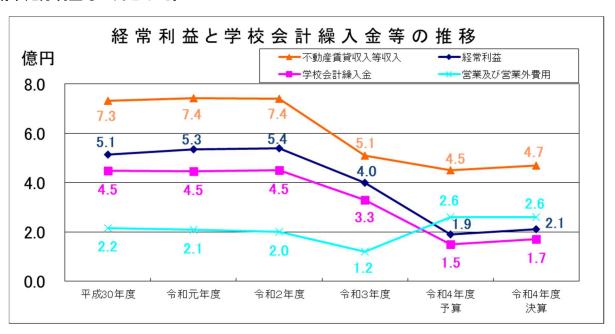
### (1)営業外収益

雑収入は、テナントの光熱水費などで約600万円となった。

### (2)営業外費用

雑損失は、テナント立退料で1億6,000万円となった。

以上により経常利益は、約2億700万円となり、補正後の予算より約1,900万円増 となった。学校会計繰入金約1億7,000万円を学校法人会計へ繰入し、法人税・事業税 を約3,800万円計上した。以上の結果により、当期利益を0円とし、前期繰越利益、当 期未処分利益も0円とした。



# 収益事業損益計算 -予算との比較-

(単位:百万円)

	(単位:白万円)				
科目	令和4年度予算	令和4年度決算	差 異	令和3年度決算	増 減
1. 営業損益の部					
(1)営業収益	449	464	15	497	△33
不動産賃貸収入	449	464	15	497	△33
(建物賃貸収入)	85	97	12	118	$\triangle 21$
(土地賃貸収入)	364	367	3	379	△12
(2)営業費用	104	103	$\triangle 1$	117	△14
一般管理費	30	25	$\triangle 5$	35	△10
租 税 公 課	68	70	2	74	$\triangle 4$
減価償却費	6	8	2	7	1
営 業 利 益 (1)-(2)	345	361	16	381	△20
2. 営業外損益の部					
(1)営業外収益	2	6	4	15	△9
(2)営業外費用	160	160	-	_	160
経 常 利 益	188	207	19	395	△188
特 別 損 失	_	_	-	_	_
学校会計繰入前当期利益	188	207	19	395	△188
学校会計繰入金	149	170	21	330	△160
税 引 前 当 期 利 益	39	38	△1	65	△27
法 人 税 • 事 業 税	39	38	△1	65	△27
当 期 利 益	_	_		_	_
前期繰越利益 (△損失)	_	_		_	_
当 期 未 処 分 利 益 ( △ 未 処 理 損 失 )	_	_	-	_	-

<sup>※</sup>科目ごとに百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

### (6)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和4年度の経営状況について、貸借対照表では、資産が約800億円、負債が約100億円、純資産が約700億円で、学校法人の資金調達源泉を分析する純資産構成比率(純資産/(負債+純資産))は、令和4年度は87.5%となり、前年度より1.1%増加している。

運用資産は、令和4年度決算で特定資産・経常資金を合わせて約289億円(借入金を除く正味資金は約268億円)で、平成30年度からは約30億円(約42億円)増加しており、今後の施設・設備の整備計画や維持更新費等を踏まえた資金計画を策定するための一定の資金を確保している。

施設設備関係支出の推移では、平成30年度は約16億円、以降は約34億円、約39億円、約18億円、そして令和4年度は約22億円と推移している。令和4年度は市川総合病院の歯科外来棟増築工事、歯科診療室跡地工事、大学の臨床基礎実習室実習机更新など約36億円の施設設備関係支出当初予算を組んでいたが、市川総合病院の歯科診療室跡地工事、大学の臨床基礎実習室実習机更新については先送りとなり、令和5年度での再予算化となった。

令和4年度の事業活動収支では、新型コロナウイルスの影響も和らいできたことから、外来患者数の増などにより医療収入が増加し、また前年に引き続き新型コロナ関連補助金もあり、経常収支差額は約20億円で、対予算、対前年と比べて増加した。経常収支差額比率は、令和2年度の2.7%、令和3年度の6.0%と比べて、令和4年度は6.6%と増加傾向にある。基本金組入前当年度収支差額は約19億円となり、対予算、対前年と比べて大きく増加した。令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響があり、医療現場での感染対策等、全学を挙げて教育・研究・医療の環境整備を進めた。令和4年度の諸活動の実績を踏まえ、令和5年度以降も堅実な大学運営に努めていく。

経営上の成果・課題、今後の方針等に関しては、本法人の現行の中期計画(令和2~6年度)を踏まえ、「中期財政計画」を策定し、中期計画最終年度の令和6年度に向けた財政計画上の数値目標や取組を設定した。今後は次期の令和7年度を始期とする中期計画に向けて、中期財政計画を再検討しPDCAサイクルを推進していく。水道橋校舎では令和5年3月から南棟の解体が始まり令和5年度末には完了となる見込みである。今後は、解体後の跡地利用計画について、検討を進めていく。市川総合病院では令和4年度に歯科外来棟増築工事が完了し、新棟での歯科診療が開始された。以前まで利用していた歯科診療室の跡地の運用として、令和5年度に薬物療法室の改修、内科・外科外来の拡張工事を進め、病院機能の拡充、患者サービスの向上を図っていく。千葉歯科医療センターでは令和5年度から診療時間・勤務体制を変更し、効率的な運営体制に取り組んでいく。また、千葉校舎では病院棟・実習講義棟他の解体工事跡地について、学生の部活動や学生生活の支援充実のための大学施設として整備充実を図っていく。

今後も本学の歯科医学教育の発展に寄与するべく、水道橋、市川、千葉の各キャンパスの施設・設備の整備を推進し、財政計画の方針等の点検を推進する。